

第29回通常総代会次第

日時 令和5年5月26日(金) 午後1時30分
場所 上田市丸子文化会館「セレスホール」

1. 開会のことば
2. 代表理事組合長あいさつ
3. 議長の選任
4. 書記の任命
5. 議事（提出議案別掲）
6. 閉会のことば

	総	代	数		人
出席 総代 数		本	人		人
		代	理	人	人
		書	面		人
		合	計		人
	成	立	定	数	人

議	長		
書	記		

目 次

代表理事組合長あいさつ	4
第29回通常総代会提出議案	5
総代会に対する理事の提出書	6
第1号議案 第29期事業年度（令和4年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について	
I 組合の事業活動の概況に関する事項	
当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果	7
組合が対処すべき重要な課題	8
その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項	9
農政活動	11
農業振興活動	12
水田農業対策・青壮年組織活動・青年部活動	13
販売・指導事業	14
生産購買事業	17
農業機械事業・福祉事業	18
生活支援事業	19
女性組織活動・協同活動	20
生活購買事業・ホームエネルギー事業	21
信用事業	22
共済事業	24
利用事業・広報活動	26
農業情報・生活情報支援活動・有線放送	27
経営管理・組織運営・経営改革	28
地区活動計画と実践状況	29
みんなで所有している財産と出資金	30
事業成果の推移・当該事業年度における事業の経過	31
II 組合の運営組織の概況に関する事項	
総代会の開催状況・理事会・監事会・専門委員会の開催状況	33
組合員の状況	34
役員の氏名及び役職など	35
会計監査人の状況・職員の状況・組合員組織	36
経営管理組織機構図	37
施設の設置状況	38
委託施設の状況	39
子会社の概況	40
[株]ジェイエイサービス・(有)信州うえだファーム・(株)オートパル信州うえだ]	
事業報告の附属明細書	42
貸借対照表	43
損益計算書	44
注記表	46
貸借対照表等の附属明細書	57

剰余金処分案	62
独立監査人の監査報告書	63
監査報告書	66
部門別損益計算書	67
参考資料 子会社の貸借対照表・損益計算書	68
第2号議案 令和5年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について	
基本方針・基本目標	74
農政活動・農業振興活動	75
水田農業対策・青壮年組織活動・青年部活動・指導事業収支計画	76
販売・指導事業	77
生産購買事業・農業機械事業	79
福祉事業・生活支援事業・女性組織活動・協同活動	80
生活購買事業・ホームエネルギー事業	81
信用事業	82
共済事業	83
広報活動	84
有線放送・経営管理・組織運営	85
経営改革・主な固定資産取得・処分計画・自己資本造成計画	86
子会社の事業計画	87
〔株)ジェイエイサービス・(有)信州うえだファーム・(株)オートパル信州うえだ〕	
第30期事業年度(令和5年度)総合損益計画(案)	88
第30期事業年度(令和5年度)総合財務計画(案)	90
J A信州うえだ自己改革工程表	92
令和5年度監事監査方針	94
第3号議案 令和5年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について	
	95
第4号議案 令和5年度における理事及び監事の報酬決定について	
	95
第5号議案 定款及び定款附属書 総代選挙規程の変更について	
	96
附帯決議案	
	98
報告事項	
① 自己改革の取り組み状況について	99
② 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について	101
③ 「J Aバンク基本方針」の変更について	102
信州うえだ農業協同組合総代数	103
令和4年度J A信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介	104
J A信州うえだ事務所・センター・事業所	107
経営管理組織機構図	112
組合員組織図	113

組合員の皆様へ



代表理事組合長
眞 島 実

第29回通常総代会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。組合員の皆様方には、日頃よりJA事業、組織運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域経済が低迷し、農業・JA経営など非常に大きな影響を受けた一年でありました。また、農作物の状況では、春先に一部地域において凍霜害や降電等による被害が発生しましたが、全般的には比較的穏やかな天候に恵まれ、組合員の皆様のご努力により、安全・安心、新鮮な農畜産物を消費者の皆様へお届けすることができました。しかし、農畜産物取扱高は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減退と価格の低迷により75億円余の大変厳しい結果となりました。

農業・農政をめぐる環境では、円安や諸外国の輸出規制などの影響により、飼料・肥料等の農業資材価格や電気・燃料などの光熱費が高騰し、農業経営に大きな打撃を与える状況となりました。そこで、JAの対策としましては、国・県・市町村に対し、肥料高騰対策事業等の支援要請を行った結果、行政による支援措置が実施されました。また、持続可能な地域農業の確立に向け、当JA独自の生産資材等価格高騰に係る農業者緊急支援も実施しました。さらに、JAグループが一体となった取組では、食料安全保障の確立、再生産に配慮した農畜産物価格の形成実現など、多様で豊かな農業・農村づくりもすすめてまいりました。今後も、生産資材等の価格高騰が懸念される情勢にありますので、農業生産コストの低減とみどりの食料システム戦略の実現に向け、資源循環型農業、環境調和型農業などの提案にも取り組んでまいります。

JA自己改革では、令和3年9月30日の臨時総代会において、「経営改革の実践について」の議案を組合員の皆様のご理解・ご協力により承認・決定をいただき、自己改革工程表に基づく経営改革に取り組んでまいりました。今後も、組合員の皆様との対話活動を通じ、持続可能な農業・経営基盤の確立・強化と総合事業の堅持を基本とした不断の自己改革に取り組んでまいります。

また、第10次中期3カ年計画の初年度の取組としては、長期ビジョン「食と農で地域に笑顔をつくります」、ビジョンサブテーマ「次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立」を掲げ、各種取組を実践してまいりました。ビジョン実現に向けた「農業所得増大へのさらなる挑戦」では、営農指導強化に向けた品目別・階層別の指導体制を確立し、新たな農業振興ビジョンに沿った農業振興や重点品目の提案など生産基盤の確立に取り組みました。「不断の自己改革による組織・経営基盤の確立」では、組合員の皆様との対話活動を強化するとともに、組合員加入促進と経営改革の着実な実践による財務基盤の強化に取り組みました。今後も、地域に根差した農業協同組合として、持続可能な農業生産基盤の確立、地域の活性化、持続可能なJA経営の確立に向け、役職員一丸となって邁進してまいりますので、一層のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和4年度の事業活動では、組合員はじめ地域の皆様のご理解・ご協力をいただき、経営収支では、事業計画を上回る491百万円余りの当期剰余金を計上することができました。改めまして、組合員・利用者各位に深く感謝申し上げます。

本日、第29回通常総代会開催に際し、第29期事業年度事業報告並びに令和5年度事業計画をはじめとした議案を提案しますので、十分にご理解をいただくとともに、計画達成に向けては、組合員各位の格別なるご支援をお願いいたします。組合員の皆様には、1年間事業運営にご協力をいただき、ここに協同活動の成果をご報告できますことに重ねて心より感謝申し上げ、ごあいさつといたします。

第29回通常総代会提出議案

第1号議案 第29期事業年度（令和4年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について

第29期事業年度（令和4年度）の事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案を確定させるため、ご承認をお願いするものです。第29期事業年度（令和4年度）の事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案は、本冊「第29回通常総代会資料（7ページ～62ページ）」に記載のとおりであります。

第2号議案 令和5年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について

令和5年度事業計画並びに総合損益・財務計画のご承認をお願いするものです。令和5年度の事業計画並びに総合損益・財務計画は、本冊「第29回通常総代会資料（74ページ～93ページ）」に記載のとおりであります。

第3号議案 令和5年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について

令和5年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について、ご承認をお願いするものです。令和5年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定については、本冊「第29回通常総代会資料（95ページ）」に記載のとおりであります。

第4号議案 令和5年度における理事及び監事の報酬決定について

令和5年度における理事及び監事の報酬決定について、ご承認をお願いするものです。令和5年度における理事及び監事の報酬決定については、本冊「第29回通常総代会資料（95ページ）」に記載のとおりであります。

第5号議案 定款及び定款附属書 総代選挙規程の変更について

定款の変更について、ご承認をお願いするものです。定款の変更については、本冊「第29回通常総代会資料（96ページ～97ページ）」に記載のとおりであります。

附帯決議案 附帯決議案については、本冊「第29回通常総代会資料（98ページ）」に記載のとおりであります。

- <報告事項>**
1. 自己改革の取り組み状況について
 2. 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について
 3. 「JAバンク基本方針」の変更について

総代会に対する理事の提出書

第29期事業年度（令和4年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について以下第2号議案から第5号議案を別紙のとおり総代会に提出します。

令和5年5月26日

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長	眞 島 実	印	理 事	横 澤 永 裕	印
代表理事専務理事	丸 山 勝 也	印	理 事	宮 崎 早 苗	印
常 務 理 事	櫻 井 典 夫	印	理 事	北 島 一 博	印
常 務 理 事	和 田 宏 一	印	理 事	堀 内 美智子	印
理 事	射 手 誠 司	印	理 事	金 井 章 二	印
理 事	船 田 寿 夫	印	理 事	齋 藤 勝 彦	印
理 事	堀 すすみ江	印	理 事	杉 原 茂 安	印
理 事	柳 澤 明 徳	印	理 事	松 久 宏 明	印
理 事	赤 岡 武 信	印	理 事	小 林 美智子	印
理 事	佐 野 春 子	印	理 事	和 田 昭 子	印
理 事	石 井 千 春	印	理 事	吉 田 智 明	印
理 事	櫻 井 豊 樹	印	理 事	林 健 三	印
理 事	大 井 広 一	印	理 事	小 山 元 寛	印

第29期事業年度（令和4年度）事業報告

（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

I 組合の事業活動の概況に関する事項

当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和4年度は、「食と農で地域に笑顔をつくります」をメインテーマに掲げ、「次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立」をサブテーマとしたJA信州うえだ第10次中期3カ年計画の初年度として、2つのテーマ（「農業所得増大へのさらなる挑戦」「不断の自己改革による組織・経営基盤の確立」）を柱に、食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、組合員の負託に応えるJAづくりと事業運営に取り組んできました。

また、「農業所得の増大」と「安心してらせる地域づくりへの貢献」の実現に向けては、組合員との対話を基本に、JA自己改革の着実な実践に取り組みました。さらに、生産資材等価格高騰の影響緩和に関しては、JA独自の農業者緊急支援に取り組みました。以下、事業の概況を申し上げます。

1 営農関連事業は、農業情勢の変化や市場・消費者ニーズ等に対応するため、生産部会や担い手農家等との対話活動を通じて、特色のある地域農業の発展や農畜産物等を資源とした地域ブランド構築を盛り込んだ「地域農業振興ビジョン」の実現と、耕作放棄地の未然防止に向けた「地域営農システム」の構築に取り組みました。

また、JA農業支援プランの活用による生産基盤の強化と自然災害に強い施設化の推進に取り組むとともに、特色ある産地の実現に向け、重点振興作物の面積拡大に取り組み、販売先との連携強化を図りました。

販売事業は、園芸を中心とした巡回による技術指導や新情報の提供、生産資材の提案を行い、重点品目の生産・販売拡大に取り組んだ結果、農畜産物取扱高は75.6億円となりました。

生産購買事業は、経営改革の着実な実践により、グリーンファーム4店舗と資材2店舗での運営により効率化を図るとともに、価格メリットや利便性の向上をPRし生産資材web受注システムの会員拡大に取り組んだ結果、取扱高は23.3億円となりました。

農業機械事業は、新機種やスマート農業機械の展示会を通じたPR活動や東信地区統一中古農機展示会の開催、全農インターネット販売に取り組みました。また、預かり修理品の緊急対応として、代車を活用した円滑な修理対応に取り組んだ結果、取扱高は5.7億円となりました。

2 福祉事業は、新型コロナウイルス感染防止に取り組むとともに、介護職員の人材育成や労働環境整備に取り組みました。また、JA長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針を踏まえ、居宅介護・通所介護サービスAの2事業について、JA長野厚生連に事業移管しました。

3 生活支援事業は、新型コロナウイルス感染防止を図りながら「よりあい広間」を再開し、高齢者の健康維持や交流の場づくりに取り組みました。また、JA長野中央会主催の集会において、「助け合いの会」が「優良組合員組織表彰」を受賞しました。

4 生活購買事業は、太陽光発電システムと蓄電池によるコスト削減の提案を強化し、導入促進に取り組みました。また、生活購買品や米の定期配送の提案に取り組みました。

- 5 信用事業は、訪問活動や相談業務を通じて個々の資金ニーズに応じた提案活動を実践しました。また、組合員・利用者の利便性向上に向けてネットバンクやJ Aバンクアプリの普及拡大に取り組んだ結果、貯金残高3,414億円、貸出金残高559.5億円となりました。
- 6 共済事業は、安心して農業経営に専念できるよう、営農関係部署との連携による農業リスク診断活動に取り組むとともに、J A共済の各種支援制度を活用した農業振興等に取り組みました。また、あんしんチェック活動や3 Q訪問活動を通じて、組合員・利用者へ「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組んだ結果、長期共済新契約高は351.5億円、支払われた共済金は107.5億円となりました。
- 7 広報活動は、J Aと組合員をつなぐ重要な活動として、広報誌「J A N ! J A N !」・支所だより等の媒体を活用した情報発信のほか、J Aを「利用してもらう」「参画してもらう」に向けて、組合員や地域住民をはじめ幅広い世代のニーズに合わせた媒体の活用など事業利用につながる効果的な情報発信に取り組みました。
- 8 経営管理・組織運営は、組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立に向けて、個別訪問を強化し、組合員との対話活動を実施するとともに、女性部活動や各種イベントへの参加を通じた組合員加入促進に取り組みました。また、経営改革の着実な実践により集約した金融・共済店舗を中心に、区域運営委員会等で利活用に向けた話し合いを開始しました。

組合が対処すべき重要な課題

- 1 第10次中期3カ年計画及びJ A自己改革の着実な実践と組合員・利用者への発信強化
組合員・利用者にとって、「なくてはならないJ A」であり続けるために、3カ年計画の着実な実践等を通じた「不断の自己改革」に取り組み、農業所得の増大と地域・社会に貢献する地域協同組合としての役割を發揮します。具体的な取り組み状況は、報告事項に記載しています。
なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。
- 2 地域農業振興ビジョンの実践と農業生産基盤の強化
生産者や地域と一体となり、今後の地域農業の柱である地域農業振興ビジョンの取り組みを強化するとともに、生産資材・燃料・飼料等の価格高騰が農家組合員の経営を圧迫している状況に対し、系統組織と連携したコスト低減対策及び地域や生産者と一体となった農政活動の強化によって、地域の農業振興と力強い農業生産基盤づくりに取り組みます。
- 3 次世代につなぐ組織基盤の拡大と協同・参画が広がる組織づくり
J Aファンから組合員加入につなげるため、地域農業を応援する仲間づくり、目的別グループ活動や協同活動への参画を通じた組合員加入促進に取り組みます。
- 4 財務の健全化とJ A経営の体質強化
環境変化に対応する改革の計画的実施と進捗管理の徹底により、J A自己改革及び経営の高度化をすすめて、財務の健全化と経営体質の強化に取り組みます。
- 5 内部統制の確立とコンプライアンス態勢の徹底・定着
内部統制の整備・運用により、経営の効率化やリスクの低減に取り組むとともに、J A全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透に取り組みます。

その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

・業務の適性を確保するための体制

当JAでは、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者に安心してJAを利用していただくために「内部統制基本方針」を策定し、適切な内部統制の構築・運用につとめています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針

当JAは、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」につとめ、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1 コンプライアンス（法令等遵守）を徹底するとともに、モニタリング（監視）体制を整備することにより、役職員の職務執行が法令等に適合することを確保します。

- ① 組合の基本理念およびコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守します。
- ② 重大な法令違反、その他法令および当組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- ④ 反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（JAホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止につとめます。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行います。

【運用状況について】

JAの基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的に関催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上につとめています。職制規程等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主検査および内部監査の実施、JA役職員相談制度（JAホットライン）の設置・運営により、不法行為の未然防止・早期発見につとめています。さらに、監事による監査が実施されています。

2 経営理念（方針）を定めるとともに経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで理事の職務執行の効率性を確保します。

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
- ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

【運用状況について】

第10次中期3カ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を四半期および月次で把握しています。また、人事労務基本方針に基づき、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

3 理事の職務執行に係る情報は、法令等に従い適切に保存・管理します。

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理します。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

4 リスクを総合的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- ② 理事は当組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行います。

【運用状況について】

経営リスク管理規程に基づき、リスク評価書の策定や固有リスクの評価を通じてJ Aを取り巻くリスクの把握につとめるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

5 監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整えます。

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- ② 監事が効率的・効果的に監査を遂行できるよう支援します。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的な監査を支援します。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に会議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性を確保しています。

6 子会社等における業務の適正性を確保します。

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
- ② 子会社管理規程に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進します。
- ③ 子会社管理規程に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督します。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示します。

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成につとめます。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めます。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載します。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことにつとめており、適時・適切に財務報告を作成できるよう決算担当部署に適切な人材を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成につとめています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー誌等を通じて財務情報の適時・適切な開示につとめています。

農政活動

新型コロナウイルス感染拡大による消費の減少に加え、ロシア・ウクライナ情勢や深刻な円安の進行による生産資材・燃料・飼料等の価格高騰が、農家組合員の経営を圧迫している状況にあります。JAでは、地域農業の維持・発展のため、組合員との対話をもとに生まれた声を受け止め、関係市町村を通じた県や国への提言に取り組みました。また、地域、農村、組合員の日線での農業政策提案に加え、農業の持つ多面的機能の維持や基幹産業としての農業の発展のため、農業関係予算の拡大に向けた要請を行いました。

- 1 組合員との対話や各地区で開催された懇談会などでの要望や期待を踏まえ、地域や生産者と一体となった農政活動に取り組みました。
- 2 農業者の営農継続・安定経営に向け、農業経営に与えている生産資材等価格高騰の影響を緩和するため、国や県、市町村に対し農業関係予算の確保や各種要請に継続して取り組んだ結果、予算を確保することができました。
- 3 地域農業再生協議会が示す主食用米の日安値を主軸に据えた主食用米の適正生産の継続実施と、生産者の所得確保に向けた経営所得安定対策の拡充等の要請活動に取り組みました。
- 4 市町村をはじめ、関係機関や様々な業種との意見交換等による連携強化を通じ、地域ブランドの構築や地域農業の課題解決に取り組みました。

農政活動の経過（主なもの）

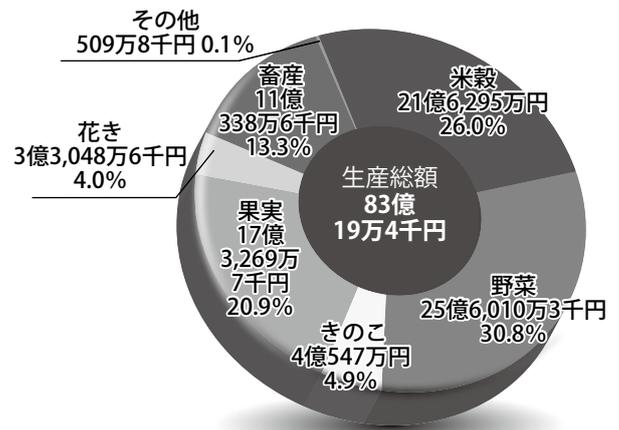
令和4年3月8日	J A長野県農政推進セミナー
4月26日	第1回J A長野県農政対策会議
5月13日	令和4年度食料・農業・地域政策推進全国大会
20日	第2回J A長野県農政対策会議
31日	県内食肉処理施設の整備に関する県知事要請
6月3日	生産資材価格高騰・食肉処理施設の整備に関する要請（上田市・青木村）
6日	生産資材価格高騰・食肉処理施設の整備に関する要請（東御市・長和町）
16日	第3回J A長野県農政対策会議
29日	J A長野中央会・各連合会通常総会
7月22日	生産資材高騰対策等基本農政確立緊急全国大会
	第4回J A長野県農政対策会議
8月19日	J A長野県グループが生産資材高騰対策について県選出国會議員要請
25日	第5回J A長野県農政対策会議
9月6日	令和5年度長野県農業関係施策・予算等に関する県知事・県議会正副議長要請
12日	バイオ炭実証・活用プロジェクト始動
28日	第6回J A長野県農政対策会議
10月3日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請（上田市・長和町）
11日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村長要請（東御市）
14日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村要請（青木村）
	J Aグループ基本農政確立全国大会
	食料安全保障予算等に関する長野県選出国會議員要請
28日	第7回J A長野県農政対策会議
11月1日	持続可能な農業実現に関する国會議員要請
2日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請（東御市・長和町）
16日	3カ年計画実践交流集会
18日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請（上田市）
28日	第8回J A長野県農政対策会議
令和5年1月13日	長野県選出国會議員との農政懇談会
26日	第9回J A長野県農政対策会議
2月7日	J A長野県農政セミナー
20日	J A信州うえだ農政懇談会
22日	第10回J A長野県農政対策会議

農業振興活動

第10次中期3カ年計画で掲げる「農業所得増大へのさらなる挑戦」のため、特色のある地域農業の発展や農畜産物等を資源とした地域ブランド構築を盛り込んだ重点品目振興ビジョン・地域農業振興ビジョンの実現に向けた取り組み、耕作放棄地の未然防止等に向けた地域営農システムの取り組みを強化しました。

- 重点品目振興ビジョン及び地域農業振興ビジョンに掲げる目指すべき姿の実現のため、生産部会や担い手農家の要望等を反映した産地づくりの実践に取り組みました。
- 地域の実情に即した持続可能な農業の仕組みづくり（地域営農システム）の実現に向け、新型コロナウイルス感染拡大による制限がある中、人・農地プランと連携し、農家組織や地域住民、行政と一体となって取り組みました。
- J A農業支援プランを活用し、生産基盤の強化と自然災害に強い施設化の推進に取り組みました。
- 特色ある産地の実現に向け、重点振興品目の面積拡大に取り組み、販売戦略を共感できる販売先との連携強化を図りました。
- 農地の遊休荒廃化等の課題解決や担い手農家等への規模拡大、作業の効率化を図るため、市町村・農業委員会等と連携し、契約の終期を迎える農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行に取り組みました。
- 新規就農者の確保・早期自立に向け、J Aグループ・関係行政等と連携し、就農相談会への参加、就農支援を実施しました。
- 農業を基軸に地域活性化を図るため、地域ブランドづくりに向けた行政や企業等との連携に取り組みました。
- 農業経営の財務状況の正確な把握に向けた農家への経営指導に取り組みました。
- 関係行政等と連携し、スマート農業の普及に取り組みました。
- 農業と福祉分野の連携において、障がい者が農業を通じて自立できるマッチングとコーディネーターの役割に行政と連携して取り組みました。
- 農繁期における労働力不足を解消するため、関係機関等と連携した労働力確保に取り組みました。
- 安全・安心生産基準に即した生産指導とともに、環境にやさしい認証制度等の継続に取り組みました。
- 堆肥や有機質肥料の利用などの促進による化学肥料の低減を推進し、グリーン社会の実現に向けて取り組みました。

農業生産の状況



※直売所取扱額は除く

指導員の状況 (単位：名)

営農技術員	米 穀	9
	野 菜	5
	きのこ	4
	果 樹	8
	花 き	3
	畜 産	3
営農相談員		3
くらしの活動相談員		7
合 計		42

指導事業収支決算書 (単位：千円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 導 支 出		営 農 指 導 収 入	
営農改善費	46,780	賦課金	26,542
畜産改善費	2,210	実費収入	33,214
園芸改善費	5,023	受入委託料	794
農政活動費	679		
組織活動費	30,868		
その他営農指導支出	19,455		
(営農指導支出計)	105,018	(営農指導収入計)	60,551
その他指導支出		その他指導収入	
生活改善費	14,698	指導事業補助金	-
		実費収入	1,346
		受入委託料	1,483
(その他指導支出計)	14,698	(その他指導収入計)	2,830
(指導支出計)	119,717	(指導収入計)	63,381
事業管理費	367,578	繰入金	423,914
合 計	487,295	合 計	487,295

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 損益計算書は、農業支援プランの費用支出を購買品供給高と相殺表示しているため、金額が一致しない。

水田農業対策

- 1 各地域の農業再生協議会が定める生産数量目安に基づき、飼料用米への転換を推進し、主食用米の需要に見合った適正生産に向けて取り組みました。
- 2 経営所得安定対策等を活用するため、戦略的転作の中で特に需要が高まっている大豆の乾燥調製施設を活用した作付面積拡大と品質向上対策をはじめ、地域のブロックローテーションを維持しながら、小麦やそばの振興にも取り組みました。
- 3 米の需給調整、転作扱いとなる水田活用米穀（備蓄米、加工用米、飼料用米）の集荷と地域及び全国流通販売に取り組みました。

令和4年度水田農業対策補助額など内訳

(単位：千円)

	項 目	交付金額
交付金の内訳	水田活用の直接支払交付金	277,493
	畑作物の直接支払交付金	286,150
	合 計	563,643

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。項目の合計値は合計欄の金額と一致しない。

	区 分	合 計
水 稻 生 産 数 量 状 況	生産数量目安値	12,815 t
	地域間調整数量	20 t
	調整後数量目安値	12,633 t
	主食用水稻作付面積	2,172ha

青壮年組織活動・青年部活動

- 1 次世代につながる組織づくりの輪を広げるため、JA長野県青年部協議会が主催する会議や懇談会へ積極的に参加しました。
- 2 新型コロナウイルスの影響で研修会や地域内外のイベントが自粛となるなか、オンライン会議や部員相互の情報交換を通じ、今後の地域活性化のありかたを模索しました。

青壮年組織・青年部の状況

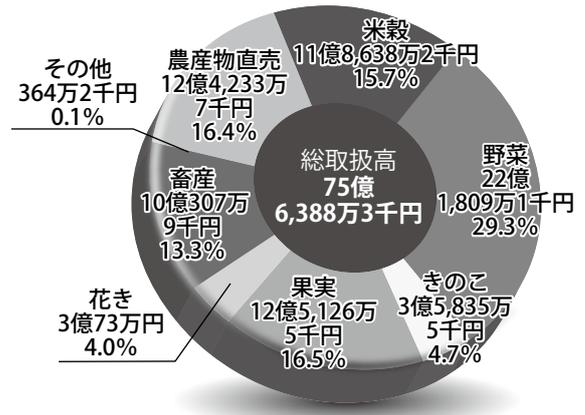
組 織 名	部員数	主 な 活 動 内 容
東 部 青 壮 年 部	40名	<ul style="list-style-type: none"> ・農政対策活動 ・地域貢献活動 ・JA役職員との意見交換 ・食農教育活動 ・部員間の情報交換
上 田 青 壮 年 部	40名	
真 田 青 壮 年 部	65名	
丸 子 青 壮 年 部	7名	
よだくぼ南部青壮年部	14名	
塩 田 青 壮 年 部	14名	
合 計	180名	
青 年 部	40名	

圃場を中心とした巡回による技術指導や新情報の提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の生産・販売拡大に取り組みました。

【米 穀】

- 1 安全・安心な良質米生産に向けた現地指導会や圃場巡回を実施し、令和4年産米1等米比率が昨年と比べ全体的に上がりました。
- 2 消費の需要減退に対し、10万俵以上米集荷運動を通じて生産者への早期出荷を呼びかけ、計画的販売と所得確保に取り組みました。
- 3 麦・大豆・ソバの生産をはじめ、麦後大豆の作付推進による二毛作栽培の拡大により、農地の有効利用と農業所得の増大に取り組みました。
- 4 消費者から選ばれる米産地として、地域の特色ある酒米の生産や長野県オリジナル品種「風さやか」の生産拡大を図るとともに、上田市内小中学校への「風さやか」の供給による企画給食に取り組みました。
- 5 農産物検査業務として農業倉庫の巡回を行い、チェックリストに従った検査場所の衛生環境、危険箇所等の環境点検に取り組みました。

農畜産物取扱高



前年対比 92.0% 計画対比 83.8%

【野 菜】

- 1 アスパラガスは、新改植推進を行い、1年養成株(24,000株)、セル苗(3,500株)、計27,500株の定植を行いました。また、各地区で長期どり講習会を開催し、夏季の過繁茂対策(回避)と夏秋取りの出荷推進を行いました。反収向上対策として、県の補助事業を活用したパイプハウス、灌水の施設化に取り組みました。
- 2 重点品目のブロッコリーは、作型の安定する春の被覆栽培に取り組み、春作型の前進化を行うとともに、例年問題となる土壌病害対策・花蕾腐敗病対策の各地区指導会及び現地指導巡回に取り組みました。
- 3 レタスは、標高差を利用したリレー栽培による長期生産体制の維持に取り組みました。
- 4 果菜類は、ミニトマトやキュウリ等、各地区で生産拡大するなか、栽培管理の徹底に取り組みました。また、12月以降の果菜類後作利用として、ハウレンソウ栽培を推進しました。

【きのこ】

- 1 母菌製造元の移行に伴い、栽培講習会や施設巡回を通じた栽培に関わる情報共有に取り組みました。
- 2 ブナシメジ新品種「B-4号」の栽培による1ビン当たり収量の増大と品質向上に取り組みました。
- 3 市場との関係強化を図るとともに高品質きのこの安定出荷に向け、きのこ協議会主催による市場との販売推進会議(年2回)を開催しました。
- 4 (有)信州うえだファームとの連携により、遊休施設を活用したエノキタケの新規栽培に取り組みました。

【果 実】

- 1 自然災害に強い果樹産地と生産性向上を目指し、JA農業支援プランや行政補助等を有効活用したトンネルメッシュ、防電ネット等の施設化の推進に取り組みました。
- 2 「シャインマスカット」を中心に「クイーンルージュ®」、「ナガノパープル」等への転換に併せた補助事業を活用し、約1.3haの無核大粒品種への改植及び新植に取り組みました。
- 3 リンゴ品種の「秋映」や「ふじ」等への改植に併せた補助事業等も活用し、高密植わい化栽培を推進し、約3.7haを導入しました。
- 4 モモ産地の再構築に向け、低標高地帯は「あかつき」、高標高地帯は「川中島白桃」の改植を実施し、約0.6haの苗木の導入に取り組みました。

【花き】

- 1 凍霜害、台風等の影響は無く、出荷量、品質ともに安定したため、ほとんどの品目で前年を上回る価格となりました。
- 2 重点品目の振興では、若い世代を中心に「スターチス」の新規栽培者が増加しました。
- 3 「量販小菊」は、盆出荷に加えて彼岸出荷を提案し、既存農家の面積拡大に取り組みました。
- 4 「南天」は、出荷となる生産者が増加し、「ユウカリ」は凍害により栽培面積が減少しました。

【畜産】

- 1 各種経営安定対策事業への加入推進などにより、畜産農家の経営安定化に取り組みました。
- 2 定期的に農家巡回を実施し、畜産物の品質向上に取り組みました。
- 3 J Aグループ一体となり、イベントにおける地元畜産物のPR販売、A・コープと連携した販売促進キャンペーンに取り組みました。

【販売事業】

- 1 信州うえだオンリーワンブランドの構築に向け、大田市場でのトップセールス、阪急百貨店や北信越イオンでのJ A信州うえだフェアを開催しました。
- 2 管内農畜産物の理解促進に向け、県外9都市及び信州うえだ管内でのあっせん販売、大田区及び鎌倉市における学校給食への食材提供に取り組みました。
- 3 地域内外のイベント・物産展に出店し、農産物・加工品などの販売を通じて地域の魅力発信に取り組みました。
- 4 地域の販売拠点となる直売所の継続に向け、集荷便の集約等の効率化を図るとともに、地域企業と連携し、ブランド品の取り扱い拡大など魅力ある直売所づくりに取り組みました。
- 5 加工メーカーへの原料供給を通じた新たな商品の研究・開発を行うとともに、ふるさと納税返礼品や企業贈答等、販路拡大に取り組みました。

農畜産物取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
米 穀	1,501,817	1,371,491	1,292,847	1,186,382
野 菜	2,431,538	2,621,066	2,860,149	2,218,091
き の こ	566,156	587,269	494,954	358,355
果 実	1,044,128	1,135,772	1,114,912	1,251,265
花 き	269,235	250,115	277,099	300,730
畜 産	1,070,239	991,323	968,300	1,003,079
そ の 他	4,408	4,119	6,254	3,642
農 産 物 直 売	1,118,735	1,224,895	1,203,123	1,242,337
合 計	8,006,259	8,186,052	8,217,642	7,563,883
(内販売取扱高)	(6,887,523)	(6,961,157)	(7,014,518)	(6,321,545)

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 農産物直売については、組合員等が運営する直売所の実績が含まれている。

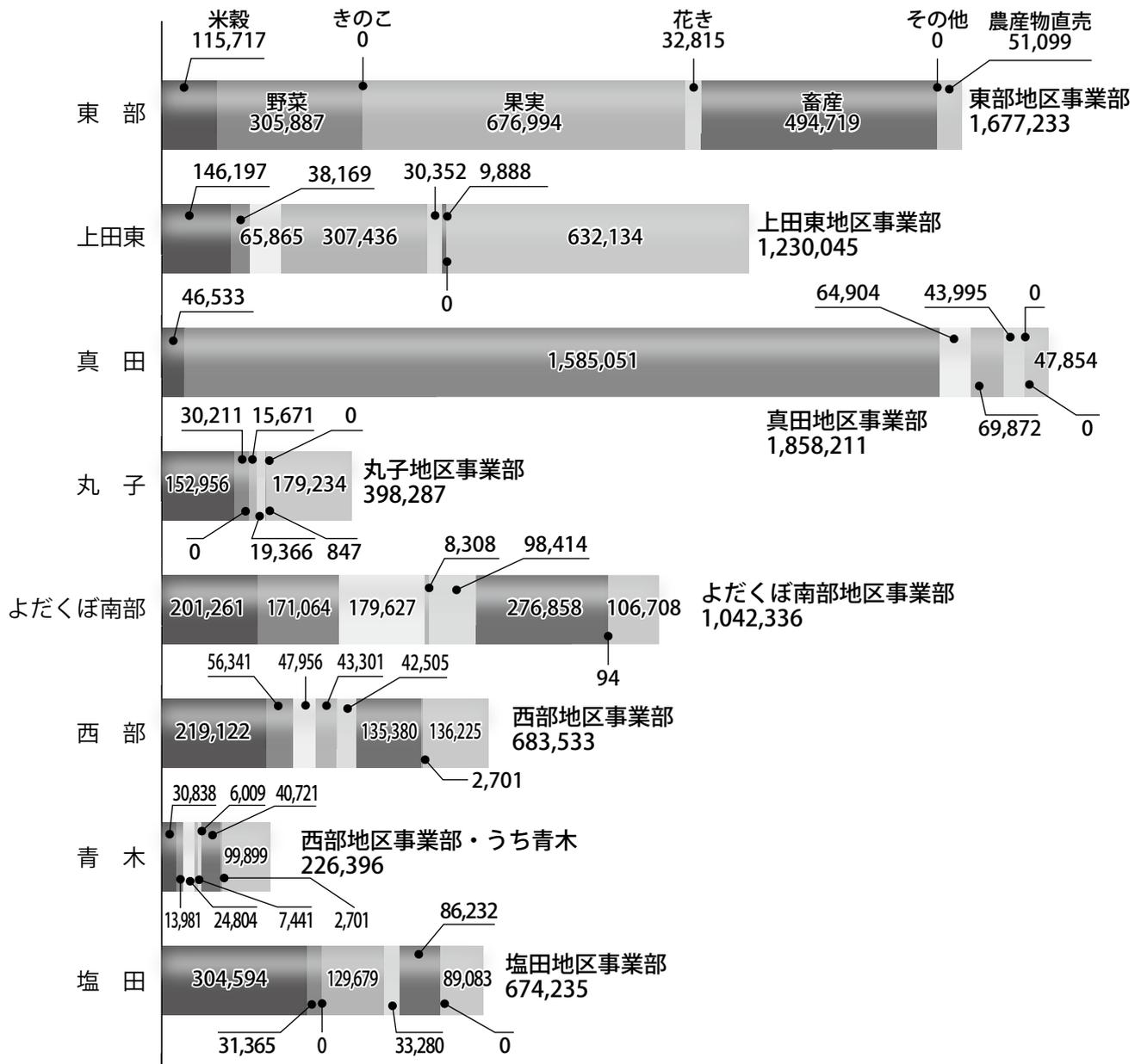
(注) 受託販売品の当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示している。

加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
加 工 事 業	162,071	141,275	133,077	122,151
(うち精米事業)	138,487	119,160	114,095	103,999

地区別農畜産物取扱実績



(単位：千円)

地区別農畜産物取扱実績

(単位：千円)

地区	取 扱 品 目								合 計
	米 穀	野 菜	きのこ	果 実	花 き	畜 産	その他	農産物直売	
東 部	115,717	305,887	—	676,994	32,815	494,719	—	51,099	1,677,233
上 田 東	146,197	38,169	65,865	307,436	30,352	9,888	—	632,134	1,230,045
真 田	46,533	1,585,051	64,904	69,872	43,995	—	—	47,854	1,858,211
丸 子	152,956	30,211	—	15,671	19,366	—	847	179,234	398,287
よだくぼ南部	201,261	171,064	179,627	8,308	98,414	276,858	94	106,708	1,042,336
西 部	219,122	56,341	47,956	43,301	42,505	135,380	2,701	136,225	683,533
(うち青木)	(30,838)	(13,981)	(24,804)	(7,441)	(6,009)	(40,721)	(2,701)	(99,899)	(226,396)
塩 田	304,594	31,365	—	129,679	33,280	86,232	—	89,083	674,235
合 計	1,186,382	2,218,091	358,355	1,251,265	300,730	1,003,079	3,642	1,242,337	7,563,883

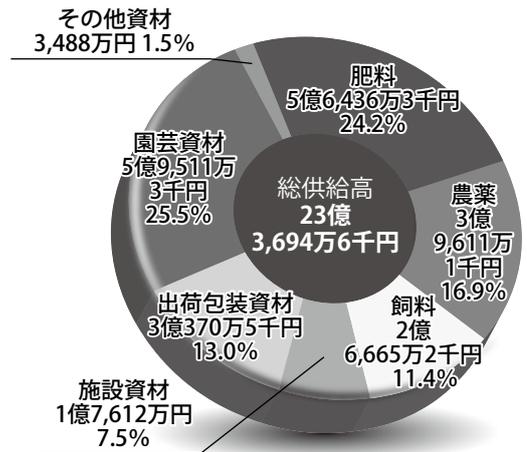
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 受託販売品の当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示している。

生産購買事業

- 1 自然災害に強く生産性の向上を実現させるため、パイプハウス・灌水・防電ネット・被覆資材など、圃場の施設化の提案・普及に取り組みました。
- 2 資材取扱店舗の集約を実施するとともに、商品の発注を中央店に一本化することで、来店客への対応強化と運営の効率化を図りました。
- 3 生産資材Web受注システム「ポチッとFarm」の会員拡大をめざし、各部署からのチラシ配布、各種広報誌等への掲載による価格メリット・利便性の周知を図るとともに、グリーンファーム店舗等での推進、営農指導部の講習会や各営農課等へ出向いた推進などにより、会員は731名となりました。
- 4 営農指導と連携した訪問活動により、生産品目・経営規模に応じた生産資材や予約注文の有利性の提案をはじめ、予約注文書の回収率向上に向けた未提出者への声掛け推進等を実施し、利用率向上に取り組みました。(わたしの肥料46件、肥料農家直行18件、水稻除草剤大型規格32件)
- 5 環境保全への取り組みとして、回収事業を積極的にすすめ、管内8カ所で農業用廃プラスチックを計25回、廃農薬を計8回の回収を行いました。

生産資材供給高



前年対比 104.0% 計画対比 102.2%

廃プラスチック回収の取り組み状況

地区	東部	上田東	真田	丸子	よだくぼ 南 部	西部	青木	塩田	合計
回数(回)	2	2	10	2	4	2	1	2	25
数量(kg)	24,818	13,155	94,120	8,867	17,091	8,216	1,846	15,211	183,324

生産資材取扱実績

(単位：千円)

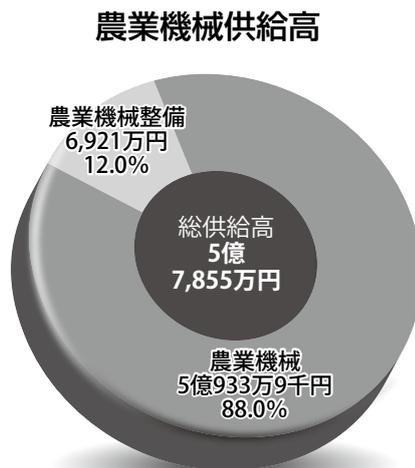
種類	供給高			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
肥料	443,233	431,891	435,517	564,363
農薬	404,948	397,065	396,189	396,111
飼料	190,886	193,063	225,160	266,652
施設資材	233,460	288,037	248,955	176,120
出荷包装資材	337,823	301,611	290,614	303,705
園芸資材	713,369	663,385	605,244	595,113
その他資材	53,034	47,487	44,142	34,880
合計	2,376,755	2,322,542	2,245,824	2,336,946

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

農業機械事業

- 1 新機種・スマート農業機械の展示会を通じたPRや東信地区統一中古農機展示会の開催、全農インターネットによる販売に取り組みました。
- 2 預かり修理品の緊急対応として、代車を活用した円滑な修理対応に取り組みました。
- 3 農作業事故撲滅に向け、新聞活用や納品時における農作業安全指導とともに、JA全農や各メーカーの技術研修を受講するなど、担当者の技術力向上にも取り組みました。



前年対比 84.5% 計画対比 90.5%

農業機械取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農 業 機 械	535,803	666,719	615,576	509,339
農 業 機 械 整 備	66,167	70,651	69,119	69,210
合 計	601,971	737,371	684,696	578,550

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

福祉事業

- 1 JA長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針を踏まえ、居宅介護・通所介護サービスAの2事業について、JA長野厚生連に事業を移管しました。
- 2 行政の指導に基づき、地域の介護施設と連携して新型コロナウイルスの感染防止に取り組みました。
- 3 介護人材の育成に取り組み、介護福祉士1名、介護職員初任者研修修了者1名の実績となりました。
- 4 安全・安心を最優先に、介護職員研修をオンライン研修により実施しました。
- 5 介護職員等特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算など、上位・新加算を取得することで労働環境整備に取り組みました。

介護保険事業の状況

種 類	利 用 者 数	延べ利用回数・品目
居宅介護支援事業	144名	272回
訪問介護事業	1,463名	15,768回
通所介護事業	673名	5,832回
福祉用具貸与事業	2,716名	6,326品目

(注) 居宅介護支援事業は、令和4年5月1日付で長野県厚生農業協同組合連合会へ事業譲渡しているため、令和4年3月1日～令和4年4月30日までの実績を記載している。

生活支援事業

- ヘルパー事業と連携し、介護保険・介護保険外の利用者に対する切れ目のないサービスの提供に取り組みました。
- ライフワーカーの確保や最低賃金の見直し、物価高騰への対応等のため、料金改定を実施しました。
- 「助け合いの会」活動として、感染防止対策を徹底しながら「よりあい広間」を再開し、体操やニュースポーツなどを取り入れた高齢者の健康維持や交流の場づくりとともに、関心の高い「認知症」について考える公開講座の開催に取り組みました。
- 「助け合いの会」は、これまでの活動が評価され、JA長野中央会主催の集会において「優良組合員組織表彰」を受賞しました。
- 組合員・地域住民の健康寿命延伸のため、厚生連病院や行政とも協力し、健康スクリーニングとその受診者を対象にした結果報告会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大が長引くなかで心配される、運動機能維持も含めた各種健康教室の開催に各地区で取り組みました。

高齢者生活支援事業

ホットほっとサービス	利用回数	862回
	配食	3,539食

高齢者福祉活動

助け合いの会 会員状況	協力会員	78名
	賛助会員	890名
	合計	968名

健康・保健活動

JA健診	健診	会場数	15会場
		受診者	760名
	報告会	会場数	11会場
		出席者	182名

よりあい広間	回数	17回
	参加者	160名

健康教室	回数	90回
	参加者	942名

人間ドック	一泊ドック	454名
	日帰りドック	1,624名
PET / CT 検診		59名

女性組織活動

- 1 組織の活性化と基盤強化を進めるため、新型コロナウイルス感染拡大に対応した活動を積極的に計画し実施したほか、各種研修による学習活動やリーダーの育成、活動情報の発信にも取り組みました。また、次世代へのPRや参加促進を目指し、ニーズに合わせた内容でフレッシュミズ講座を実施しました。
- 2 健康で心豊かなくらしづくりに向け、「食」を通じた活動として地元産農産物を使った料理教室や共同加工をはじめ、エコープマーク品を中心とした共同購入運動に取り組みました。また、家の光三誌（『家の光』『ちゃぐりん』『地上』）の普及運動や活用教室の実施、各種健康教室の開催にも取り組みました。
- 3 SDGsを学ぶ研修会やフードドライブの実施、防災学習などを通じ、助け合いの意識醸成や誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組みました。
- 4 JAについての理解促進やJA運営参加のため、JA役職員との懇談会の実施や各種会議への出席のほか、女性組合員加入の声掛けにも取り組みました。

女性組織の状況

地区名	組織名	部員数
東 部	東部支会（のぞみ）	180名
上 田	上田支会（あゆみ）	152名
真 田	真 田 支 会	233名
丸 子	丸 子 支 会	205名
青 木	青 木 支 会	32名
よだくぼ南 部	よだくぼ南部支会	199名
塩 田	塩 田 支 会	241名
合 計		1,242名

女性部の活動（主なもの）

活 動 内 容	回 数	参加者
フレッシュミズ講座	14回	109名
ふれあいママさんツアー	1回	122名
健 康 教 室	57回	790名
料 理 教 室	324回	1,900名
手 芸 教 室	105回	654名

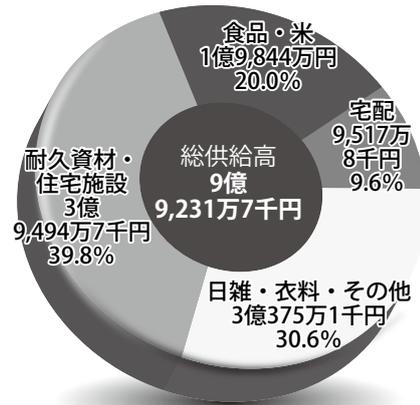
協同活動

- 1 組合員や地域の多様なニーズに応える協同活動を支援し、地域とのつながりの強化と次世代を担う人づくりに取り組みました。
- 2 若い母親世代を対象にした料理教室や子どもを対象にした体験教室など、次世代等の新たな参画を通じた仲間づくりに取り組みました。
- 3 集約店の利活用の検討をすすめるとともに、新型コロナウイルスの感染予防を徹底したなかで、店舗を活用した各種協同活動に取り組みました。
- 4 「食」をテーマにした各種教室を行政や地域の生産者・組織などとも連携して開催しました。

生活購買事業

- 1 定例訪問活動は、食品を柱に総合チラシを活用する中、多くの組合員・利用者の購入につなげられるよう取り組みました。
- 2 営農部署との連携による生活購買品や米の定期配送の提案に取り組みました。
- 3 太陽光発電システムと蓄電池によるコスト削減の提案を強化し、補助金活用による導入促進に取り組みました。
- 4 相談対応力の強化による供給実績の確保を目指し、商品研修の定期的な開催に取り組みました。

生活資材供給高



前年対比 104.6% 計画対比 96.4%

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種類	供給高			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食品・米	227,517	217,330	208,269	198,440
宅配	121,286	116,538	104,541	95,178
日雑・衣料・その他	357,523	337,905	282,277	303,751
耐久資材・住宅施設	485,240	388,226	353,562	394,947
合計	1,191,567	1,060,001	948,650	992,317

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
 (注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

ホームエネルギー事業

- 1 定例訪問を通じ、定期的なガス器具チラシの配布による商品提案をすすめました。
- 2 安全・安心を最優先としたガス事業を目指し、保安体制の強化とガスの安定供給に取り組みました。
- 3 JAでんきは、切替のシミュレーションを通じ、効果が見込める対象者への提案活動に取り組みました。

燃料（LPガス）取扱実績

(単位：千円)

種類	供給高			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
LPガス	461,771	429,187	449,757	463,967

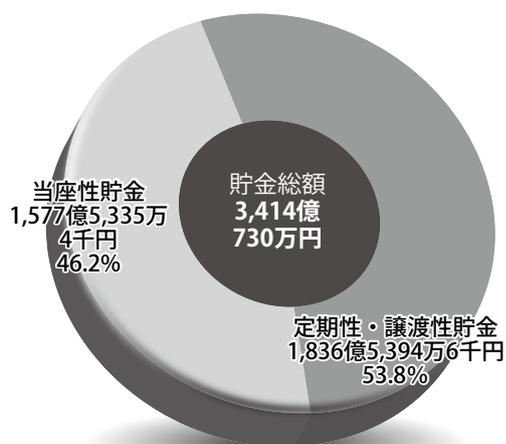
*前年対比 103.1% 計画対比 104.7%

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。
 (注) 当期供給高は検針日基準で記載しており、損益計算書における金額とは一致しない。

信用事業

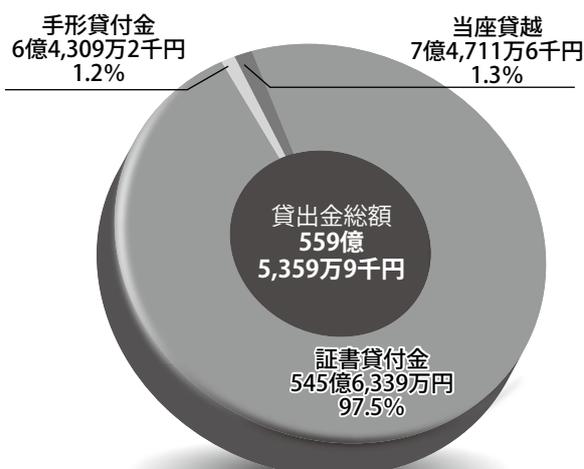
- 1 訪問活動や相談業務による資金ニーズの把握と提案を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金・経営相談に取り組みました。
- 2 長引く低金利下において、組合員・利用者の皆様への資産運用の提案活動を強化するとともに、利用者の利便性向上に向けたネットバンク・JAバンクアプリの普及拡大に取り組みました。
- 3 休日のローン相談や年金相談に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により自粛していた相続・税金など専門的な相談会を再開しました。また、高度な相談に応えられるよう職員の育成に取り組みました。
- 4 安心して利用頂ける地域金融機関として、正確な事務と法令遵守を徹底するとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化にも取り組みました。

貯金の構成



前年対比 100.2% 計画対比 99.2%

貸出金の構成



前年対比 100.1% 計画対比 99.0%

行政指定金融機関の取扱状況

指定内容	指定数	行政名
指定金融機関	3	東御市・長和町・青木村
指定代理金融機関	1	上田市
収納代理金融機関	1	長野県

貯金、預金、貸出金及び有価証券などの概要

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯金	334,462,554	342,162,282	340,624,113	341,407,300
預金	272,171,310	278,370,664	276,589,049	275,435,005
貸出金	53,918,165	55,050,574	55,887,075	55,953,599
有価証券	2,138,108	2,566,396	3,231,741	3,666,079
国債	1,604,928	1,674,136	1,849,071	2,186,089
その他	533,180	892,260	1,382,670	1,479,990
内国為替取扱高	195,305,388	219,016,393	211,492,403	212,313,385

統一ローンの利用状況

種 類	件 数 (件)	金 額 (千円)	現行金利 (%)
住 宅 ロ ー ン	1,872	26,099,142	0.725～ 4.35
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	59	79,764	1.30～ 3.37
教 育 ロ ー ン	190	96,309	1.25～ 2.05
マ イ カ ー ロ ー ン	431	491,846	1.00～ 3.30
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	72	118,020	1.22～ 1.96
ア グ リ マ イ テ ィ ー ロ ー ン	91	246,512	0.72～ 2.425
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	70	1,390,248	1.50～ 5.86
事 業 ロ ー ン	7	234,632	1.70～ 3.225
カ ー ド ロ ー ン	1,697	281,226	2.90～ 7.90
信 販 保 証 ロ ー ン	1,013	1,158,896	1.78～11.00
合 計	5,502	30,196,599	

(注) 額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

農業振興資金対応状況

○国・県制度資金の取扱

種 類	件 数 (件)	金 額 (千円)	現行金利 (%)
農 業 近 代 化 資 金	45	220,807	0.00～ 0.90
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2	1,000	0.00～ 0.90
畜 産 制 度 資 金	2	2,382	0.00

(注) 長野県及び市町村等からの利子補給実施後の貸出金利。

○JA独自の低利農業振興資金の取扱

種 類	件 数 (件)	金 額 (千円)	現行金利 (%)
農 業 特 別 対 策 資 金	3	2,916	0.00～ 1.00

(注) 市町村等から利子補給あり。

信用事業借入金

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	
証 書 借 入 金	53,295	1,000	50,989	3,306	
当 座 借 越	—	166,496	166,496	—	
合 計	53,295	167,496	217,486	3,306	
借 入 先	株式会社日本政策金融公庫	49,543	1,000	49,543	1,000
	長野県(就農施設等資金)	3,752	—	1,446	2,306
	信用農業協同組合連合会	—	166,496	166,496	—

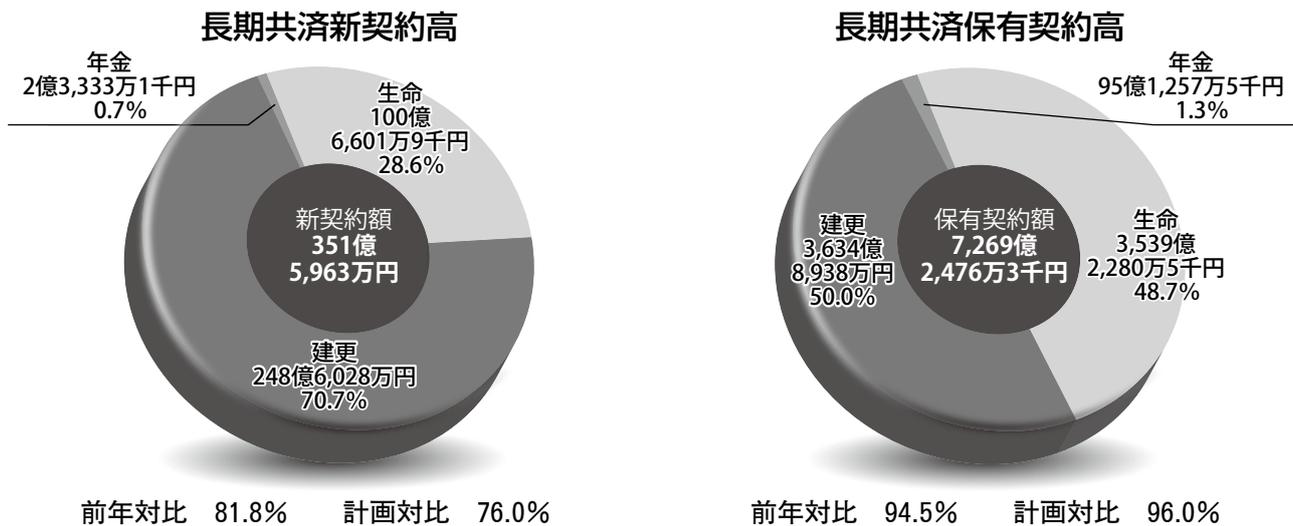
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

共済事業

- 1 営農関係部署との連携により、安心して農業経営に専念できるよう農業リスク診断活動を実施するとともに、農業所得の増大や地域の活性化に向け、JA共済支援制度を活用した活動支援に取り組みました。
- 2 「あんしんチェック活動」・「3Q訪問活動」の展開により、組合員・利用者への「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組みました。
- 3 各種研修会を通じ、多様化する利用者ニーズに対応する迅速・適正な事務手続きに向けた人材育成に取り組みました。
- 4 安心サポーターによる交通事故の迅速な初期対応及び「安心と満足」を提供するため、JA共済自動車損害調査サービスセンターとの連携強化を図りました。
- 5 本年度の実績につきましては、推進総合目標1,862万ポイントに対して1,731万ポイントを確保しましたが、計画を達成することができませんでした。なお、長期基盤目標の生命長期基盤目標の生命万一基盤目標に対しては115万ポイントの実績、生存保障基盤目標に対しては249万ポイントの実績、年金基盤目標に対しては41万ポイントの実績、建物基盤目標に対しては153万ポイントの実績を確保し、そのうち生存保障基盤目標について達成することができました。

※生命万一基盤目標は終身共済、一時払終身共済、一時払終身共済（平28.10）、引受緩和型終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済の新規契約、医療共済の新規契約に付される特約、旧年金共済に付される特約の合計です。

※生存保障基盤目標はがん共済、医療共済の主契約部分、引受緩和型医療共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済の新規契約の合計です。



① 長期共済保有高（年度末保有契約実績）

（単位：千円）

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
生命系	終身共済	343,630,161	320,234,670	295,792,127	270,929,548
	定期生命共済	1,877,900	3,239,000	4,730,300	6,375,800
	養老生命共済	92,467,817	81,170,556	71,751,330	64,010,536
	こども共済	35,096,853	32,495,053	30,013,853	27,756,653
	医療共済	8,216,050	7,389,150	6,536,800	5,586,800
	がん共済	1,615,000	1,547,500	1,493,500	1,448,000
	定期医療共済	1,532,600	1,411,300	1,344,700	1,200,900
	介護共済	1,439,884	2,163,011	2,974,828	3,797,321
	年金共済(保障額)	853,000	778,000	748,000	573,900
建物系	建物更生共済	388,131,594	381,987,513	373,598,738	363,489,380
合計	839,764,007	799,920,700	758,970,325	717,412,188	

（注）「種類」欄は共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を記載している。

（注）金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医 療 共 済	121,041 —	122,495 —	111,932 314,830	98,031 740,710
が ん 共 済	34,619	33,448	32,919	32,519
定 期 医 療 共 済	5,023	4,682	4,341	3,979
合 計	160,683 —	160,625 —	149,192 314,830	134,529 740,710

(注) 「種類」欄は主たる共済事業ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載している。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載している。
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介 護 共 済	2,970,566	3,602,850	4,282,775	5,202,502
認 知 症 共 済	—	—	—	576,800
生活障害共済(一時金型)	1,104,600	2,892,500	5,671,100	7,577,300
生活障害共済(定期年金型)	122,800	216,960	615,920	574,700
特定重度疾病共済	—	548,500	2,163,500	1,942,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載している。
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年 金 開 始 前	6,893,160	7,331,979	6,974,075	6,784,422
年 金 開 始 後	2,638,903	2,714,742	2,719,540	2,728,152
合 計	9,532,063	10,046,721	9,693,616	9,512,575

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載している。
(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

⑤ 短期共済新契約高

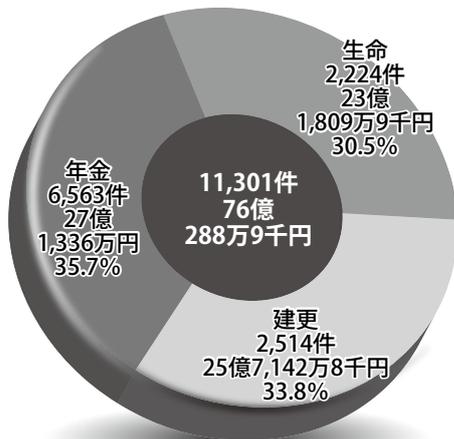
(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
火 災 共 済	82,892,230	81,713,910	80,945,120	80,759,320
自 動 車 共 済	1,027,557	1,012,759	997,420	970,495
傷 害 共 済	98,517,000	39,301,000	39,929,500	50,248,000
団体定期生命共済	128,000	126,000	126,000	112,000
定 額 定 期 共 済	12,000	12,000	12,000	12,000
賠 償 責 任 共 済	3,339	3,171	2,715	2,481
自 賠 責 共 済	167,200	138,353	129,203	121,154

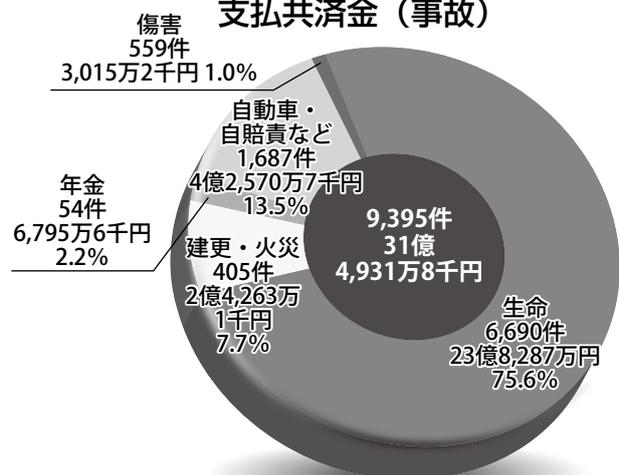
(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに新契約高(共済掛金)を記載している。

支払共済金の状況

支払共済金(満期・その他給付金)



支払共済金(事故)



(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

利用事業

利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ライスセンター事業	129,614	129,584	118,664	125,903
育 苗 事 業	131,734	128,764	119,114	102,481
農作業受委託事業	81,052	75,144	73,315	71,421
共 選 所 事 業	194,955	178,416	163,986	177,747
そ の 他 利 用 事 業	162,064	149,426	162,681	129,811
合 計	699,420	661,336	637,763	607,366

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

広報活動

- 1 組合員とJAをつなぐ重要な広報活動として、各種媒体を通じて必要な情報を厳選して伝えることで、組織基盤強化に取り組みました。
- 2 JAを「利用してもらう」「参画してもらう」に向けて、組合員や地域住民をはじめ、事業利用につなげるための情報発信に取り組みました。
- 3 ホームページやFacebookなど、デジタル媒体の利点であるタイムリーな情報発信を行い、JAへの関心を高めるための情報提供に取り組みました。
- 4 各種メディアへプレスリリースを行ったほか、新型コロナウイルス感染拡大により自粛していた記者懇談会を開催し、JAの取り組みを広くPRしました。

農業情報・生活情報支援活動

- 1 ホームページやラジオ、有線放送など様々な媒体を通じ、農業や暮らしに関わる身近で役立つ情報を発信しました。

上小地域 JANIS インターネット接続サービスの提供状況

市町村名	一般電話回線		有線放送回線及びCATV回線		
	ひかり	ADSL	施設名	ADSL	CATV
上田市	○	○	J A 信州うえだ上田有線放送センター	○	—
			川西有線放送農業協同組合	○	—
			丸子有線放送農業協同組合	○	—
			真田地区有線放送電話	○	—
			塩田地区（対象施設なし）	—	—
			武石地区（対象施設なし）	—	—
東御市	○	○	（対象施設なし）	—	—
長和町	○	○	長和町ケーブルテレビ「黒耀の里ゆいねっと」	—	○
青木村	○	○	（対象施設なし）	—	—

※ JANIS をプロバイダーとして一般電話回線を使用したインターネット接続もできます。

有線放送

- 1 生活サポート情報・農作業メモ等、組合員・利用者に役立つ情報を発信しました。
- 2 行政・医療関係機関と連携した情報発信に取り組むとともに、今後の有線放送事業のあり方について検討をすすめました。

有線放送会計収支決算書

（単位：千円）

費		用	収		益
科目	金額	説明	科目	金額	説明
施設費	14,312	施設工事、電気料ほか	使用料	22,845	有線使用料
業務費	115	通信運搬費、消耗品ほか	設備負担金	880	脱退負担金
負担金	451	共設協会負担金ほか	放送料	1,548	受入放送料
雑費	4		受入工事代金	629	移転工事代ほか
事業管理費	11,890	人件費、減価償却費ほか	雑収入	871	
合計	26,774		合計	26,774	

（注）金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

経営管理・組織運営

- 1 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
 - (1) 組合員との対話活動の一環として、個別訪問の強化に取り組みました。
 - (2) 農家組合との諸会議を引き続き実施するとともに、他JAの取組事例などの情報収集に取り組みました。
 - (3) 女性参画比率の向上に取り組んだ結果、令和4年度末時点で、女性組合員25%、女性総代26%、女性理事23%となりました。
- 2 「食と農業の応援団」の拡大
 - (1) 女性部活動への参加者や各種イベントへの参加を通じた組合員加入促進に取り組みました。
 - (2) 経営改革の実践により集約した金融・共済店舗の利活用について、区域運営委員会等で話し合いを開始しました。
 - (3) グリーンファームカレッジなど、「農」を基軸とした講習会の開催や園児・児童を対象とした食農教育に取り組みました。
- 3 組合員・利用者とのつながりと、協同組合活動を実践できる人づくり・職場づくり
 - (1) 部門ごとの課題整理を行い、他JA事例を参考に「能力開発型人事制度」の検討を開始しました。
 - (2) 通信教育を勧奨・支援することで、個人のスキルアップを図るとともに、基本認証試験の合格率アップに向けた取り組みを強化することで、昨年度を上回る合格者数となりました。
- 4 有効に機能する内部統制の確立とコンプライアンスの徹底・定着
 - (1) コンプライアンス経営を実施するため、全役職員・子会社社員がコンプライアンス・プログラムに基づいた対策や研修に取り組みました。
 - (2) 事業継続計画（BCP）に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。
 - (3) 経営改革による拠点再編に応じて、内部統制状況を監査し必要に応じて指摘・提言を行いました。

経営改革

- 1 品目別栽培に基づく指導及び階層別の指導体制を構築し、今までの栽培指導中心から「資材対応」、「新技術対応」、「経営分析」など、農家の幅広いニーズに応じた指導の実施に取り組みました。
- 2 金融拠点の事業効率化をすすめるとともに、営業体制の強化や組合員・利用者の相談機能の充実に取り組みました。また、生産資材取り扱い拠点の再構築により、収支改善を図るとともに、ネット販売の構築や農業資材配送センターの強化による利便性向上にも取り組みました。
- 3 第10次中期3カ年計画の四半期毎の総括や営農・経済事業の効率化プログラムの月次進捗管理を通じて改革の着実な実践に取り組みました。

地区活動計画と実践状況

食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、地域貢献や活性化につながる「地区活動計画」を各地区で策定し、協同活動・食農教育等を通じた地域活性化に取り組みました。

新型コロナウイルス感染拡大によって活動が自粛される中、地域との共感づくりと地元農畜産物のPRに向け、感染防止対策を講じながら地区ごとに開催しました。



地区名	実施内容	備考
東部地区	<ul style="list-style-type: none"> JA施設を活用した地域活性化 組合員・地域参加型イベントの開催 地域組織と連携した環境整備 地域と連携した食農教育の実践 	<ul style="list-style-type: none"> 「おらちのえんがわ」を通じた交流促進と活動支援 地域・行政等との連携によるイベント 地域との協働による環境整備・清掃活動 小学生への農業体験実習による食・農の理解促進
上田東地区	<ul style="list-style-type: none"> 直売所を通じた地域活性化 稲倉棚田を通じた文化遺産の継承 地域イベントへの参加・協力 地域と連携した食農教育の実践 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者との連携によるイベント開催と地域との交流 保存会、地域との連携による保全活動と米づくりへの参画 地域イベントを通じた農畜産物のPR 小学生への農業体験実習による食・農の理解促進
西部地区	<ul style="list-style-type: none"> 直売所を通じた地域活性化 店舗利活用による交流・活性化促進 地域と連携した食農教育の実践 組合員や地域住民の健康・ふれあいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者との連携によるイベント開催と地域との交流 地域交流やくらしづくりに向けた店舗活用（ふれあい自由広場） 園児の農業体験による食・農の理解促進 健康教室の開催を通じた地域との交流促進
真田地区	<ul style="list-style-type: none"> 直売所を通じた地域活性化 地域と連携したあいさつ運動の実施 地域とのコミュニケーション強化 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者との連携によるイベント開催と地域との交流 登校する児童の横断サポート（交通安全活動） イベントや講習会等を通じた地域住民との交流
丸子地区	<ul style="list-style-type: none"> 直売所と連携した農業の魅力発信 6次産業化プロジェクト 農商工観学連携による地域振興 地域と連携した食農教育の実践 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な地元農産物のPRと魅力ある農業の提案 西洋梨の生産拡大とジュース・ジャムの商品ブランド化 職員向けの稲作実習と、収穫米を使用した清酒造り 園児、小学生への農業体験実習による食・農の理解促進
よだくぼ南部地区	<ul style="list-style-type: none"> 直売所と連携した農業の魅力発信 地域イベントによる地域活性化 農業体験実習を通じた絆づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な地元農産物のPRと魅力ある農業の提案 地産地消と地域活性化に向けた行政等とのイベント開催 小学生への農業体験実習による地元農産物の情報発信や農福連携による新しい地域コミュニティの創出
塩田地区	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した食農教育の実践 地元農産物の活用による調理体験を通じた食農教育の実践 組合員・地域住民の健康づくり支援 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と連携した農業体験実習と食・農への理解促進 小学生との調理実習と交流イベントの実施 関係機関と連携した健康教室・イベントの開催

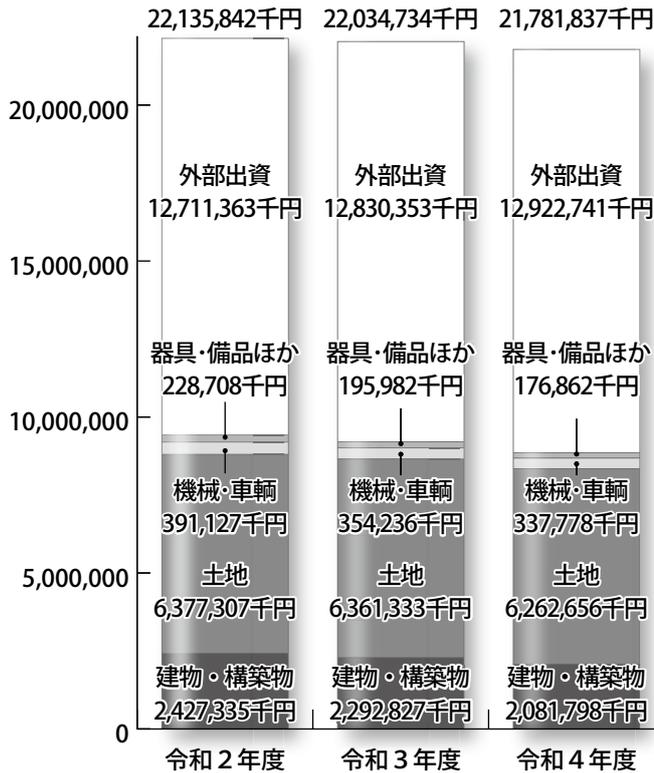
みんなで所有している財産と出資金

1 出資金本年度減少額 59,109千円

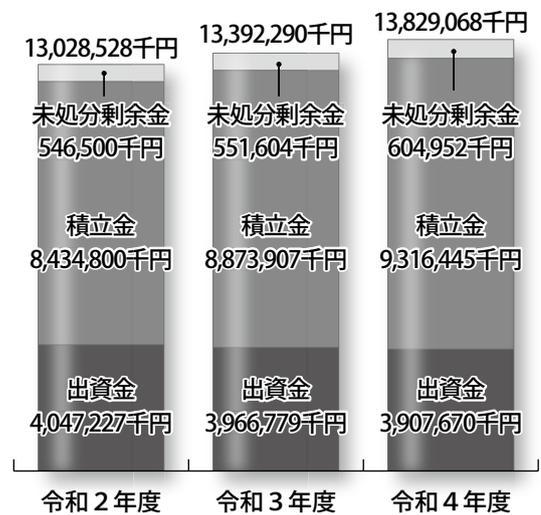
2 自己資本充足状況

- ① 自己資本 13,829,068千円（財務処理基準）
- ② 固定資産 9,202,612千円（財務処理基準）
- ③ 自己資本充足率（固定比率）【(①/②) × 100】 150.27%
- ④ 単体自己資本比率 11.78%

固定資産の推移



自己資本の推移



(注) 出資金は処分未済持分を控除した額です。

3 資金調達の状況

(単位：千円)

種類	当 期 首 計	当 期 末 計	増 減
出 資 金	4,019,556	3,960,224	△ 59,332
処 分 未 済 持 分	△ 52,777	△ 52,554	223
合 計	3,966,779	3,907,670	△ 59,109

4 設備投資の状況

施 設 名	規模・能力・構造など
農産物流通センター	太陽光発電システム・蓄電池設備取得、選果ライン改修
長和ライスセンター	オートチェッカー更新

事業成果の推移

事業全般

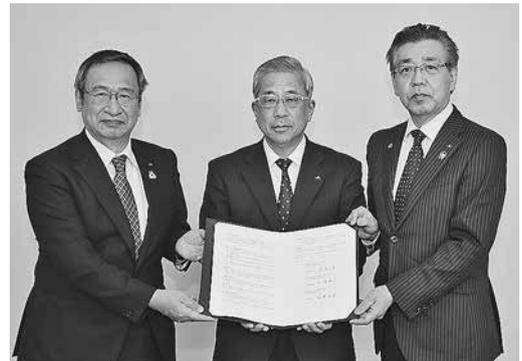
(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業利益	△ 954,419	270,290	419,833	461,967
経常利益	△ 823,802	444,168	617,143	678,201
当期剰余金	△ 876,876	446,078	444,210	491,414
総資産	353,159,849	361,244,849	361,147,995	360,998,370
純資産	12,673,590	12,994,484	13,330,006	13,516,731

当該事業年度における事業の経過

令和4年

3月	
3日	介護保険事業譲渡契約締結式
18日	組合員懇談会（4月13日まで）
22日	令和3年度決算監事監査（4月6日まで）
28日	みのり監査法人期末Ⅱ監査（30日まで）
29日	J A信州うえだ女性部総会 監事会・理事会
30日	J A信州うえだ青年部総会
4月	
1日	令和4年度新採用職員入組式
11日	みのり監査法人期末Ⅱ監査（13日まで）
12日	J A信州うえだ助け合いの会総会
13日	臨時監事会
25日	監事会・理事会
5月	
13日	令和4年度食料・農業・地域政策推進全国大会
26日	監事会・理事会 第28回通常総代会
27日	臨時理事会・臨時監事会
30日	(株)ジェイエイサービス株主総会 (株)オートパル信州うえだ株主総会 (有)信州うえだファーム通常総会
6月	
3日	生産資材価格高騰・食肉処理施設の整備に関する要請 (上田市・青木村)
6日	生産資材価格高騰・食肉処理施設の整備に関する要請 (東御市・長和町)
20日	菅平レタス出荷査定会
21日	J A食農教育本贈呈式
27日	監事会・理事会
7月	
4日	大田市場トップセールス（5日まで）
6日	県常例検査（14日まで）
13日	第1回区域運営委員会 (新型コロナウイルス感染拡大により21日以降中止)
25日	監事会・理事会
26日	みのり監査法人期中Ⅰ監査（29日まで） ちゃくりん・家の光普及PRイベント (アリオ上田店、27日まで)



組合員・地域住民に充実したサービスを継続して提供していくため、J Aが運営してきた介護保険事業の一部をJ A長野厚生連に移管するため、介護保険事業譲渡契約を締結。



組合員の皆様の声を直接聞き、事業運営・活動に反映するため、組合員懇談会を開催。



上田市とJ A信州うえだは、東京都中央卸売市場 大田市場において、「菅平高原レタス」のトップセールスを実施。

8月	
12日	花市（各地区）
26日	監事会・理事会
31日	仮決算棚卸監査
9月	
14日	農林水産省による「農協との対話」
16日	令和4年産米10万俵以上集荷推進大会
23日	第28回JAフェスティバル（東部会場）・巨峰の王国まつり（24日まで）
	第28回JAフェスティバル（上田東・西部・塩田会場）
27日	監事会・理事会
30日	第14回信州うえだぶどう品評会
10月	
1日	ぶどうフェスタinアリオ上田
3日	仮決算監事監査（14日まで）
	農業関係施策予算等に関する要請（上田市・長和町）
11日	農業関係施策予算等に関する要請（東御市）
14日	農業関係施策予算等に関する要請（青木村）
17日	みのり監査法人期中Ⅱ監査（20日まで）
22日	第28回JAフェスティバル（真田・丸子会場）
27日	監事会・理事会
11月	
2日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請（東御市・長和町）
7日	第2回区域運営委員会（12月9日まで）
12日	塩田東山観光農園りんごオーナー収穫祭
18日	令和5年度農業関係施策・予算等に関する市町村議会議長要請（上田市）
19日	収穫感謝祭（農産物直売所マルシェ国分）（20日まで）
	収穫感謝祭（上田西会場、塩田会場）
25日	監事会・理事会
26日	第28回JAフェスティバル（よだくぼ南部会場）
	収穫感謝祭（農産物流通センター、うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所、東部会場）
12月	
5日	JA信州うえだ女性部ふれあいママさんツアー
	京浜地域市場への販売促進トップセールス
17日	東部地区年末大感謝祭
27日	監事会・理事会

令和5年

1月	
8日	東山観光農園いちご祭り
26日	みのり監査法人期中Ⅲ監査（27日まで）
27日	監事会・理事会
2月	
8日	みのり監査法人期中Ⅲ監査（10日まで）
10日	組合員懇談会（3月7日まで）
20日	農政懇談会
24日	監事会・理事会
28日	決算基準日・決算棚卸監査



ブドウの生産振興と品質の向上・統一に向け「第14回信州うえだぶどう品評会（シャインマスカット）」を開催。



管内4市町村に出向き、令和5年度の農業関係施策・予算等に関する要請を行い、各市町村長に要望書を提出。



「食と農で地域に笑顔の輪を広げよう」をテーマに、3年ぶりの開催となったJAフェスティバル。



地元選出国会議員との農政懇談会を開催し、JA管内の農業課題について意見交換を実施。

II 組合の運営組織の概況に関する事項

総代会の開催状況

通常総代会

開催日時：令和4年5月26日(木) 午後1時30分

総代会日現在総代数		504名
出席総代数	実際に出席した総代	56名
	代理人	0名
	書面	447名
	計	503名
出席准組合員数		0名

重要な議事及び決議事項

- ・第28期事業年度（令和3年度）事業報告、事業報告の附属明細書及び剰余金処分案の承認について
- ・第10次中期3カ年計画の樹立・実践について
- ・令和4年度事業計画並びに総合損益・財務計画の設定について
- ・令和4年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について
- ・令和4年度における理事及び監事の報酬決定について
- ・定款の変更について
- ・規約の変更について
- ・役員退職慰労金の支給について
- ・役員の選任について

理事会・監事会・専門委員会の開催状況

理事会・監事会・専門委員会

会議名	開催回数
理事会	13回
監事会	14回
農づくり委員会	12回
くらしづくり委員会	3回
J Aづくり委員会	3回
くらしJAづくり委員会	11回

※令和4年6月より専門委員会の構成について、くらしづくり委員会とJAづくり委員会を統合し、くらしJAづくり委員会としました。

組合員の状況

組合員の状況

	正 組 合 員			准 組 合 員			合 計
	個 人	団 体	合 計	個 人	団 体	合 計	
組合員戸数	13,410戸	60戸	13,470戸	9,655戸	284戸	9,939戸	23,409戸
組合員数	14,592人	60人	14,652人	13,113人	284人	13,397人	28,049人

組合員の数及びその増減

(単位：組合員数)

資 格 区 分		当 期 首	当期加入	当期脱退	当 期 末	増 減	
正 組 合 員	個 人	14,971	235	614	14,592	△ 379	
	法 人	農事組合法人	8	0	0	8	0
		その他の法人	49	4	1	52	3
准 組 合 員	個 人	13,002	498	387	13,113	111	
	農業協同組合	2	0	0	2	0	
	農事組合法人	6	0	0	6	0	
	その他の団体	279	1	4	276	△ 3	
合 計		28,317	738	1,006	28,049	△ 268	

出資口数及びその増減

(単位：口)

	当 期 首 現 在	当 期 末 現 在	増 減
正 組 合 員	3,201,342	3,133,964	△ 67,378
准 組 合 員	765,437	773,706	8,269
処分未済持分（JA持分）	52,777	52,554	△ 223
合 計	4,019,556	3,960,224	△ 59,332

* 出資1口金額 1,000円

* 当期末払込済出資総額 3,960,224,000円

(注) 処分未済持分（JA持分）とは、定款第19条に規定された組合が組合員から譲り受けた持分。

役員の名義及び役職など

[理事]

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	眞島 実	常勤	有	
代表理事専務理事	丸山 勝也	常勤	有	J Aづくり本部長
常務理事	櫻井 典夫	常勤	無	くらしづくり本部長
常務理事	和田 宏一	常勤	無	農づくり本部長
理事	射手 誠司	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	船田 寿夫	非常勤	無	農づくり委員
理事	堀 すみ江	非常勤	無	農づくり委員
理事	柳澤 明德	非常勤	無	農づくり副委員長
理事	赤岡 武信	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	佐野 春子	非常勤	無	農づくり委員
理事	石井 千春	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員長
理事	櫻井 豊樹	非常勤	無	農づくり委員
理事	大井 広一	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	横澤 永裕	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	宮崎 早苗	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	北島 一博	非常勤	無	農づくり委員長
理事	堀内 美智子	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	金井 章二	非常勤	無	農づくり委員
理事	齋藤 勝彦	非常勤	無	農づくり委員
理事	杉原 茂安	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	松久 宏明	非常勤	無	農づくり委員
理事	小林 美智子	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	和田 昭子	非常勤	無	くらしJ Aづくり委員
理事	吉田 智明	非常勤	無	くらしJ Aづくり副委員長
理事	林 健三	非常勤	無	農づくり委員
理事金融共済部長	小山 元寛	非常勤	無	

【監 事】

役 職 名	氏 名	常 勤・ 非常勤の別	代表権の 有 無	担 当 そ の 他
代 表 監 事	小 林 久 晃	非常勤	—	
代 表 監 事 代 理	高 橋 一 嘉	非常勤	—	
常 勤 監 事	木 村 明 夫	常 勤	—	員外監事
監 事	柳 沢 文 人	非常勤	—	
監 事	宮 澤 宏 一	非常勤	—	
監 事	小 林 晴 夫	非常勤	—	

*定款に定める理事数 25人以上27人以内（うち常勤4人）

*定款に定める監事数 6人以上7人以内（うち常勤1人）

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険は被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

また、株主代表訴訟補償特約に関する保険料は、役員報酬額に応じて各被保険者が負担しております。

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士西川泰広氏・公認会計士海野一至氏であります。

職員の状況

(単位：人)

区 分	当 期 首	当 期 増	当 期 減	当 期		末 計
				男	女	
一 般 職 員	587	21	69	307	232	539
営 農 技 術 員	40	0	8	28	4	32
営 農 相 談 員	0	3	0	1	2	3
くらしの活動相談員	7	0	0	0	7	7
合 計	634	24	77	336	245	581

*期末職員数には期末退職者は含みません。

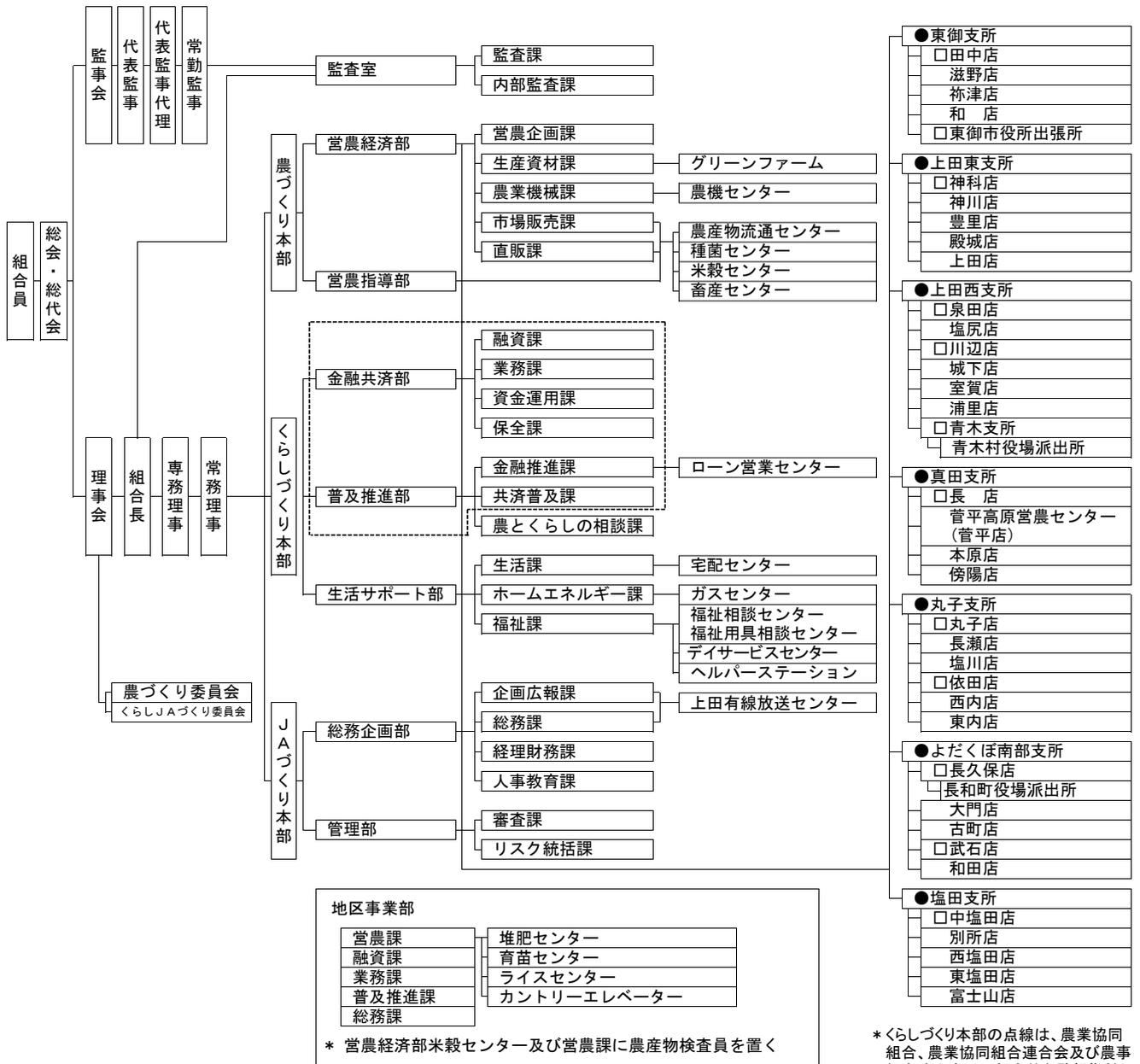
組合員組織

(単位：人)

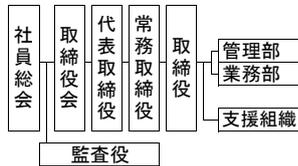
組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
総 合 運 営 委 員 会	54	花 き 部 会	276
区 域 運 営 委 員 会	539	野 菜 協 議 会	401
実 行 組 合・農 家 組 合 等	14,741	畜 産 部 会	25
女 性 部	1,242	き の こ 協 議 会	11
助 け 合 い の 会	968	青 壮 年 組 織 連 絡 会	180
青 色 申 告 会	118	青 年 部	40
米 穀 担 い 手 部 会	77	年 輪 の 会	20,084
果 実 専 門 委 員 会	1,054		

経営管理組織機構図

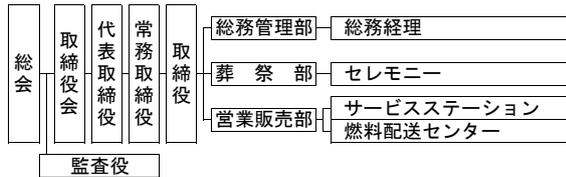
(令和5年2月28日現在)



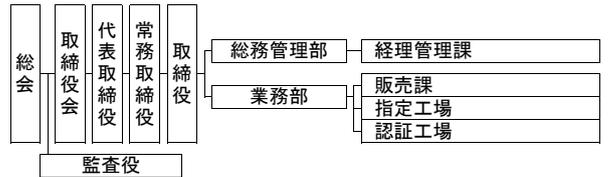
有限会社 信州うえだファーム



株式会社 ジェイエサービス



株式会社 オートパル信州うえだ



*くらしづくり本部の点線は、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針Ⅱ-1-2-3-2(3)④に基づき信用事業専任理事の権限範囲
 *●は地区事業部
 □は金融共済窓口店舗
 * 東部地区事業部営農課に東御支所営業窓口を置く

施設の設置状況

本 所

名 称	所 在 地	備 考
本所 上田有線放送センター	上田市大手二丁目7番10号	
営農經濟部	上田市殿城80番地	
営農指導部	上田市殿城85番地	

支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	所 在 地	備 考
※東 御 支 所 (田中店)	東御市田中63番地4	
〃 滋野店	東御市滋野乙205番地1	
〃 祢津店	東御市祢津1280番地1	
〃 和 店	東御市海善寺1238番地	
〃 東御市役所出張所	東御市県281番地2	東御市役所内
〃 営業窓口	東御市祢津1049番地1	東部地区事業部営農課内
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉400番地	
〃 神川店	上田市国分1321番地1	
〃 豊里店	上田市芳田1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目1番1号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原677番地	
〃 塩尻店	上田市上塩尻252番地	
〃 泉田店	上田市吉田305番地	
〃 城下店	上田市諏訪形1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野40番地2	
青 木 支 所	小県郡青木村大字田沢92番地5	青木村役場所有
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢111番地	青木村役場内
※真 田 支 所 (長 店)	上田市真田町長3893番地1	
〃 菅平店	上田市菅平高原1223番地2092	
〃 本原店	上田市真田町本原541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽6250番地	
※丸 子 支 所 (丸子店)	上田市上丸子952番地	
〃 長瀬店	上田市長瀬2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川1333番地	
〃 依田店	上田市生田3882番地	
〃 西内店	上田市平井1741番地1	
〃 東内店	上田市東内1537番地	
※よだくほ南部支所 (長久保店)	小県郡長和町長久保1674番地	
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町4247番地1	長和町役場長門庁舎内
〃 大門口	小県郡長和町大門1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町2799番地	
〃 和田店	小県郡長和町和田2872番地	長和町役場和田庁舎に併設
〃 武石店	上田市下武石706番地	
※塩 田 支 所 (中塩田店)	上田市中野87番地	
〃 別所店	上田市別所温泉1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾2057番地	
〃 富士山店	上田市富士山3279番地1	

資産相談関連施設

名 称	所 在 地	備 考
ローン営業センター プレミアムサロン	上田市住吉22番地1	

営農課・センター・営農関連施設

名 称	所 在 地	備 考
東部地区事業部営農課	東御市祢津1049番地1	
上田東地区事業部営農課	上田市住吉378番地3	
真田地区事業部営農課	上田市真田町長6114番地2	
菅平高原営農センター	上田市菅平高原1223番地2092	
丸子地区事業部営農課	上田市生田3887番地3	
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖191番地1	
西部営農地区事業部営農課	上田市吉田305番地	
西部営農地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松36番地2	
塩田地区事業部営農課	上田市中野87番地	
農産物流通センター	上田市殿城80番地	上田市から賃借
直販センター	上田市住吉380番地24	
米穀センター	上田市住吉558番地2	
種菌センター	小県郡長和町和田1299番地18	
畜産センター	上田市殿城85番地	営農指導部内

グリーンファーム店

名 称	所 在 地	備 考
グリーンファーム中央店	上田市国分80番地6	
グリーンファーム東部店	東御市祢津1049番地1	
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖191番地1	
グリーンファームしおだ店	上田市中野89番地	

農機センター

名 称	所 在 地	備 考
基幹農機センター	上田市生田3887番地3	
東部地区農機センター	東御市鞍掛46番地1	
上田東地区農機センター	上田市住吉400番地	
西部地区農機センター	上田市上田原677番地	
真田地区農機センター	上田市真田町長6288番地2	
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖191番地1	
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松34番地1	
塩田地区農機センター	上田市中野88番地2	

福祉関連施設

名 称	所 在 地	備 考
福祉相談センター	上田市中野64番地1	
塩田デイサービスセンター	上田市中野339番地2	
ヘルパーステーション	上田市中野64番地1	
福祉用具相談センター	上田市吉田305番地1	

ガスセンター

名 称	所 在 地	備 考
ガスセンター	上田市中野87番地	

宅配センター

名 称	所 在 地	備 考
宅配センター	東御市和1968番地1	

委託施設の状況

代理業者数の推移

項 目	当 期 首	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
共済代理店数	44	0	0	44

(注) 特定信用事業代理業者に該当する業者はありません。

子会社の概況

[株式会社ジェイエイサービス]

J A信州うえだの事業を補完する子会社として、J Aとの連携・協力による事業を展開しました。

【葬祭事業】

- 1 新型コロナウイルス感染拡大に対して感染防止対策を徹底するとともに、減少する忌中席の取扱増加に向け「虹の会」会員特典を追加しました。
- 2 遠隔地にいる後継者を主な対象として「お墓そうじ代行」の提案を行い、新たな事業の土台づくりに取り組みました。
- 3 葬儀担当者が新盆・法事などを一括管理し、推進担当者で連携したアフターフォローの強化を図りました。

【SS（サービスステーション）事業】

- 1 事業拠点改革に伴う継続店の利用促進に向けたPR・キャンペーンを実施するとともに、収支改善に取り組みました。
- 2 廃止SS跡地利用として、コインランドリー事業の検討・組織決定を得て、令和5年度開業に向けた準備をすすめました。
- 3 法令点検や自主点検における課題に対して迅速に対処するとともに、資格取得や研修会受講など接客・技術力向上に取り組みました。

会 社 名	株式会社ジェイエイサービス
代 表 者 名	眞島 実
設 立 年 月 日	平成11年9月1日
所 在 地	長野県上田市大手二丁目7番10号
事 業 内 容	葬祭業・サービスステーション（給油所）事業 損害保険代理業
資本金総額（発行済株式）	90,000千円（4,000株）
議 決 権 保 有 割 合	100%
役 員 数	5人
社 員 数	54人

[有限会社信州うえだファーム]

J A信州うえだの基本目標である「管内農業の振興」、「農業所得の増大」、「安心して暮らせる豊かな地域づくり」の実現に向け、子会社として下記のJ A事業を補完する取り組みを行いました。また、財務の健全化を図り、持続可能で安定した事業運営を行うための経営改善計画を策定し、取り組みをスタートしました。

- 1 管内農産物の生産量維持・拡大、有利販売を目的とした戦略的農業経営に取り組みました。
- 2 急激に進む農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農育成事業の強化を図りました。
- 3 「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」に向けた営農類型の検討・提案、新品目・新技術等の普及に向けた栽培実証並びに展示、「スマート農業」や「みどりの食料システム戦略」の研究・実践をすすめました。
- 4 実施事業の見直し及び経営改善に向けた取り組みを強化しました。

会 社 名	有限会社信州うえだファーム
代 表 者 名	和田 宏一
設 立 年 月 日	平成12年3月1日
所 在 地	長野県上田市大手二丁目7番10号
事 業 内 容	農産物の生産及び販売、農作業受託
資本金総額（発行済株式）	36,200千円（724株）
議 決 権 保 有 割 合	99.4%
役 員 数	4人
社 員 数	14人

【株式会社オートパル信州うえだ】

- 1 J A信州うえだとの事業連携による各種イベント・キャンペーンの開催を通じ、利用者ニーズに合う車両の提案と情報発信に取り組みました。
- 2 多様化する中古車ニーズに対応し、地域のJ A自動車関連会社と中古車情報を共有・活用するとともに、オークションによる中古車両の確保により中古車拡販に取り組みました。
- 3 検査・整備機器の充実と各種研修会への参加を通じた技術習得により、利用者への安全・安心なサービスの提供に取り組みました。

会 社 名	株式会社オートパル信州うえだ
代 表 者 名	丸山 勝也
設 立 年 月 日	平成18年3月1日
所 在 地	長野県上田市住吉22番地1
事 業 内 容	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・钣金・塗装事業、各種農業機械及び農業機械附属品の販売・修理及び整備事業、損害保険代理業、農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業
資本金総額（発行済株式）	80,000千円（1,600株）
議 決 権 保 有 割 合	100%
役 員 数	5人
社 員 数	27人

事業報告の附属明細書 第29期事業年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

1 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	56,123	56,500
監 事	14,385	14,500
合 計	70,509	71,000

2 役員等の兼職等の明細

役 職 名	常 勤 非常勤 の 別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	常 勤	有	眞島 実	(株)ジェイエイサービス JA長野中央会 JA長野信連 JA長野厚生連 JA全農長野県本部 JA全共連長野県本部 ほか7先 農業	代表取締役 代表監事 代表監事 代表監事 運営委員 運営委員
代表理事専務理事	常 勤	有	丸山 勝也	(株)オートパル信州うえだ 農業	代表取締役
常 務 理 事	常 勤	無	櫻井 典夫	農業	
常 務 理 事	常 勤	無	和田 宏一	(有)信州うえだファーム ほか2先 農業	代表取締役
常 勤 監 事	常 勤	—	木村 明夫	(株)ジェイエイサービス (有)信州うえだファーム (株)オートパル信州うえだ	監査役 監査役 監査役

3 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 名	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取引の種類	取 引 金 額	
理事（1名）	貸出金	当期取引額	—
		当期首残高	8,000
		当期末残高	6,000
		当期増減額	△ 2,000

貸借対照表

第29期事業年度（令和5年2月28日現在）

信州うえだ農業協同組合
(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
1 信用事業資産	335,167,767	1 信用事業負債	342,498,352
(1) 現 金	1,617,717	(1) 貯 金	341,207,300
(2) 預 金	275,435,005	(2) 譲渡性貯金	200,000
系統預金	275,434,992	(3) 借 入 金	3,306
系統外預金	12	(4) その他の信用事業負債	1,087,746
(3) 有価証券	3,666,079	未払費用	88,470
国 債	2,186,089	その他の負債	999,275
社 債	855,360	2 共済事業負債	899,552
受益証券	624,630	(1) 共済資金	456,978
(4) 貸 出 金	55,953,599	(2) 未経過共済付加収入	419,728
(5) その他の信用事業資産	394,627	(3) 共済未払費用	20,679
未収収益	174,532	(4) その他の共済事業負債	2,164
その他の資産	220,095	3 経済事業負債	782,118
(6) 貸倒引当金	△ 1,899,262	(1) 経済事業未払金	667,419
2 共済事業資産	76,469	(2) 経済受託債務	37,067
(1) 共済貸付金	4,171	(3) その他の経済事業負債	77,632
(2) 共済未収利息	130	4 設備借入金	1,000
(3) その他の共済事業資産	72,168	5 雑 負 債	810,364
3 経済事業資産	1,819,193	(1) 未払法人税等	5,237
(1) 受取手形	24,054	(2) リース債務	3,434
(2) 経済事業未収金	1,298,567	(3) 資産除去債務	178,471
(3) 経済受託債権	35	(4) その他の負債	623,221
(4) 棚卸資産	684,765	6 諸引当金	2,490,250
購 買 品	539,806	(1) 賞与引当金	109,003
販 売 品	100,122	(2) 退職給付引当金	2,341,836
その他の棚卸資産	44,835	(3) 役員退職慰労引当金	39,410
(5) その他の経済事業資産	116,788	負債の部合計	347,481,638
(6) 貸倒引当金	△ 305,017	(純資産の部)	
4 雑 資 産	2,004,846	1 組合員資本	13,829,068
(1) 雑 資 産	2,087,819	(1) 出 資 金	3,960,224
(2) 貸倒引当金	△ 82,973	(2) 利益剰余金	9,921,398
5 固定資産	8,859,095	利益準備金	5,016,323
(1) 有形固定資産	8,843,421	その他利益剰余金	4,905,074
建 物	15,181,910	J A 健康・福祉積立金	485,000
機械装置	3,005,714	J A 教育積立金	245,000
土 地	6,262,656	税効果調整積立金	180,400
リース資産	11,130	事業基盤強化積立金	851,000
その他の有形固定資産	1,489,423	きのご種菌事故積立金	67,000
減価償却累計額	△ 17,107,413	農業開発積立金	105,163
(2) 無形固定資産	15,674	特別積立金	2,366,558
その他の無形固定資産	15,674	当期末処分剰余金	604,952
6 外部出資	12,922,741	(うち当期剰余金)	(491,414)
(1) 外部出資	12,922,741	(3) 処分未済持分	△ 52,554
系統出資	11,858,163	2 評価・換算差額等	△ 312,336
系統外出資	858,578	(1) その他有価証券評価差額金	△ 312,336
子会社等出資	206,000	純資産の部合計	13,516,731
7 繰延税金資産	148,255		
資産の部合計	360,998,370	負債及び純資産の部合計	360,998,370

損 益 計 算 書

第29期事業年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

信州うえだ農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	額
1 事業総利益		4,910,611
事業収益	8,990,765	
事業費用	4,080,154	
(1) 信用事業収益	2,739,567	
資金運用収益	2,519,276	
(うち預金利息)	(1,509,517)	
(うち有価証券利息)	(23,889)	
(うち貸出金利息)	(554,916)	
(うちその他受入利息)	(430,953)	
役務取引等収益	109,166	
その他経常収益	111,125	
(2) 信用事業費用	232,055	
資金調達費用	50,122	
(うち貯金利息)	(47,950)	
(うち給付補填備金繰入)	(2,110)	
(うち譲渡性貯金利息)	(20)	
(うち借入金利息)	(35)	
(うちその他支払利息)	(6)	
役務取引等費用	24,344	
その他経常費用	157,588	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 101,445)	
信用事業総利益		2,507,512
(3) 共済事業収益	1,350,441	
共済付加収入	1,254,702	
その他の収益	95,739	
(4) 共済事業費用	87,115	
共済推進費	65,748	
その他の費用	21,367	
共済事業総利益		1,263,325
(5) 購買事業収益	3,640,355	
購買品供給高	3,347,450	
購買手数料	81,240	
修理サービス料	76,871	
その他の収益	134,794	
(6) 購買事業費用	2,902,079	
購買品供給原価	2,659,077	
その他の費用	243,002	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,587)	
購買事業総利益		738,276
(7) 販売事業収益	399,477	
販売品販売高	147,238	
販売手数料	172,187	
その他の収益	80,051	
(8) 販売事業費用	203,798	
販売品販売原価	129,288	
その他の費用	74,510	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	
販売事業総利益		195,678
(9) 保管事業収益	20,297	
(10) 保管事業費用	9,154	
保管事業総利益		11,142

科 目	金	額
(11) 加工事業収益		122,151
(12) 加工事業費用		107,538
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
加工事業総利益		14,612
(13) 利用事業収益		607,366
(14) 利用事業費用		469,038
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 87)
利用事業総利益		138,327
(15) 福祉事業収益		153,287
(16) 福祉事業費用		57,780
福祉事業総利益		95,507
(17) その他事業収益		24,929
(18) その他事業費用		24,929
その他事業総利益		—
(19) 指導事業収入		63,381
(20) 指導事業支出		117,153
指導事業収支差額		△ 53,771
2 事業管理費		4,448,643
(1) 人件費		3,205,901
(2) 業務費		493,615
(3) 諸税負担金		131,227
(4) 施設費		605,467
(5) その他事業管理費		12,432
事業利益		461,967
3 事業外収益		524,232
(1) 受取雑利息		3,822
(2) 受取出資配当金		176,527
(3) 賃貸料		179,376
(4) 子会社事業奨励金		31,441
(5) A・コープ関連収益		9,489
(6) 償却債権取立益		5,080
(7) 雑収入		118,494
4 事業外費用		307,999
(1) 支払雑利息		14
(2) 寄付金		17,795
(3) 子会社事業対策費		31,441
(4) 貸付資産施設費		53,515
(5) 貸付資産減価償却費		88,408
(6) A・コープ関連費用		16,914
(7) 雑損失		99,908
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,197)
経常利益		678,201
5 特別利益		6,462
(1) 固定資産処分益		118
(2) その他の特別利益		6,344
6 特別損失		215,249
(1) 固定資産処分損		30,434
(2) 減損損失		184,815
税引前当期利益		469,413
法人税、住民税及び事業税		5,237
法人税等調整額		△ 27,237
法人税等合計		△ 22,000
当期剰余金		491,414
当期首繰越剰余金		109,066
会計方針の変更による累積的影響額		4,471
遡及処理後当期首繰越剰余金		113,537
当期末処分剰余金		604,952

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材等）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法）
- (2) 購買品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿
（農業機械本体等） 価切下げの方法）
- (3) 販売品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法
により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,632,760千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

10 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

11 その他決算書類作成のための基礎となる重要事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,287,252千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 184,815千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調

達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

(3) 購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上しておりましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,471千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が1,083,107千円、事業費用が1,083,047千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が60千円それぞれ減少しています。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,661,681千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	767,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,661,681

2 担保に供している資産

定期預金5,877,000千円を為替決済の担保に、定期預金10,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 351,176千円
子会社等に対する金銭債務の総額 580,217千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,000千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は954,612千円、危険債権額は2,738,727千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,693,339千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	386,900千円
うち事業取引高	118,011千円
うち事業取引以外の取引高	268,889千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	186,999千円
うち事業取引高	113,172千円
うち事業取引以外の取引高	73,826千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果がJ A事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	そ の 他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	本原SS	賃貸資産	土地・建物・その他有形固定資産・無形固定資産	業務外固定資産
④	菅平SS	賃貸資産	土地・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑤	オートバル南部営業所	賃貸資産	土地・建物・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑥	農業生産用機材	遊休資産	その他有形固定資産	業務外固定資産
⑦	上田東SS	遊休資産	建物・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑧	西部SS	遊休資産	土地・建物・その他有形固定資産	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店については土地の時価が低下したこと、賃貸資産については土地の時価が著しく下落したことにより、当該資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

農業生産用機材については、賃貸していた生産者の廃業により使用されなくなったこと、上田東SS・西部SSについては賃貸先が営業を廃止して施設が遊休化したことにより、処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資 産	金 額	内 訳			
			土 地	建 物	その他有形固定資産	無形固定資産
①	殿城店	764	764	—	—	—
②	傍陽店	393	393	—	—	—
③	本原SS	81,138	55,196	16,337	9,202	401
④	菅平SS	34,783	26,111	—	8,671	—
⑤	オートパル南部営業所	16,823	14,311	2,305	206	—
⑥	農業生産用機材	8,641	—	—	8,641	—
⑦	上田東SS	8,889	—	8,520	369	—
⑧	西部SS	33,381	21,102	1,268	11,010	—
	合 計	184,815	117,880	28,431	38,101	401

(4) 回収可能価額の算定方法

本原SSおよびオートパル南部営業所の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.24%です。

上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、

有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,654千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	275,435,005	275,390,087	△ 44,918
有価証券			
満期保有目的の債券	199,012	188,710	△ 10,302
その他有価証券	3,467,067	3,467,067	—
貸 出 金	55,953,599		
貸倒引当金（※）	1,894,983		
貸倒引当金控除後	54,058,616	53,706,492	△ 352,123
資 産 計	333,159,701	332,752,356	△ 407,344
貯 金	341,207,300	340,955,610	△ 251,690
負 債 計	341,207,300	340,955,610	△ 251,690

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の

適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,922,741

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	275,434,968	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	—	—	—	—	200,000
その他有価証券の うち満期があるもの	5,000	—	—	—	—	3,624,630
貸出金(※1、2)	7,079,935	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	34,357,384
合 計	282,519,904	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	38,182,014

(※1) 貸出金のうち、当座貸越747,116千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等723,373千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	289,294,335	23,080,637	21,969,207	3,800,481	2,620,382	442,255

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	199,012	188,710	10,302

※時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	196,820	193,441	3,378
小	計	196,820	193,441	3,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,790,257	1,985,961	△ 195,704
	社 債	855,360	900,000	△ 44,640
	受益証券	624,630	700,000	△ 75,370
小	計	3,270,247	3,585,961	△ 315,714
合	計	3,467,067	3,779,403	△ 312,336

2 当事業年度において、売却した有価証券はありません。

3 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,597,306千円
勤務費用	190,403千円
利息費用	26,336千円
数理計算上の差異の発生額	△ 86,076千円
退職給付の支払額	△ 472,782千円
期末における退職給付債務	4,255,186千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,278,768千円
期待運用収益	15,427千円
数理計算上の差異の発生額	△ 458千円
特定退職金共済制度への拠出金	100,472千円
退職給付の支払額	△ 280,248千円
期末における年金資産	2,113,961千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-------------|---------------|
| 退職給付債務 | 4,255,186千円 |
| 特定退職金共済制度 | △ 2,113,961千円 |
| 未積立退職給付債務 | 2,141,225千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 200,611千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 2,341,836千円 |
| 退職給付引当金 | 2,341,836千円 |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|----------------|------------|
| 勤務費用 | 190,403千円 |
| 利息費用 | 26,336千円 |
| 期待運用収益 | △ 15,427千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 1,994千円 |
| 小計 | 199,318千円 |
| 出向負担金受入 | △ 2,295千円 |
| 合計 | 197,023千円 |
- (6) 年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 43.4% |
| 共済預け金 | 56.6% |
| 合計 | 100.0% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|-----------|--------|
| 割引率 | 0.600% |
| 長期期待運用収益率 | 0.677% |

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金42,507千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,551千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	557,679千円
賞与引当金	29,954千円
退職給付引当金	643,536千円
資産除去債務	49,044千円
減損損失	94,034千円
税務上の繰越欠損金	112,354千円
その他	166,837千円
繰延税金資産小計	1,653,441千円
評価性引当額	△ 1,461,950千円
繰延税金資産合計 (A)	191,490千円
繰延税金負債	
未収預金利息	31,352千円
資産除去費用	11,882千円
繰延税金負債合計 (B)	43,235千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	148,255千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.17%
住民税均等割	1.12%
評価性引当額の増減	△ 29.98%
その他	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 4.69%

X 収益認識に関する注記

1 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%~0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178,441千円
時の経過による調整額	29千円
期末残高	178,471千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

貸借対照表等の附属明細書 第29期事業年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

1 組合員資本の明細

（単位：千円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	4,019,556	9,324	68,656	3,960,224
利 益 剰 余 金	9,429,983	933,952	442,537	9,921,398
利 益 準 備 金	4,927,323	89,000	—	5,016,323
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,502,659	844,952	442,537	4,905,074
J A 健康・福祉積立金	485,000	—	—	485,000
J A 教育積立金	245,000	—	—	245,000
税効果調整積立金	156,862	23,537	—	180,400
事業基盤強化積立金	521,000	330,000	—	851,000
きのこ種菌事故積立金	67,000	—	—	67,000
農業開発積立金	105,163	—	—	105,163
特別積立金	2,366,558	—	—	2,366,558
当期末処分剰余金	556,075	491,414	442,537	604,952
処 分 未 済 持 分	△ 52,777	△ 26,426	△ 26,649	△ 52,554
合 計	13,396,762	916,850	484,544	13,829,068

（注）当期末処分剰余金の当期首残高は、会計方針の変更による累積的影響額4,471千円が含まれております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円、%）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累 計 額	償却累計率	
有 形 固 定 資 産	建 物	13,702,483	36,135	131,390 (36,695)	13,607,228	192,599	11,623,813	85.4%
	機 械 装 置	2,970,824	97,633	62,743 (16,367)	3,005,714	96,498	2,670,050	88.8%
	土 地	6,361,333	19,203	117,880 (117,880)	6,262,656			
	リ ー ス 資 産	34,849	—	23,719	11,130	2,719	7,950	71.4%
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,136,262	81,224	153,381 (13,469)	3,064,104	98,611	2,805,599	91.6%
	計	26,205,753	234,197	489,115 (184,413)	25,950,835	390,428	17,107,413	
無 形 固 定 資 産	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20,090	3,763	8,179 (401)	15,674	7,777		
	計	20,090	3,763	8,179 (401)	15,674	7,777		
固 定 資 産 合 計	26,225,843	237,960	497,295 (184,815)	25,966,509	398,205	17,107,413		

（注）当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。
減価償却費については、以下の金額を事業外費用に振替処理しています。

- ・貸貸資産減価償却費 88,408千円
- ・有線放送 1,697千円

3 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	長野県農業協同組合中央会(基金)	252,630	—	—	252,630	
	長野県信用農業協同組合連合会	6,601,450	85,030	—	6,686,480	
	長野県厚生農業協同組合連合会	1,395,300	—	—	1,395,300	
	農 林 中 央 金 庫	4,600	—	—	4,600	
	全国農業協同組合連合会	525,000	—	—	525,000	
	全国共済農業協同組合連合会	2,993,800	—	—	2,993,800	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250	
	川西有線放送農業協同組合	13	—	—	13	
	丸子有線放送農業協同組合	110	—	20	90	
	小 計	11,773,153	85,030	20	11,858,163	
系 統 外 出 資	株式会社長野県協同電算	110,060	—	—	110,060	
	株 式 会 社 農 協 観 光	0	—	—	0	
	(株)長野県A・コープ	9,000	9,000	—	18,000	
	長野県酒類販売株式会社	550	—	—	550	
	東京築地青果株式会社	11	—	—	11	
	株式会社信州東御市振興公社	950	—	—	950	
	フォトオフセット協同印刷株式会社	8,300	—	—	8,300	
	株式会社日本農業新聞	100	—	—	100	
	株式会社エフエムとうみ	1,000	—	—	1,000	
	有限会社雷電くるみの里	100	—	—	100	
	株式会社道の駅あおき	100	—	—	100	
	湯の丸スポーツサービス株式会社	100	—	80	19	
	株式会社マルメロエイト	100	—	—	100	
	(株)カーヴ・ド・ミドウ	3,000	—	1,540	1,459	
	そ の 他	長野県農業信用基金協会	716,730	—	—	716,730
上小LPガス保安センター協同組合	60	—	—	60		
上田広域LPガス協同組合	1,000	—	—	1,000		
信州上小森林組合	38	—	—	38		
小 計	851,199	9,000	1,620	858,578		
子 会 社 等 出 資	株式その他	(株)ジェイエイサービス	90,000	—	—	90,000
	(有)信州うえだファーム	36,000	—	—	36,000	
	(株)オートパル信州うえだ	80,000	—	—	80,000	
	小 計	206,000	—	—	206,000	
合 計	12,830,353	94,030	1,640	12,922,741		

(注) 湯の丸スポーツサービス株式会社および株式会社カーヴ・ド・ミドウの当期減少額は、減損処理1,620千円によるものです。

4 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	3,168,430	2,578,665	775,859	2,683,984	2,287,252
一般貸倒引当金	157,665	23,417		157,665	23,417
うち信用事業	156,496	23,227		156,496	23,227
うち購買事業	1,146	174		1,146	174
うち販売事業	2	1		2	1
うち加工事業	0	0		0	0
うち利用事業	0	0		0	0
うちその他事業	19	13		19	13
個別貸倒引当金	3,010,765	2,555,247	775,859	2,526,318	2,263,835
うち信用事業	2,620,060	2,167,447	775,848	2,135,624	1,876,034
うち購買事業	305,402	304,777	10	305,392	304,777
うち利用事業	151	63	—	151	63
うちその他事業	85,150	82,959	—	85,150	82,959
賞 与 引 当 金	113,768	109,003	113,768	—	109,003
退 職 給 付 引 当 金	2,435,525	199,318	293,006	—	2,341,836
役員退職慰労引当金	58,878	10,686	30,154	—	39,410
ポ イ ン ト 引 当 金	8,038	—	8,038	—	—
合 計	5,784,640	2,897,673	1,220,827	2,683,984	4,777,502

(注) 当期減少額「その他」欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による減少額

個別貸倒引当金 洗替による減少額

(注) 退職給付引当金の当期増加額には、職員出向先からの振替分2,295千円を含んでいます。

5 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイサービス	信用事業	43,210	5,129	役務取引等収益、信用事業費用
	共済事業	—	2,190	共済事業費用
	購買事業	14,856	9,197	購買事業収益、購買事業費用
	販売事業	—	3,498	販売事業費用
	加工事業	—	1,363	加工事業費用
	利用事業	24	8,522	利用事業収益、利用事業費用
	福祉事業	—	4,791	福祉事業費用
	指導事業	—	5,910	指導事業費用
	その他取引	216,726	38,142	業務費、施設費、賃貸料、雑収入など
	計	274,818	78,747	
(有)信州うえだファーム	信用事業	52	—	貸出金利息
	共済事業	—	29	共済事業費用
	購買事業	45,205	44,418	購買事業収益
	加工事業	64	0	加工事業収益、加工事業費用
	利用事業	13,665	1,459	利用事業収益、利用事業費用
	指導事業	—	—	指導事業費用
	その他取引	760	31,607	施設費、賃貸料、雑収入など
	計	59,747	77,676	
(株)オートパル信州うえだ	信用事業	53	4,211	役務取引等収益、信用事業費用
	共済事業	—	6,929	共済事業費用
	購買事業	872	3,709	購買事業収益、購買事業費用
	販売事業	—	3,908	販売事業費用
	加工事業	—	1,052	加工事業費用
	利用事業	—	1,414	利用事業費用
	福祉事業	—	1,283	福祉事業費用
	指導事業	—	3,988	指導事業費用
	その他取引	51,402	4,076	業務費、施設費、賃貸料、雑収入など
	計	52,334	30,575	
合 計	計	386,900	186,999	

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	勘定科目	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイサービス	貯 金	—	—	—	114,295	174,627	60,332
	未 収 金	272,288	261,818	△ 10,469	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	237,156	206,754	△ 30,401
	計	272,288	261,818	△ 10,469	351,452	381,382	29,930
(有)信州うえだファーム	貯 金	—	—	—	6,738	10,896	4,158
	貸 出 金	10,212	7,043	△ 3,169	—	—	—
	未 収 金	52,268	31,588	△ 20,680	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	1,039	57	△ 981
	計	62,481	38,632	△ 23,849	7,777	10,954	3,176
(株)オートパル信州うえだ	貯 金	—	—	—	128,308	124,814	△ 3,494
	未 収 金	80,197	50,726	△ 29,471	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	77,557	63,066	△ 14,490
	計	80,197	50,726	△ 29,471	205,866	187,880	△ 17,985
合 計	計	414,967	351,176	△ 63,790	565,096	580,217	△ 15,121

6 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	70,509
	給料手当	2,398,679
	うち賞与引当金繰入額	109,003
	福利厚生費	529,003
	退職給付費用	197,023
	役員退職慰労金	10,686
	うち役員退職慰労引当金繰入額	10,686
	小 計	3,205,901
業 務 費	会議費	3,901
	接待交際費	415
	宣伝広告費	25,335
	通信費	24,859
	印刷・消耗品費	25,336
	図書・研修費	8,709
	業務委託費	402,572
	旅 費	2,484
	小 計	493,615
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	98,431
	支払賦課金	30,544
	分 担 金	2,251
	小 計	131,227
施 設 費	減価償却費	308,200
	保守修繕費	16,239
	保 険 料	21,768
	水道光熱費	57,893
	賃 借 料	153,966
	消耗備品費	1,062
	車 輛 費	2,729
	施設管理費	43,577
	その他施設費	29
	小 計	605,467
その他事業管理費		12,432
合 計		4,448,643

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費149千円が含まれています。

剰余金処分案（第29期事業年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	604,952,627
2. 剰余金処分額	504,672,361
(1) 利益準備金	99,000,000
(2) 任意積立金	385,927,241
(うち事業基盤強化積立金)	370,000,000
(うち税効果調整積立金)	11,090,588
(うち農業開発積立金)	4,836,653
(3) 出資配当金	19,745,120
3. 次期繰越剰余金	100,280,266

- (注) 1 出資配当は年0.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算です。
 2 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額25,000千円が含まれています。
 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

種 類	目 的	目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4億8,500万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A 教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2億4,500万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	J A 税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金資産相当額	繰延税金資産が増加した場合、その相当額を剰余金より新たに積み立てる。	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌事故積立金	J A 信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700万円	事故発生による取崩しがあつた場合に、その年度以降の剰余金処分において基礎額まで積立てる。	事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。
農業開発積立金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処及び、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため	2億5,000万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。

『謄本』

独立監査人の監査報告書

令和5年4月21日

信州うえだ農業協同組合
理事会 御中みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 西川 泰広
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 一至
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの第29期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、信州うえだ農業協同組合の令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までの第 29 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの第29期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（みのり監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和5年4月25日

信州うえだ農業協同組合

代表監事	小林久晃	印	監事	柳沢文人	印
代表監事代理	高橋一嘉	印	監事	宮澤宏一	印
常勤監事	木村明夫	印	監事	小林晴夫	印

(注) 常勤監事木村明夫は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延人員		
		監事	補助員	計
令和4年6月17日～令和4年8月9日	令和4年度上期期中監査	5	0	5
令和4年8月31日～令和4年8月31日	令和4年度仮決算棚卸監査	6	3	9
令和4年10月3日～令和4年10月14日	令和4年度仮決算監査	48	12	60
令和4年12月16日～令和5年1月18日	令和4年度下期期中監査	3	1	4
令和5年2月28日～令和5年2月28日	令和4年度決算棚卸監査	6	2	8
令和5年3月22日～令和5年4月7日	令和4年度決算監査	39	10	49
令和5年4月12日～令和5年4月12日	みのり監査法人との面談	6	0	6

部門別損益計算書 第29期事業年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	① 9,121,256	2,739,567	1,350,441	3,788,523	1,182,171	60,551	
事業費用	② 4,210,645	232,055	87,115	2,996,557	792,461	102,454	
事業総利益（①－②）	③ 4,910,611	2,507,512	1,263,325	791,965	389,710	△ 41,903	
事業管理費 （うち減価償却費⑤） （うち人件費 ⑤'）	④ 4,448,643 (308,200) (3,205,901)	1,573,698 (95,265) (1,007,620)	929,721 (22,120) (793,420)	1,123,336 (160,647) (755,768)	521,867 (26,954) (388,969)	300,019 (3,212) (260,121)	
※うち共通管理費 （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦'）	⑥	361,481 (10,141) (175,408)	162,381 (4,555) (78,795)	194,906 (5,468) (94,577)	89,439 (2,509) (43,400)	32,230 (904) (15,639)	△ 840,440 (△ 23,578) (△ 407,821)
事業利益（③－④）	⑧ 461,967	933,814	333,604	△ 331,371	△ 132,157	△ 341,922	
事業外収益	⑨ 524,232	215,687	93,508	133,714	62,704	18,617	
※うち共通	⑩	207,769	93,332	112,027	51,407	18,525	△ 483,062
事業外費用	⑪ 307,999	103,918	45,753	55,558	27,607	75,161	
※うち共通	⑫	101,306	45,507	54,623	25,065	9,032	△ 235,536
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬ 678,201	1,045,583	381,358	△ 253,215	△ 97,059	△ 398,466	
特別利益	⑭ 6,462	2,728	1,225	1,589	675	243	
※うち共通	⑮	2,728	1,225	1,471	675	243	△ 6,344
特別損失	⑯ 215,249	127,601	26,056	53,562	6,850	1,178	
※うち共通	⑰	12,295	5,523	6,629	3,042	1,096	△ 28,587
税引前当期利益 （⑬＋⑭－⑯）	⑱ 469,413	920,711	356,528	△ 305,188	△ 103,235	△ 399,401	
営農指導事業分配賦額	⑲	100,345	50,652	232,112	16,291	△ 399,401	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳ 469,413	820,365	305,876	△ 537,300	△ 119,527		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

【部門別損益計算書の注記】

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 「人頭割（1／3）＋人件費を除いた事業管理費割（1／3）＋事業総利益割（1／3）」
- (2) 営農指導事業 「農業関連事業配賦（1／2）＋事業総利益割（1／2）」

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	43.0	19.3	23.1	10.7	3.9	100.0
営農指導事業	25.1	12.7	58.1	4.1		100.0

株式会社ジェイエイサービス

貸借対照表

令和5年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	181,645	買掛金	200,590
売掛金	254,329	未払金	140,924
貸倒引当金	△ 4,192	賞与引当金	16,250
商品及び製品	72,892	未払法人税等	442
その他流動資産	14,675		
流動資産合計	519,351	流動負債合計	358,206
固定資産		固定負債	
(有形固定資産)		退職給付引当金	80,459
建物	156,179	固定負債合計	80,459
建物附属設備	97,718	負 債 合 計	438,666
構築物	48,191	純 資 産 の 部	
機械及び装置	3,148	株主資本	
車両及び運搬具	131,423	資本金	90,000
工具、器具及び備品	134,033	利益剰余金	
減価償却累計額	△ 442,083	利益準備金	22,098
(無形固定資産)		繰越利益剰余金	98,294
ソフトウェア	770	(うち当期純利益)	(9,354)
(投資その他の資産)			
関係会社出資金	100		
長期前払費用	225		
固定資産合計	129,707	純資産合計	210,392
資 産 合 計	649,058	負債及び純資産合計	649,058

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	3,031,132	
売上原価	2,313,920	
売上総利益金額		717,212
販売費及び一般管理費	699,583	
営業利益金額		17,629
受取利息	2	
受取出資配当	3	
雑収入	303	
営業外収益		309
雑損失	6,615	
営業外費用		6,615
経常利益金額		11,322
固定資産処分益	—	
特別利益		—
固定資産処分損	981	
その他特別損失	—	
特別損失		981
税引前当期純利益金額		10,341
法人税・住民税及び事業税	1,000	
法人税等調整額	△ 13	
当期純利益金額		9,354

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	90,000	22,008	89,929	111,938	201,938	201,938
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	90	△ 90	0	—	—
当期純利益	—	—	9,354	9,354	9,354	9,354
当期変動額合計	—	90	8,364	8,454	8,454	8,454
当期末残高	90,000	22,098	98,294	120,392	210,392	210,392

貸借対照表

令和5年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	10,896	買掛金	19,421
売掛金	55	短期借入金	6,532
商品及び製品	20,412	未払金	11,357
その他流動資産	21,199	その他流動負債	836
貸倒引当金	△ 312	未払法人税等	399
流動資産合計	52,250	流動負債合計	38,546
固定資産		固定負債	
(有形固定資産)		長期借入金	5,496
建物	3,629	長期未払金	12,167
構築物	40,509	固定負債合計	17,664
機械及び装置	38,052	負 債 合 計	56,210
車両及び運搬具	7,624	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	19,063	株主資本	
生物	12,283	資本金	36,200
減価償却累計額	△ 79,725	利益剰余金	
(投資その他の資産)		利益準備金	300
出資金	3,080	繰越利益剰余金	4,057
		(うち当期純利益)	(517)
固定資産合計	44,517	純資産合計	40,557
資 産 合 計	96,768	負債及び純資産合計	96,768

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	153,967	
売上原価	121,286	
売上総利益金額		32,680
販売費及び一般管理費	92,632	
営業損失金額		59,952
助成金	7,775	
雑収入	63,491	
営業外収益		71,266
支払利息	402	
雑損失	8,188	
営業外費用		8,590
経常利益金額		2,724
特別利益		—
特別損失		1,861
税引前当期純利益金額		862
法人税・住民税及び事業税	345	
当期純利益金額		517

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	36,200	300	3,539	3,839	40,039	40,039
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	517	517	517	517
当期変動額合計	—	—	517	517	517	517
当期末残高	36,200	300	4,057	4,357	40,557	40,557

貸借対照表

令和5年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	125,154	買掛金	33,843
売掛金	62,629	未払金	24,489
商品及び製品	5,751	前受金	4,212
その他流動資産	975	仮受金	221
		賞与引当金	2,701
		未払法人税等	1,799
流動資産合計	194,510	流動負債合計	67,267
固定資産		固定負債	
		退職給付引当金	67,783
		固定負債合計	67,783
		負 債 合 計	135,050
		純 資 産 の 部	
		株主資本	
		資本金	80,000
		利益剰余金	
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	41,181
退職等一時金勘定	61,721	(うち当期純利益)	(1,126)
固定資産合計	61,721	純資産合計	121,181
資 産 合 計	256,232	負債及び純資産合計	256,232

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

損益計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高	698,521	
売上原価	458,986	
売上総利益金額		239,534
販売費及び一般管理費	235,173	
営業利益金額		4,360
受取利息	2	
雑収入	803	
営業外収益		805
雑損失	2,240	
営業外費用		2,240
経常利益金額		2,926
税引前当期純利益金額		2,926
法人税・住民税及び事業税	1,800	
当期純利益金額		1,126

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

株主資本等変動計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本合計	純資産合計
		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
前期末残高	80,000	40,054	40,054	120,054	120,054
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—
当期純利益	—	1,126	1,126	1,126	1,126
当期変動額合計	—	1,126	1,126	1,126	1,126
当期末残高	80,000	41,181	41,181	121,181	121,181

令和5年度事業方針（案）

基本方針

令和5年度も、農業・JAを取り巻く環境が好転する気配は無く、高齢化の進展や多発する自然災害、出口の見えないマイナス金利政策など、厳しさを増すばかりです。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日本経済への影響は甚大であり、さらに、燃油・肥料・飼料などの原料価格の高騰による資材価格の更なる上昇が見込まれることから、農家の所得減少も懸念されます。

このような環境下、令和4年度は、経営改革の実践年度として、組合員各位のご理解・ご協力により令和3年9月の臨時総代会で決議いただいた「経営改革の実践」に取り組んでまいりました。今後も、総合事業展開を堅持し、財務の健全化を図るため、不断の自己改革に取り組んでまいります。

令和5年度も、経営改革および課題解決に向け、職員一人一人が自分の役割を認識し、中期計画・単年度計画の達成に向けて、全役職員の総力を結集して取り組んでまいります。

基本目標

○農業所得増大へのさらなる挑戦

- 1 産地の創造に向けた取り組みとJAへの結集、生産基盤の強化
- 2 農業者の声を反映した階層別指導体制の構築と連携
- 3 信州うえだ農畜産物の発信力強化による有利販売・ブランド化の創造

○不断の自己改革による組織・経営基盤の確立

- 1 多様化している組合員のメンバーシップの強化
- 2 新たな事業方式による事業成長と事業運営の効率化
- 3 事業戦略を支える経営管理の変革

○組合員、関係組織と連携し、食料自給率の向上、農業生産基盤の強化を図り、地域の「食・いのち・くらし」を守るための農政運動に取り組む

農政活動

国際的な肥料原料の需要増加による生産資材等の長期的な価格上昇は、生産コストの増大をもたらし、販売価格への転嫁ができないことから農業経営へ大きな影響を及ぼし、地方の農業・農村が衰退しかねない状況にあります。こうした食料安全保障上のリスクの高まりを受け、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを政府により進められております。

そのような中、将来にわたる食料の安定供給と持続的な農業経営の確保により、農村風景の維持と地域農業の発展や農業の持つ多面的機能を守るため、農業の中心的な担い手をはじめ、組合員・地域住民の意見を反映し、実効的な農政活動を展開するとともに、国や県、市町村に対して農業者視点からの政策提言および要請活動を行います。

- 1 組合員との対話から得られた要望や期待を踏まえ、再生産可能な農畜産物の価格形成による持続可能な農業・農村の実現を目指し、地域や生産者と一体となった農政活動に取り組みます。
- 2 地域の特色ある農業振興や、農業・農村の豊かな景観維持及び担い手確保に向け、関係行政とも農業振興ビジョンを共有し、国や県、市町村に対する農業関係予算の確保や各種要請に継続して取り組みます。
- 3 地域農業再生協議会の機能発揮による主食用米の適正生産の継続実施と、生産者の所得確保に向けた経営所得安定対策の拡充等の要請活動に取り組みます。
- 4 市町村をはじめ、関係機関や様々な業種との意見交換等による連携強化を通じ、地域ブランドの構築や地域農業の課題解決に取り組みます。

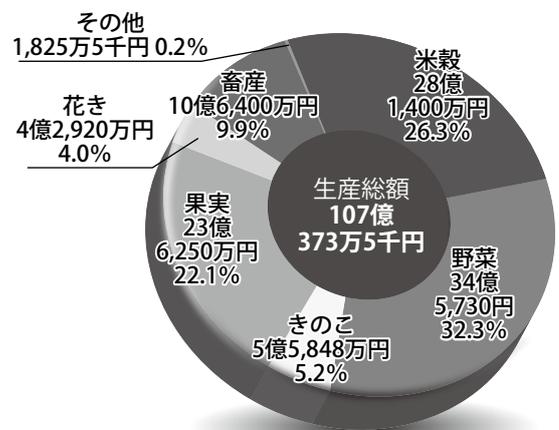
農業振興活動

第10次中期3カ年計画の実践2年次として、重点品目振興ビジョン及び地域農業振興ビジョンを土台とし、農業所得増大へのさらなる挑戦に向けた各種施策に取り組みます。

主要な施策として、「産地の創造に向けた取り組みとJAへの結集、生産基盤の強化」「農業者の声を反映した階層別指導体制の構築と連携」「持続的な農業生産基盤づくりによる農業生産量の維持拡大」の実現に向けて取り組みます。

- 1 生産資材等の価格高騰に対し、行政・JAグループと連携した支援対策に取り組みます。
- 2 JA信州うえだが取り組む重点的な作物を「重点品目」として定め、長期的な振興方針を落とし込んだ「重点品目振興ビジョン」に基づいた農業振興活動に取り組みます。
- 3 地区事業部長をリーダーと位置づけ、地域営農システムの構築をすすめ、地域住民・行政・農業委員会・農業農村支援センター・JAが一体となった地域活性化に取り組みます。
- 4 園芸品目の施設化を推進し、自然災害に強い産地を目指します。
- 5 重点品目の面積拡大を図り、競争力のある産地づくりを目指します。
- 6 新規就農者や中心的担い手農家への農地集積をすすめ、貸し手、借り手双方が安心して農地を貸借できるように、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行に取り組みます。
- 7 行政と連携し、人・農地プラン実質化のため、地域農業を担う中心的担い手の確保に取り組みます。
- 8 新規就農者の確保・早期自立に向け、関係行政・(有)信州うえだファーム等と連携し、就農相談会への参加や就農支援に取り組みます。
- 9 農畜産物の新たな付加価値を創造するため、行政とともに農商工観学連携をすすめます。
- 10 財務状況から経営指導ができる営農技術員の育成に取り組みます。
- 11 中山間地等地域の状況を考慮したうえで、モデルケースとなる超省力型農業の実践に向け、スマート農業の研究をすすめます。

地域内農業生産計画



※直売所取扱額は除く

- 12 農業と福祉分野の連携により、障がい者が農業を通じて自立できる農福連携のマッチングとコーディネーターの研究・育成に取り組みます。
- 13 各組織と連携した労働者確保に取り組みます。
- 14 生産工程管理による安全、安心な農産物生産に向け、JA独自のGAPから長野県GAPへの移行を検討します。また、既存のエコファーマー、環境にやさしい認証制度に継続して取り組みます。
- 15 グリーン社会の実現に向け「持続的農業生産体制の構築」「生産者・自給的農家・消費者が一体的に目指すSDGsの実践」「資源循環型農業の実践」に取り組みます。併せて、堆肥の推進による生産コスト低減に取り組みます。

水田農業対策

- 1 各地域の農業再生協議会の一員として、生産者とともに需要に応じた主食用米の適正生産に取り組みます。
- 2 水田収益力強化ビジョンに基づき、戦略作物である小麦、大豆、ソバ等の地域に適合した品目の作付拡大と、ブロックローテーションの維持及び生産性向上に向けた体制強化に取り組みます。
- 3 地域の実情に即した栽培品種や品目の誘導を行い、所得、収量、品質の向上に取り組みます。
- 4 需要と結びついた備蓄米、加工用米等の水田活用米穀の生産拡大を行い、経営所得安定対策に取り組み、総合的な農業所得の確保を図ります。
- 5 主食用米の消費減少と流通在庫増大による米価の下落を防ぐため、関係機関に生産目安値の順守に向けた指導力発揮を要望します。

青壮年組織活動・青年部活動

- 1 青壮年部や青年部との対話活動を通じ、地域農業の課題を共有し、解決に向け共に取り組みます。
- 2 若手農業者との様々な組織活動を通じ、地域農業のリーダーを育成します。
- 3 JAと一体となった組織活動により協同の成果を実現し、JAへの事業参画を増進します。
- 4 地域やJAと連携した食育活動を実践し、農業に対する理解促進と地元農畜産物のファン拡大に取り組みます。

指導事業収支計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	摘 要
収 入	営農指導収入	60,551	55,000	
	(うち賦課金)	26,542	28,000	正組合員1戸当たり2,000円
	その他指導収入	2,830	2,900	
	計	63,381	57,900	
支 出	営農指導支出	105,018	103,700	
	その他指導支出	14,698	24,000	
	計	119,717	127,700	
収 支 差 額		△ 56,335	△ 69,800	

(注) 賦課金の基準は第3号議案のとおりである。

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

販売・指導事業

市場出荷者等を対象とした重点品目の面積拡大に取り組みます。専門的な営農指導や情報の発信、生産資材の提案等を実践し、実需者の要請に応える農家指導を行い、消費者・生産者双方の満足度向上に取り組みます。

【米 穀】

- 1 J A長野県安心基準米の生産基準に基づき、安全・安心な米づくりに向けた現地指導会や圃場巡回を実施し、実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産に取り組みます。
- 2 米生産者に早期出荷を呼びかけ、集荷対策を強化することで米の需給と価格の安定を図り、計画的販売を実施することで生産者の所得確保に取り組みます。
- 3 主要品種である「コシヒカリ」「あきたこまち」及び長野県オリジナル品種「風さやか」の適地・適作に取り組みます。
- 4 地域の加工業者と連携した「地域流通加工用米」の生産と直接販売により、安定的な所得確保に取り組みます。
- 5 共同利用施設の稼働率向上に向けた利用促進に取り組みます。
- 6 農産物検査法に基づき、計画的で適正な農産物検査業務を実施し、J A信州うえだ産米穀の消費者からの信頼向上に取り組みます。
- 7 農産物検査場所となる農業倉庫等の環境点検を実施し、米の保管管理についても温度管理や衛生管理を適正に行い、良品質米の維持に取り組みます。
- 8 需要の高い長野県産小麦・大豆の計画的な新品種導入を実施するとともに、広域での乾燥調製施設の利用促進による更なる品質向上と実需や消費者ニーズに見合った生産、販売戦略に取り組みます。また、経営所得安定対策の活用提案による経営の安定化を図ります。

【野 菜】

- 1 アスパラガスの生産拡大に向け、継続的な1年養成株の推進と新規就農者への新植、既存農家への面積拡大を推進するとともに、高収益作物として水田転作の誘導や遊休荒廃地の解消及び未然防止を目的とした団地化の推進に取り組みます。
- 2 市場ニーズの高いブロッコリーは、年間を通じて消費者への安定供給を図るため、強みである標高差を活かし、安定した品質と数量の確保に向けた更なる栽培推進に取り組みます。また、連作障害（根こぶ病）対策として、緑肥による土づくりや輪作体系の推進、黒すす病対策（適期防除）を徹底します。
- 3 高原レタス産地の維持に向けた生産者間の品質統一及び安定供給に取り組むとともに、リレー作型（春先の出作）を拡大し、長期安定生産出荷体制の構築を図り、信頼される産地づくり及び農業所得の増大に取り組みます。
- 4 地域の特性や環境に適した栽培品目の研究・提案を行い、重点品目を定めた地域ブランドにつながる産地形成に取り組みます。

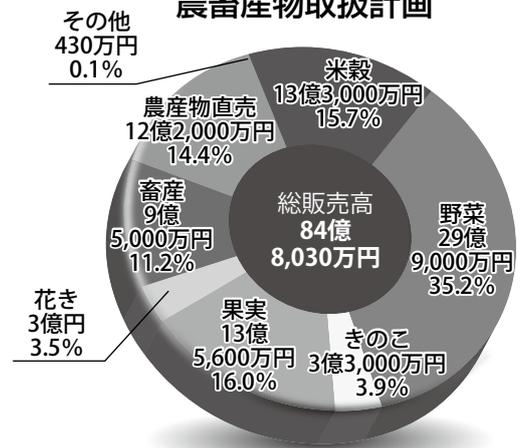
【きのこ】

- 1 栽培講習会や巡回指導を通じ、1ビン当たり収量増大と安定した収量確保を図るとともに、生産効率の向上に向け、定期的な巡回指導による施設の環境改善や栽培管理工程の改善に取り組みます。
- 2 市場や消費者ニーズに合わせた出荷を行うための生産情報の発信を的確に行うとともに、有利販売に向けた市場選定や産地PRに取り組みます。また、予約相対取引の関係強化を図ることで、農家手取り向上にも取り組みます。

【果 実】

- 1 ブドウは基幹品種である「シャインマスカット」を主に「ナガノパープル」「クイーンルージュ®」等の無核大粒品種の推進と団地化による面積拡大に取り組みます。

農畜産物取扱計画



前年実績対比 112.1%
前年計画対比 94.0%

- 2 リンゴは基幹品種である「秋映」「ふじ」の再構築を行い、高密度わい化栽培導入推進により反収増加、農業所得の増大に取り組みます。
- 3 自然災害に強い果樹産地と生産性向上を目指し、施設化の推進に取り組みます。
- 4 高齢化等による樹園地の荒廃を未然に防止するため、地域や(有)信州うえだファームとの連携により新規就農者及び担い手への樹園地継承を促進します。
- 5 熟練農業者の栽培技術を映像に残すことで「見える化」し、新規就農者や就農年数の短い農業者の技術習得への活用に取り組みます。

【花 き】

- 1 重点品目を中心とした作付を強化し、「グラジオラス」「トルコギキョウ」「スターチス」の生産拡大に向け、既存農家の面積拡大と新規栽培者への栽培提案をはじめ、技術指導を通じた更なる品質向上と生産振興に取り組みます。
- 2 安定販売が期待できる「小菊」の面積拡大とともに、荒廃地・有害鳥獣対策に向けた品目の検討をすすめ、生産基盤の拡大に取り組みます。
- 3 需要者が必要とする時期に良質な生産物を提供できる産地を目指します。

【畜 産】

- 1 畜産クラスター事業をはじめとする各種経営安定対策事業への加入を促進し、経営の安定化に取り組みます。
- 2 品質及び生産性向上対策として、関係機関と連携した巡回による提案を実施し、各種検討会・研修会への参加をすすめます。
- 3 JAグループ一体となり、A・コープ店舗と連携した販売促進キャンペーンを実施するなど、地元畜産酪農品の販売強化に取り組みます。

【販売事業】

- 1 友好姉妹都市商圈内における販売推進および売場確保、ファンづくりによる信州うえだオンラインブランドの構築に取り組みます。
- 2 管内農畜産物の理解促進の醸成に向け、イベント等を利用した情報発信とともに、あっせん販売・学校給食などの販売機会の創出に取り組みます。
- 3 管内各地の地域特性を活かした農畜産物・加工品などの販売を通じ、地域の魅力発信に取り組みます。
- 4 直売所運営の効率化を図るとともに、時代や消費者ニーズにマッチした直売所のあり方を模索し、JA信州うえだ農畜産物の発信拠点として、地域の拠り所となる魅力ある直売所運営を目指します。
- 5 行政や地域企業等と連携し、ふるさと納税の返礼品や企業贈答の拡大により、地域農畜産物のブランド力を高めます。

農畜産物取扱計画

(単位：千円)

種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前年実績対比 (B)/(A)×100
	取扱高 (A)	手数料	取扱高 (B)	手数料	
米 穀	1,186,382	31,189	1,330,000	33,084	112.1%
野 菜	2,218,091	66,479	2,990,000	88,354	134.8
き の こ	358,355	10,751	330,000	9,751	92.1
果 実	1,251,265	37,495	1,356,000	40,068	108.4
花 き	300,730	7,523	300,000	7,386	99.8
畜 産	1,003,079	9,176	950,000	9,357	94.7
そ の 他	3,642	81	4,300	—	118.1
農産物直売	1,242,337	53,170	1,220,000	60,000	98.2
合 計	7,563,883	215,869	8,480,300	248,000	112.1

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

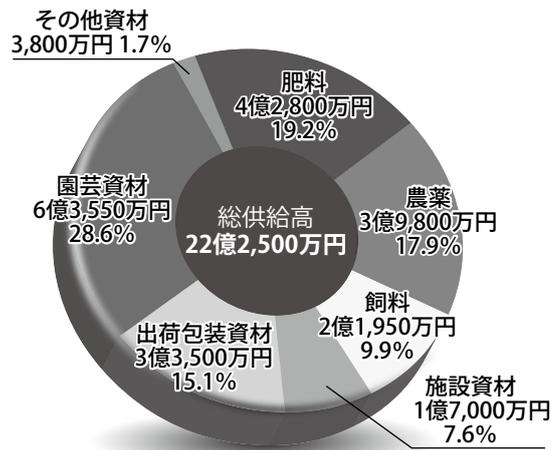
(注) 農産物直売の手数料は、利用事業収益に計上している。

(注) 前年度実績の手数料は、収益認識会計基準を適用しなかった場合で表示しているため、損益計算書と一致しない。

生産購買事業

- 1 気候変動・自然災害に強い安定生産に向けた生産施設、生産資材の提案に取り組みます。
- 2 営農指導部と連携した農家訪問をすすめ、生産品目・経営規模に応じた生産資材の提案を行うとともに、予約注文の有利性の周知による生産資材のトータルコスト削減に取り組みます。
- 3 Web受注システム「ポチッとFarm」の推進に向け、各部署と連携した広報、各種講習会・店舗等による周知と会員獲得に取り組みます。
- 4 小規模生産者（家庭菜園）から生産販売農家への拡大に向け、農とくらしの相談課及び関係部署と連携した各種講習会の開催をはじめ、地域へ営農相談員の存在を周知するための広報活動を強化するとともに、営農指導部との連携による営農相談員の技術レベル向上に取り組みます。
- 5 店舗事業の健全化と効率化に向けた運営をすすめるとともに、店舗職員のレベルアップによる農業相談の充実に取り組みます。また、環境保全として農業用廃プラスチックの回収事業に取り組みます。

生産資材供給計画



前年実績対比 95.2%
前年計画対比 97.4%

生産資材取扱計画

(単位：千円)

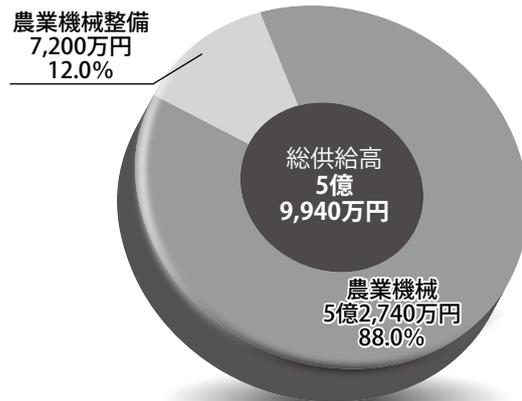
種 類	前年度実績		本年度計画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
	取 扱 高 (A)		取 扱 高 (B)		
肥 料	564,363		428,000		75.8%
農 薬	396,111		399,000		100.7
飼 料	266,652		219,500		82.3
施 設 資 材	176,120		170,000		96.5
出 荷 包 装 資 材	303,705		335,000		110.3
園 芸 資 材	595,113		635,500		106.7
そ の 他 資 材	34,880		38,000		108.9
合 計	2,336,946		2,225,000		95.2

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

農業機械事業

- 1 近年増加傾向にある農作業事故の防止に向け、納品時の安全指導の徹底と各部署との連携による啓発活動により、農作業事故ゼロに向けて取り組みます。
- 2 中古農業機械の物流体制の構築、需要相談、適正査定を実施し、中古農機展示会を開催します。
- 3 新車・中古車等の情報を組合員と共有するとともに、預かり修理品の緊急性を考慮した代車対応と業務の効率化に取り組みます。
- 4 各種研修会・講習会・展示会に参加することで、農機担当者の技術、知識、顧客対応力の向上に取り組みます。

農業機械供給計画



前年実績対比 103.6%
前年計画対比 93.8%

農業機械取扱計画

(単位：千円)

種 類	前年度実績		本年度計画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
	供 給 高 (A)		供 給 高 (B)		
農 業 機 械	509,339		527,400		103.5%
農 業 機 械 整 備	69,210		72,000		104.0
合 計	578,550		599,400		103.6

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

福祉事業

- 1 JA長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針に基づき、系統組織への事業移管をすすめます。
- 2 感染症や災害の発生を想定し、利用者に必要なサービスを安定的に提供できる体制づくりに取り組みます。
- 3 福祉事業を担う人材確保、各種研修会（Web等）受講による人材育成及びサービスの向上に取り組めます。

生活支援事業

- 1 高齢者生活支援事業「ホットほっとサービス」をヘルパー事業所と連携するなかで、多様化する利用者ニーズに沿ったサービス提供に取り組めます。
- 2 地域包括支援センターや関係機関のネットワーク化による連携強化をすすめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組みます。
- 3 「助け合いの会」活動を通じ、高齢者の生きがいや元気づくり、交流の場づくりに取り組みます。
- 4 健康寿命延伸と健康づくりへの意識向上のため、人間ドックや健康スクリーニングの受診を促進するとともに、各種健康教室の開催に取り組めます。

女性組織活動

- 1 より参加しやすい組織づくりや活動の実践を通じ、女性組織の基盤拡大を図るとともに、次代を担うリーダーの育成や組織の活性化に取り組めます。
- 2 健康で心豊かな暮らしを実現するため、各種生活文化活動の実施や健康教室等の開催、家の光三誌の普及運動などに取り組めます。
- 3 地産地消や食農教育の推進、環境問題等についての理解を深める学習活動の実施など、農業・農村の良さを見直し、食と農、環境を守る運動に取り組めます。
- 4 高齢者の生きがいづくり運動への協力や、地域福祉活動への積極的な参加により、地域に根ざした助け合いの輪を広げる運動をすすめます。
- 5 JA（協同組合）についての理解を促進し、参画を図ります。

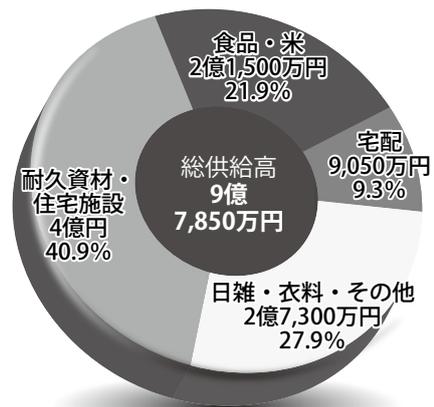
協同活動

- 1 JA施設（集約店など）の活用による学習・研修等の開催や地域の環境整備、地域活性化に向けたイベントなど、組合員協同活動に取り組めます。
- 2 「食」をテーマにした食農・食育教育に、行政や地域の生産者・組織などとも連携して取り組みます。

生活購買事業

- 1 定例訪問活動を通じた継続的な地元農畜産物及び重点商品（新茶、味噌）の販売促進に取り組むとともに、他部署との連携により、安全・安心なエコープマーク品の普及拡大にも取り組みます。
- 2 定期配送の仕組みを構築し、米を中心とした安定供給に取り組めます。
- 3 利用者満足度向上に向けた商品研修を実施し、暮らしに役立つ情報発信に取り組めます。

生活資材供給計画



前年実績対比 98.61%
前年計画対比 95.12%

生活資材取扱計画

(単位：千円)

種 類	前年度実績		本年度計画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
	供給高 (A)		供給高 (B)		
食 品 ・ 米	198,440		215,000		108.3%
宅 配	95,178		90,500		95.0
日 雑 ・ 衣 料 ・ そ の 他	303,751		273,000		89.8
耐 久 資 材 ・ 住 宅 施 設	394,947		400,000		101.2
合 計	992,317		978,500		98.6

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。

ホームエネルギー事業

- 1 LPガスの安定供給に加え、災害等、緊急事態に備え、組合員・利用者の安全確保に向けた取り組みを強化します。
- 2 エネルギー価格の高騰を踏まえ、JAでんきの積極的なPR及びシミュレーションの提案強化により、JA事業の利用者満足度向上につなげます。

燃料（LPガス）取扱計画

(単位：千円)

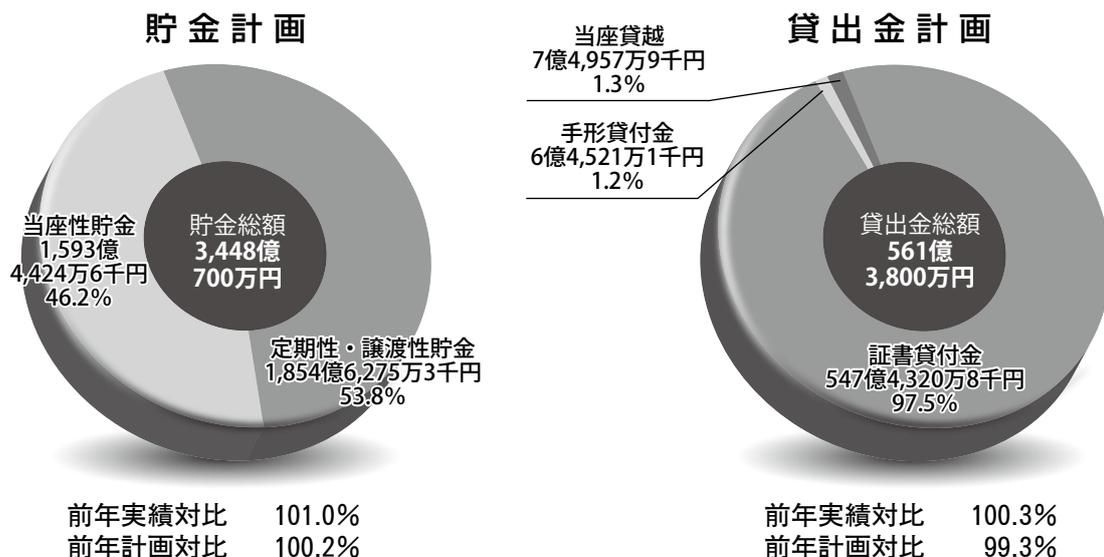
種 類	前年度実績		本年度計画		前年実績対比 (B) / (A) × 100
	供給高 (A)		供給高 (B)		
L P ガ ス	463,970		442,700		95.4%

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。

* 前年計画対比 99.9%

信用事業

- 1 訪問活動を通じた融資相談により、金融専門性を発揮した農業経営支援を実施することで、農業所得の向上に取り組みます。また、引き続き新型コロナウイルスの影響による資金対応・経営相談に迅速に対応します。
- 2 組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に向け、安全な資産運用先としてのJ A貯金や住宅ローンなど資金ニーズに対応できる金融商品やサービスの提案に取り組みます。
- 3 地域に頼られる金融機関として、融資・年金・相続など専門分野に求められる提案・相談業務を専門家との連携により取り組むとともに、各種資格の取得による専門職員の育成を図ります。
- 4 安心してご利用いただける金融機関として、事務処理ルールと法令遵守の徹底に取り組みコンプライアンス体制の強化を図るとともに、デジタル技術への対応による組合員・利用者の利便性向上と事務の効率化に取り組みます。



信用事業種類別計画

(単位：千円)

種 類	前年度末残高 (A)	本 年 度 計 画		前年実績対比 (B) / (A) × 100	
		期末残高 (B)	平均残高		
貯 金	当 座 性	157,753,354	159,344,246	159,082,403	101.0%
	定 期 性	183,453,946	185,262,753	184,999,518	100.9
	譲 渡 性	200,000	200,000	201,684	100.0
	計	341,407,300	344,807,000	344,283,607	100.9
借 入 金	手 形	—	—	—	—
	証 書	3,306	—	20,000	—
	当座借越	—	—	—	—
	計	3,306	—	20,000	—
預 金	当 座 性	2,535,692	2,539,375	2,532,720	100.1
	定 期 性	272,899,300	273,517,624	272,579,466	100.2
	計	275,434,992	276,057,000	275,112,187	100.2
	系 統 外	12	10,000	9,000	83,333.3
	計	275,435,005	276,067,000	275,121,187	100.2
有 価 証 券	3,666,079	6,000,000	6,000,000	163.6	
貸 出 金	手形貸付	643,092	645,211	647,008	100.3
	証書貸付	54,563,390	54,743,208	54,904,608	100.3
	当座貸越	747,116	749,579	748,383	100.3
	計	55,953,599	56,138,000	56,300,000	100.3

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない。
また、当座貸越には総合資金貸越が含まれている。

共済事業

- 1 農業所得の増大及び地域の活性化や協同組合活動の促進に向けたJ A共済地域・農業活性化促進支援制度を活用した活動支援に取り組みます。また、農業・農業経営を取り巻くリスクに対応するため、農業リスク診断活動を展開し、農業者・担い手経営体への保障提供に取り組みます。
- 2 組合員・利用者に寄り添った活動の実践により、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた万全な保障提供を通じ、豊かなくらしづくりに貢献する事業展開を目指します。
- 3 契約者の利用満足度向上に向け、デジタル技術等を活用した業務の効率化・利便性向上をすすめるとともに、人材育成の強化と迅速な事務手続き及び大規模災害時の対応力強化に取り組みます。
- 4 契約者・利用者への「安心と満足」を提供するため、安心サポーターによる迅速・適正な初期対応の徹底と、J A共済連自動車損害サービスセンターとの連携を図り、適切な交通事故対応に取り組みます。

普及推進活動計画（新契約高）

組合員・利用者のあらゆる保障ニーズに応じた推進活動を実現するため、すべての共済種類を統一的に評価する「推進ポイント方式」による管理をします。長期共済保有高と長期安定的な事業基盤を確保するため、長期共済の新規契約を対象とした「長期基盤目標」と「推進総合ポイント」に重点を置いた目標設定により、組合員・利用者の保障ニーズに応じた普及推進活動を展開します。

(1) 長期基盤目標

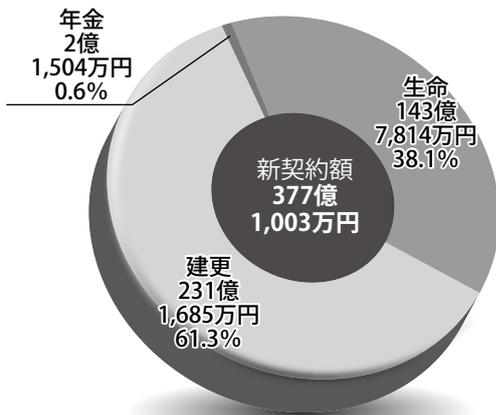
生命万一基盤目標	144万ポイント
生存保障基盤目標	150万ポイント
年金基盤目標	47万ポイント
建物基盤目標	112万ポイント
(参考)長期基盤合計	453万ポイント

(2) 推進総合目標

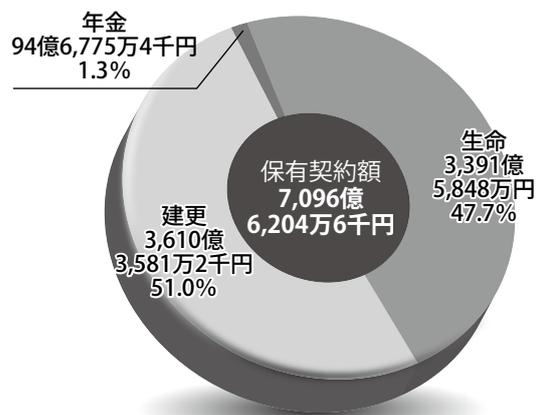
推進ポイント	1,630万ポイント
--------	------------

- (注) 1 生命万一基盤目標は終身共済、一時払終身共済、一時払終身共済（平28.10）、引受緩和型終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済の新規契約、医療共済の新規契約に付される特約、旧年金共済に付される特約の合計をいう。
- 2 生存保障基盤目標はがん共済、医療共済の主契約部分、引受緩和型医療共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済の新規契約の合計をいう。
- 3 推進総合目標は、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠償共済、火災共済、傷害共済の合計をいう。

長期共済新契約高計画



長期共済保有契約高計画



前年実績対比 107.2% 前年計画対比 81.5% 前年実績対比 97.6% 前年計画対比 93.7%

短期共済（新契約高）計画

(単位：件、千円)

種類	前年度実績		本年度計画	
	件数	金額	件数	金額
火災	6,560	80,759,320	6,700	81,836,840
傷害	23,164	50,248,000	25,480	55,272,800
定期	3	12,000	3	12,000
自動車	26,712	970,495	26,979	972,386
個人賠償	1,138		1,500	
自賠償	6,382		6,800	

(注) 金額は保障金額である。(自動車は掛金)

長期共済保有契約高計画

(単位：件、千円、%)

種類	前年度末実績		本年度末計画								前年実績対比	
	保有件数	保有高金額	当期増加高				当期減少高		期末保有高			
			新契約高									
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
終身共済	33,919	270,929,548	934	7,113,500	616	4,555,410	2,786	22,344,809	32,067	255,698,239	94.3	
定期生命共済	692	6,375,800	897	8,373,860	885	8,247,970	134	1,247,853	1,455	13,501,807	211.7	
養老生命共済	12,874	64,010,536	265	824,190	206	538,170	1,405	7,739,460	11,734	57,095,266	89.2	
(こども共済)	6,967	27,756,653	215	559,930	176	402,940	336	2,055,293	6,846	26,261,290	94.6	
医療共済	21,197	5,586,800	2,796	228,710	2,308	214,030	2,254	634,664	21,739	5,180,846	92.7	
がん共済	6,088	1,448,000	95	17,280	23	-	206	49,200	5,977	1,416,080	97.8	
定期医療共済	843	1,200,900	11	16,770	-	-	58	81,080	796	1,136,590	94.6	
介護共済	3,370	3,797,321	362	830,200	322	822,560	357	74,281	3,375	4,553,240	119.9	
認知症共済	198	-	262	-	262	-	357	-	103	-	-	
生活障害共済	1,749	-	527	-	508	-	389	-	1,887	-	-	
特定重度疾病共済	1,474	-	523	-	505	-	597	-	1,400	-	-	
年金共済(保障額)	-	573,900	-	20,860	-	-	-	18,348	-	576,412	100.4	
建物更生共済	26,763	363,489,380	1,953	27,557,610	1,627	23,116,850	2,404	30,011,178	26,312	361,035,812	99.3	
計	109,167	717,412,188	8,625	44,982,980	7,262	37,494,990	10,947	62,200,873	106,845	700,194,292	97.6	
年金	年金開始前	12,969	6,784,422	556	329,050	396	215,040	932	378,640	12,593	6,734,832	99.2
	年金開始後	6,024	2,728,152	319	128,590	-	-	453	123,820	5,890	2,732,922	100.1
	年金合計	18,993	9,512,575	875	457,640	396	215,040	1,385	502,460	18,483	9,467,754	99.5

(注) 金額は保障金額(下段の年金共済は年金年額)であり、上段の年金共済(保障額)件数は下段の年金共済の件数に含む。
また、こども共済は養老生命共済の内書きである。

(注) 金額単位は千円とし、端数は切り捨て。科目別金額の合計値は、それぞれの合計欄の金額と一致しない。

広報活動

- 1 広報誌「JAN! JAN!」の紙面構成について、組合員とJAをつなぐ情報誌として内容の充実を図り、広報誌の専門性・有用性をさらに高めることで組織基盤の強化に取り組みます。
- 2 タイムリーかつ継続的に情報を発信するため、インターネットホームページやSNS等のデジタル媒体の活用を進め、世代別の情報ニーズに適したデジタルコンテンツを使い分け、JAへの関心を高めることで事業利用につながる取り組みを進めます。
- 3 農業関連事業をはじめ組合員の暮らしや地域を支えるための様々な事業・活動情報を各種メディア等へ提供し、JAの存在価値を広くPRすることで、地域住民からも「信頼され」「必要とされる」JAを目指し各種情報発信に取り組みます。

有線放送

- 1 暮らしに寄り添う有線放送を目指し、災害等における迅速な情報や生活に役立つ情報をタイムリーに発信します。
- 2 関係機関や他の有線放送施設と連携し、営農に役立つ情報発信につとめるとともに、今後の有線放送事業のあり方について検討をすすめます。

有線放送会計収支計画

収入

(単位：千円)

科 目	本年度計画	説 明
使 用 料	19,800	有線使用料
放 送 料	1,548	受入放送料
設 備 負 担 金	700	設備負担金
受 入 工 事 代 金	500	移転工事代ほか
雑 収 入	832	賃貸料ほか
合 計	23,380	

支出

(単位：千円)

科 目	本年度計画	説 明
施 設 費	12,737	施設工事、電気料ほか
業 務 費	113	通信運搬費、消耗品費ほか
負 担 金	630	共設協会負担金ほか
雑 費	15	
事 業 管 理 費	9,885	人件費、減価償却費ほか
合 計	23,380	

経営管理・組織運営

- 1 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
 - (1) 組合員との対話活動の強化、幅広い意見集約に向け、会議資料・対話活動の方法などを見直し、活性化を図ります。
 - (2) 農家組合（農事組合、実行組合）との連携により、地域諸課題の解決に取り組みます。
 - (3) 女性の意見を反映したJA運営に取り組むため、女性組合員加入促進など、女性参画比率の向上に取り組めます。
- 2 「食と農業の応援団」の拡大
 - (1) 各種部会・組織活動参加者などへのニーズに合う事業・活動利用の提案を通じて組合員加入促進に取り組めます。
 - (2) 協同活動の活性化に向けた組合員の「拠り所」として、集約店の利活用に取り組めます。
 - (3) 「食」を基軸とした地域農業の応援につながる活動を展開するとともに、次世代への食農教育に取り組めます。
- 3 新たな事業戦略（成長化戦略・効率化戦略）を策定・実践するための「人づくりの仕組み」の構築
 - (1) 全国中央会主催の人事制度研修会に参加し、当JAの課題の洗い出しと整理を行い、連合会と連携し、仕組みづくりに取り組めます。
 - (2) JA職員として具備すべき基本認証資格の取得強化を図るとともに、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮し、次世代につなぐための専門知識の向上に取り組めます。

4 有効に機能する内部統制の確立とコンプライアンスの徹底・定着

- (1) 内部統制の着実な運用により、業務の有効性・効率性を確保するとともに、継続的にコンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組みます。
- (2) 平時から事業継続計画（BCP）の実行性を維持し、大規模災害に伴う老朽化施設の倒壊や感染症等が発生した際の経営リスクを低減するための事業継続体制の構築に取り組みます。
- (3) 経営改革の進捗および内部統制等に対して、オフサイト・モニタリングなどによる効果的な内部監査に取り組みます。

経営改革

農業・JAを取り巻く環境は、少子高齢化や規制緩和等による競争環境の激化に加え、長期化するマイナス金利政策により事業収支の悪化が懸念されます。環境変化に対応し、将来にわたってJAの役割である農業振興や地域の活性化に向け、「地域に必要とされるJA」を目指して、経営体質の強化・財務の健全化を目的とする改革に取り組みます。

- 1 多様化する生産現場に対する営農指導体制の構築に向けた改革をすすめます。
- 2 事業効率化に向け、信用共済事業では、複雑化する組合員ニーズに的確に対応できる総合的な相談機能の充実に向けた店舗づくり・拠点機能の見直しと出向く営業体制を強化します。また、営農関連事業では、農業生産基盤の維持・荒廃地化の防止および地域ブランドなどの産地化に向けて、効率的に機能する事業体制の見直しをすすめます。
- 3 上記1・2をすすめる中で、「なくてはならない・地域に必要とされるJA」を目指し、現行の事業体制の役割を再検証し、全事業での改革をすすめ効率的な組織運営を目指します。

主な固定資産取得・処分計画

固定資産取得計画

第29回通常総代会に付議すべき固定資産取得計画はありません。

固定資産処分計画

第29回通常総代会に付議すべき固定資産処分計画はありません。

自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	前年度末実績 (A)	本年度末計画 (B)	増 減 額 (B) - (A)
出 資 金	3,960,224	3,960,224	-
利 益 準 備 金	5,115,323	5,148,723	33,400
任 意 積 立 金 (うち特別積立金)	4,686,049 (2,366,558)	4,819,449 (2,366,558)	133,400 (-)
繰 越 剰 余 金	100,280	100,280	-
処 分 未 済 持 分	△ 52,554	△ 52,554	-
合 計	13,809,322	13,976,122	166,800

子会社の事業計画

【株式会社ジェイエイサービス】

J A信州うえだの事業を補完する子会社として、J Aとの連携・協力により、組合員・利用者に満足いただけるサービスを提供します。

【葬祭事業】

- 1 「虹の会」を柱とした事業運営に向け、J Aと連携した普及活動および会員特典の周知を行うとともに、利用者ニーズに応じた「虹のホール」の運営に取り組みます。
- 2 葬儀後のアフターフォローとして、新盆・法事や各種商品の提案に取り組みます。
- 3 葬儀の事前相談を含め、定期的な相談会・内覧会の開催など、利用者の囲い込みに取り組みます。

【SS（サービスステーション）事業】

- 1 利用者拡大と囲い込みを目指し、モバイルアプリ（SSアプリ・灯油配送アプリ）などWebによる発信を通じた次世代対策に取り組みます。
- 2 全農と連携したキャンペーンに取り組みます。
- 3 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保と接客・技術力の向上に取り組みます。

【コインランドリー事業】

- 1 新規開設にあたり、各種媒体を使ったPRとオープン記念キャンペーンに取り組みます。
- 2 清潔な店舗運営による利用者の確保と満足度の向上に取り組みます。

【有限会社信州うえだファーム】

J Aの基本目標である「管内農業の振興」「農業所得の増大」「安心して暮らせる豊かな地域づくり」の実現に協同して取り組むとともに、地域農業の模範となるべく栽培技術の習得と財務の健全化を図り、持続可能で安定した事業運営に取り組みます。

- 1 J A農業振興ビジョンに基づいた作物栽培により、管内農産物の生産量の増大を図り地域農業の維持・拡大に取り組みます。
- 2 急激に進む農業労働力の減少と高齢化に対処するため新規就農育成事業の強化を図ります。
- 3 「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」に向けた営農類型の検討・提案に取り組みます。
- 4 新品目・新技術等普及に向けた栽培実証並びに展示、「スマート農業」や「みどりの食料システム戦略」の研究・実践に取り組みます。
- 5 実施事業の見直し及び経営改善に向けた取り組みを強化します。
- 6 地域農業振興及び地域活性化に向け、行政及びJ A営農関連部署・地区事業部と一体となって地域における課題を整理し、課題解決に向けて取り組みます。

【株式会社オートパル信州うえだ】

J A信州うえだ及び県域J A自動車関連会社との事業連携強化を図り、多様化する事業環境に迅速に対応し、組合員・利用者のニーズに応える事業運営に取り組みます。

- 1 営業拠点のあり方については、J A改革の実践に同期した体制整備及び事業の効率化を図り、安定した経営基盤の下、利用者へ高質で迅速なサービスを提供します。
- 2 県下統一キャンペーン及び各種イベントを実施し、営農車をはじめ、特選車・新型車の販売促進に取り組みます。
- 3 メンテナンスキャンペーンや日頃の営業活動など様々な機会を通じて愛車管理の提案を行い、安全・安心なカーライフの提供に取り組みます。
- 4 技術研修会への参加による専門技術者の育成と計画的な整備機器の導入を図り、次世代車等への対応に取り組みます。

第30期事業年度(令和5年度)総合損益計画(案)

(単位：千円)

科 目	金 額		説 明
	本年計画	前年実績	
1 事業総利益	4,663,200	4,910,611	各事業総利益の合計額
(1) 信用事業収益	2,667,340	2,739,567	
資金運用収益	2,440,340	2,519,276	預金利息、有価証券利息、貸出金利息等
役務取引等収益	107,000	109,166	為替取引に関する手数料等
その他経常収益	120,000	111,125	雑収益等
(2) 信用事業費用	346,540	232,055	
資金調達費用	57,540	50,122	貯金利息、借入金利息
役務取引等費用	27,030	24,344	為替業務に関わる支払手数料等
その他経常費用	261,970	157,588	
信用事業総利益	2,320,800	2,507,512	
(3) 共済事業収益	1,253,600	1,350,441	共済事業の受取手数料、雑収入等
(4) 共済事業費用	122,500	87,115	共済事業の推進費等の費用
共済事業総利益	1,131,100	1,263,325	
(5) 購買事業収益	5,387,800	3,640,355	購買品供給高、雑収益等
(6) 購買事業費用	4,649,600	2,902,079	購買品の仕入や業務に要する費用
購買事業総利益	738,200	738,276	
(7) 販売事業収益	448,000	399,477	農畜産物の販売品手数料等
(8) 販売事業費用	193,100	203,798	農畜産物の販売に要する費用
販売事業総利益	254,900	195,678	
(9) 保管事業収益	19,100	20,297	米の保管料等
(10) 保管事業費用	9,000	9,154	米の保管管理等費用
保管事業総利益	10,100	11,142	
(11) 加工事業収益	143,500	122,151	精米利用料、加工料等
(12) 加工事業費用	106,100	107,538	精米加工事業に要する費用
加工事業総利益	37,400	14,612	
(13) 利用事業収益	674,140	607,366	農業関連施設等の利用料
(14) 利用事業費用	508,040	469,038	農業関連施設等の運営費用
利用事業総利益	166,100	138,327	
(15) 福祉事業収益	113,750	153,287	福祉サービス利用料等の収益
(16) 福祉事業費用	39,350	57,780	福祉事業の運営費用
福祉事業総利益	74,400	95,507	

(単位：千円)

科 目	金 額		
	本年計画	前年実績	説 明
(17) その他事業収益	—	24,929	農地中間管理事業に係る収益
(18) その他事業費用	—	24,929	農地中間管理事業に係る費用
その他事業総利益	—	—	
(19) 指導事業収入	57,900	63,381	うち営農指導収入55,000千円
(20) 指導事業支出	127,700	117,153	うち営農指導支出103,700千円
指導事業収支差額	△ 69,800	△ 53,771	
2 事業管理費	4,545,900	4,448,643	
(1) 人件費	3,213,000	3,205,901	役員報酬、給料手当、厚生費等
(2) 業務費	542,900	493,615	会議費、通信費、印刷費、電算処理料等
(3) 諸税負担金	138,000	131,227	固定資産税、消費税、負担金等
(4) 施設費	635,000	605,467	保守・修繕費、水道光熱費、減価償却費等
(5) その他費用	17,000	12,432	雑費、諸費用等
事業利益	117,300	461,967	
3 事業外収益	405,400	524,232	賃貸料等
4 事業外費用	270,900	307,999	雑費等
経常利益	251,800	678,201	
5 特別利益	—	6,462	固定資産処分益、一般補助金等
6 特別損失	50,000	215,249	固定資産処分損、圧縮損等
税引前当期利益	201,800	469,413	
7 法人税、住民税及び事業税	35,000	5,237	法人税、事業税、県民税、市町村民税等
8 法人税等調整額	—	△ 27,237	
当期剰余金	166,800	491,414	
当期首繰越剰余金	100,280	113,537	前期から繰越された剰余金
当期末処分剰余金	267,080	604,952	当期の処分可能剰余金

※収益認識基準の導入に当たり、事業計画が変更になる場合があります。

第30期事業年度(令和5年度)総合財務計画(案)

(単位：千円)

科 目	資 産		説 明
	金 額		
	本年計画	前年実績	
1 信用事業資産	338,425,737	335,167,767	
(1) 現 金	1,630,000	1,617,717	手持ち現金
(2) 預 金	276,067,000	275,435,005	信連等への預入金
(3) 有 価 証 券	6,000,000	3,666,079	国債、社債
(4) 貸 出 金	56,138,000	55,953,599	組合員・利用者の皆様に利用していただいている額
(5) その他の信用事業資産	490,000	394,627	信用事業の未収利息等
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 1,899,262	△ 1,899,262	信用事業貸倒引当金の額
2 共済事業資産	80,000	76,469	
(1) 共 済 事 業 資 産	80,000	76,469	共済未収利息等
3 経済事業資産	1,829,982	1,819,193	
(1) 受 取 手 形	24,000	24,054	小切手、手形等の額
(2) 経 済 事 業 未 収 金	1,300,000	1,298,567	購買未収金、販売未収金等
(3) 経 済 受 託 債 権	1,000	35	販売仮渡金等
(4) 棚 卸 資 産	690,000	684,765	購買品等の在庫
(5) その他の経済事業資産	120,000	116,788	
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 305,017	△ 305,017	経済事業貸倒引当金の額
4 雑資産	2,039,648	2,004,846	
(1) 雑 資 産	2,122,621	2,087,819	各事業に属さない未収金、仮払金等
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 82,973	△ 82,973	事業外貸倒引当金
5 固定資産	8,803,088	8,859,095	所有している土地、建物、機械、車両等
6 外部出資	12,992,741	12,922,741	系統機関等への出資金
7 繰延税金資産	148,255	148,255	税効果会計により計上した資産
資 産 合 計	364,319,454	360,998,370	

(単位：千円)

負債及び純資産			
科 目	金 額		
	本年計画	前年実績	説 明
1 信用事業負債	345,807,000	342,498,352	
(1) 貯 金	344,607,000	341,207,300	組合員・利用者の皆様からお預りしている額
(2) 譲 渡 性 貯 金	200,000	200,000	
(3) 借 入 金	0	3,306	農林漁業資金等の転貸資金等の借入金
(4) その他の信用事業負債	1,000,000	1,087,746	貯金の未払利息等
2 共済事業負債	872,000	899,552	
(1) 共 済 資 金	450,000	456,978	共済掛金などの一時預り金
(2) 未経過共済付加収入	400,000	419,728	未経過分の共済付加収入
(3) その他の共済事業負債	22,000	22,844	保険代理店等の預り金
3 経済事業負債	737,000	782,118	
(1) 経 済 事 業 未 払 金	640,000	667,419	購買未払金等経済事業にかかわる未払金
(2) 経 済 受 託 債 務	37,000	37,067	販売仮受金等
(3) その他の経済事業負債	60,000	77,632	経済事業の預り金等
4 設備借入金	666	1,000	施設取得に係る借入金
5 雑負債	800,000	810,364	各事業に属さない未払金、仮受金等
6 諸引当金	2,439,002	2,490,250	
(1) 賞 与 引 当 金	109,003	109,003	賞与支給基準による計上額
(2) 退 職 給 付 引 当 金	2,278,888	2,341,836	退職給付会計基準による計上額
(3) 役員退職慰労引当金	51,110	39,410	役員退職慰労金積立規程による積立額
負 債 合 計	350,655,668	347,481,638	
1 組合員資本	13,976,122	13,829,068	
(1) 出 資 金	3,960,224	3,960,224	組合員の皆様から出資いただいた額
(2) 利 益 剰 余 金	10,068,452	9,921,398	
利益準備金	5,115,323	5,016,323	農協法に基づき剰余金から積立てる準備金等
その他利益剰余金	4,953,129	4,905,074	目的積立金・特別積立金等
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 52,554	△ 52,554	組合が組合員から譲り受けた持分
2 評価・換算差額等	△ 312,336	△ 312,336	
(1) その他有価証券評価差額金	△ 312,336	△ 312,336	有価証券の評価損益
純 資 産 合 計	13,663,786	13,516,731	
負債及び純資産合計	364,319,454	360,998,370	

J A信州うえだ自己改革工程表

J A信州うえだは、平成6年の合併以降、組合員との徹底した対話に基づく様々な自己改革の実践に取り組み、事業の効率化を図ることで、農業振興や地域活性化に向けた資源を再投下できる財務の健全化をすすめてまいりました。また、令和3年9月30日の臨時総代会では、「経営改革の実践について」の議案を組合員の皆様のご理解・ご協力により決定いただき、令和4年度から、更なる改革に取り組んでまいりました。

改革を含むJ A事業への評価・意見は、中期3カ年計画の策定に併せ「組合員アンケート」を実施し、確認してまいりました。令和3年度にもアンケートを実施し、結果、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、J A信州うえだは、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

●自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はK P I 設定】

- 1 訪問活動や区域（総合）運営委員会、組合員懇談会等を通じた「担い手との対話」を原点として、ニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 農家と営農技術員1対1の総合的な相談の機能強化
 - イ. 重点品目の栽培面積拡大
 - ・必要とする全ての皆様が対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 営農相談員による「食と農」の情報発信強化
 - イ. 生産資材Web受注システム「J A信州うえだポチッとFarm」による資材の供給拡大
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 「地域活性化の発信基地」をめざした集約店の利活用
 - イ. 次世代層への食農教育活動
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

●自己改革の実践に向けた組合員意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJ Aを目指し、区域運営委員会への准組合員の参画や訪問活動を通じた意見集約、定期的なアンケートの実施など「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、食と農業の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

●自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

農業・農村やJ Aを取り巻く環境は、「少子高齢化による人口減少や農家戸数の減少による生産量の減少と農業生産基盤の縮小」「マイナス金利政策の長期化による厳しい経営環境の継続」「新型コロナウイルス感染拡大やデジタル化など生活様式の変化への対応」など、今後の見通しは極めて厳しい状況です。

こうした情勢の中、令和3年度にJ A信州うえだとして現状のまま事業改革をすすめなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は、マイナス金利の長期化により信用・共済事業に関わる奨励金が減少し、営農経済事業の赤字額が信用共済事業の黒字額を上回ることにあります。

令和3年9月30日の臨時総代会において、組合員の皆様のご理解・ご協力により決定いただいた「経営改革」を着実に実践し、不断の自己改革により全事業での収支改善を図ることが、緊急の課題となっています。

J A信州うえだ自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点品目の栽培面積拡大			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
対象者：担い手経営体や中核的担い手など			目標	実績	目標	
令和6年度 (重点品目に限る)	野菜 391ha	アスパラガス 1haあたり 12,000千円 ブロッコリー 1haあたり 4,500千円	358ha	355ha	375ha	391ha
	果実 294ha	りんご（高密植栽培） 1haあたり 10,000千円 ぶどう（シャインマスカット・ナガノパープル） 1haあたり 16,900千円	290ha	299ha	291ha	294ha

※初年度で目標を大きく上回る結果となりましたが、当初目標にかかわらず、更なる拡大に取り組んでまいります。

生産資材Web受注システムによる資材の供給拡大			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
対象者：必要とする全ての皆様			目標	実績	目標	
令和6年度	購買品 供給高 30,000千円	生産資材Web受注システム（ポチッとFarm）から注文の場合、いつでも予約価格で供給（ただし、予約価格が設定されている商品に限定） 例：令和5年3月現在の価格 【肥料】BBいね元気20kg 通常4,080円⇒3,960円 【農薬】バッチリLXジャンボ400g 通常3,950円⇒3,780円	15,000千円	13,490千円	24,000千円	30,000千円

経営基盤の確立・強化			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
金融拠点の集約と新たな拠点機能の創造			目標	実績	目標	
令和6年度	集約した店舗に新たな拠点機能を創造		累計15店	累計20店	累計20店	累計25店
生産資材取り扱い拠点の集約による収支改善			目標	実績	目標	
令和6年度	4エリアで拠点を集約		4エリア	4エリア	4エリア	4エリア

対話・意思反映

項目	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画
訪問による組合員との対話（回数）	12回	12回	12回
総合運営委員会（回数、委員数）	3回	1回、54人	3回
区域運営委員会（回数、委員数（うち、准組合員数））	2回	2回、539人（准組48人）	2回
組合員懇談会（回数、出席人数）	1回	1回、454人	1回
組合員アンケート（人数）	令和6年実施	—	令和6年実施

※地区の総合運営委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、全体開催（Web開催）のみ実施
 ※区域運営委員会も、1回目は上記同様に感染拡大防止として途中から中止し、委員への訪問による対話活動を実施
 ※対話・意思反映の新たな取組として、上記の他に、11月より個別訪問の強化を実施

令和5年度監事監査方針

令和5年度監事監査は、J Aを取巻く事業・経営環境を踏まえ、経営理念及び事業方針を理解のうえ、J A経営の健全性の確保と組合員・社会から信頼されるガバナンスの確立に向けた監査を適切に行います。

1. 認識すべき監査環境

(1) 協同の危機への対応

組合員の脱退と脱退に伴う出資金の減少が続いており、組織基盤の弱体化が懸念されるなか、実効性ある組合員対応と運営参画に向けた対策が必要であると認識しています。

(2) 事業量の確保と安定経営に向けた取組み

事業全体が減少傾向にあるなか、事業量の確保対策と安定経営に向けた経営改革・改善対策への継続した取組みが必要であると認識しています。

(3) 内部統制システムの整備・運用の強化

J Aの社会的役割を誠実に果たすため、不祥事未然防止に向けたガバナンスの確立と内部統制の更なる向上が重要であると認識しています。

(4) 会計監査人監査の厳格な実施

新会計基準の適用開始や既基準運用の厳格化が求められており、より精度の高い会計処理が必要であると認識しています。

2. 基本方針

監査環境を踏まえ、監事監査の基本方針を次のとおり設定し、監査を実施します。

- (1) 第10次中期3カ年計画及び令和5年度事業計画に対するP D C Aサイクルの運用が適切に行われているか確認します。
- (2) コンプライアンス体制・リスク管理体制を重点とした理事の内部統制システムの整備・運用状況について監査します。
- (3) 全国的な不祥事の状態を踏まえ、不祥事未然防止に向けた態勢が有効に機能しているか監査します。
- (4) 会計監査人が行った監査の方法及び結果の相当性を判断するとともに、業務報告がJ Aの状況を正しく示しているか監査します。
- (5) 効率的で実効性ある監査を進めるため、会計監査人及び内部監査部門との連携を深めます。

以上の方針に基づき下記により全部署及び子会社を対象に監査計画を策定・実施します。

監査の種類	実施内容
決算・仮決算監査	<ul style="list-style-type: none">・中期3カ年計画・事業計画の進捗状況及び業務の有効性の確認・内部統制整備・運用状況の確認・評価・棚卸資産・固定資産の確認・計算書類等・事業報告及びその附属明細書の確認
期中監査	<ul style="list-style-type: none">・不祥事未然防止態勢の有効性の確認・リスク分析に基づいた部門・拠点監査・監査処理顛末に基づく改善状況の確認
日常監査	<ul style="list-style-type: none">・重要会議への出席・重要書類の閲覧

第3号議案**令和5年度賦課金の額、賦課の方法、徴収の時期及び徴収方法の決定について****1. 賦課金の額**

正組合員 1戸当たり 2,000円

2. 賦課の方法

令和5年6月1日を賦課基準日とする。

3. 徴収の時期

令和5年8月31日に徴収する。

4. 徴収の方法

貯金口座振替とする。

第4号議案**令和5年度における理事及び監事の報酬決定について**

令和5年度の役員の報酬については、組合員代表者並びに学識経験者から構成されるJA信州うえだ役員報酬審議会において、農業を取り巻く諸環境やJAの事業状況などを考慮し出された答申を踏まえるとともに、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、

1. 令和5年度の理事の報酬については総額56,500千円以内とする。(各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。) また、理事の報酬額には従来どおり職員兼務理事の職員分給与は含まないものとする。なお、理事は26名です。
2. 令和5年度の監事の報酬については総額14,500千円以内とする。(各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。) なお、監事は6名です。

定款

【変更理由】

正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更及び誤謬の修正のため所要の変更を行う。

定款新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

新	旧
<p>第1章・第2章 (略)</p> <p>第3章 組 合 員</p>	<p>第1章・第2章 (略)</p> <p>第3章 組 合 員</p>
<p>第12条 (略)</p> <p>(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)</p> <p>第13条 <u>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権</u> (以下「賃借権等」という。)を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるものうち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>賃借権等</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域 (この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。</p> <p>3 (略)</p> <p>第14条～第22条 (略)</p>	<p>第12条 (略)</p> <p>(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)</p> <p>第13条 <u>農業経営基盤強化促進法第19条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるものうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>利用権</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域 (この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。</p> <p>3 (略)</p> <p>第14条～第22条 (略)</p>
<p>第4章～第6章 (略)</p> <p>第7章 総 代 会</p> <p>(総代会)</p> <p>第52条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。</p>	<p>第4章～第6章 (略)</p> <p>第7章 総 代 会</p> <p>(総代会)</p> <p>第52条 この組合は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。</p>

新	旧
② 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 ③～⑤ (略) 第53条・第54条 (略) 第8章～第10章 (略)	② 総代は、正組合員でなければならず、かつ、その半数以上は第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 ③～⑤ (略) 第53条・第54条 (略) 第8章～第10章 (略)

附 則

- この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- この定款変更の効力発生の際において、現に存する変更前の第13条に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。
- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。

定款附属書 総代選挙規程

【変更理由】

正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更及び誤謬の修正のため所要の変更を行う。

定款附属書 総代選挙規程新旧対照表

(下線部は改正部分を示す)

新	旧
第1条・第2条 (略) (選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② (略) ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。 第4条～第26条 (略)	第1条・第2条 (略) (選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② (略) ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。 第4条～第26条 (略)

附 則

- この定款附属書 総代選挙規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

附帯決議案

本日の付議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正および違算、誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを理事会に一任するものとする。

① 自己改革の取り組み状況について

自律的な自己改革への取り組み

平成28年4月に改正農協法が施行され、JAの自己改革が求められているなかで、JA信州うへだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤の確立に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組みます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされるJAであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一步先のJAをめざし改革に取り組み続けます。

I. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当JAを含むJA長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「JA長野県農業開発基金」を平成21年度から造成してきました。

また、当JA独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。令和4年度は、次のような取り組みを行ってきました。

➤ JA農業支援プランを活用した生産基盤強化（52件、支援額9,010千円）

- ・冬期間の野菜等の作付拡大や市場出荷等を目的としたパイプハウス導入支援（2件、804千円）
- ・ブロッコリー（重点品目）の生産拡大に向けた苗助成（2件、368千円）
- ・根こぶ病対策事業（2件、30千円）
- ・果実生産における生産安定に向けた簡易雨除けハウス・防電ネット導入支援（自然災害に強い農業の実現、24件、1,821千円）



- ・ぶどう棚修繕や新しい化栽培の促進など、安定生産や生産性向上に向けた施設化支援（22件、5,987千円）

➤ 生産基盤強化に向けた素畜導入支援（7件、2,334千円）

➤ その他地域農業振興に向けた活動支援（32件、529千円）

II. 農業所得増大に向けた取り組み

- 担い手ニーズを反映するための情報システムである『営農支援システム』の導入検討
- JA農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- 管内市町村および姉妹都市等と連携したJA信州うへだ産農畜産物の供給拡大
- 用途を限定した企業への原料取引拡大（アップルパイ向けリンゴ等）により農家所得向上
- 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた予約注文利用拡大
（肥料自己取り値引き1,640千円、農薬自己取り値引き5,267千円・大口奨励13,535千円）
- 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の提案

III. JA長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

- 「JA共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援（10件、助成額500千円）

IV. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化（地域活性化）

- 生産者との連携による農業体験イベント（食農教育）の開催
- 開催規模、回数を縮小しながらも収穫イベント等を開催し、地元農畜産物のPRや生産者と地域住民のコミュニケーション機会を維持
- 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・暮らし情報等の発信強化（日本農業新聞掲載175回）
- 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大（学校給食）と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈



V. 組合員や地域住民との連携による地域づくり（活性化）に向けた取り組み

- 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
・区域運営委員会（475名）
- 組合員懇談会（454名）
- 組合員や地域住民の暮らしづくりに向けて、A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い物バス」の年間運行（運行回数286回、利用者延べ2,318名）
- 地域の拠り所や協同活動の拠点として、新型コロナウイルス感染症の対策を行い開催規模・回数を縮小しての、JA支所・店の活用促進
・おらちのえんがわ、ふれあいサロンhinataboccoとよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進



VI. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
・よりあい広間（17会場、160名）
・JA健康づくり教室（90回、942名）
- 「JA長野県健康寿命創造運動」を推進するため、JA健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内とJA長野厚生連病院での受診者へ助成（人間ドック・PET検診等助成額2,663千円）

こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

② 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について

労働保険事務組合事務処理規程第26条に基づき、労働保険料、その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

労働保険事務組合活動報告

令和4年3月18日 上小地区労働保険事務組合協議会事務担当者研修会 商工会議所
 令和4年6月21日 労働保険事務組合職員前期研修会 アルピコプラザホテル（リモート出席）
 令和4年10月7日 労働保険事務組合職員後期研修会 アルピコプラザホテル（リモート出席）

労働保険料一般会計報告書

（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

収入決算額	1,265,600円
支出決算額	1,165,600円
差引合計	100,000円

<一般会計>

（単位：円）

		決 算 額	備 考
収 入	繰 越 金	100,000	前年度より
	報 奨 金	770,600	長野労働局
	事 務 手 数 料	395,000	
合 計		1,265,600	
支 出	分 担 金	47,950	上部団体会費
	事 務 処 理 費	70,314	電算処理代・郵送代・チラシ
	繰 出 金	1,047,336	
合 計		1,165,600	

<特別会計>

令和4年度 労働保険料徴収納付状況

（単位：円、件）

	徴 収	納 付	件 数	備 考
令和4年度概算保険料	11,407,646		377	
過 払 保 険 料	△ 351,022		49	
不 足 保 険 料	736,095		45	
滞 納 保 険 料	—			
一 般 拠 出 金	6,738		84	
令和4年度取扱保険料		11,750,430	377	国へ納付
還 付 金		49,027	3	
合 計	11,799,457	11,799,457		

③ 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 「JAバンク基本方針」の主な変更内容

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

信州うえだ農業協同組合総代数

(任期 令和4年3月1日～令和7年2月28日)

(令和5年3月1日現在、単位：人)

区 域	定 数	男 性	女 性	合 計
滋 野	19	15	4	19
田 中	11	7	4	11
祢 津	24	20	4	24
和	25	17	8	25
神 川	12	8	4	12
豊 里	12	9	3	12
殿 城	8	8	0	8
神 科	23	16	6	22
上 田	8	6	2	8
塩 尻	12	9	3	12
川 辺	13	10	3	13
泉 田	17	12	5	17
城 下	11	7	4	11
室 賀	10	7	3	10
浦 里	14	10	4	14
長	19	14	5	19
菅 平	8	6	2	8
本 原	14	10	4	14
傍 陽	18	13	5	18
長 瀬	7	5	2	7
塩 川	13	9	4	13
依 田	16	11	4	15
西 内	8	5	3	8
東 内	9	7	2	9
丸 子	12	9	3	12
長 久 保	6	4	2	6
大 門	8	6	2	8
古 町	11	8	3	11
武 石	21	15	6	21
和 田	14	10	4	14
青 木	32	27	4	31
別 所	5	3	2	5
西 塩 田	16	9	7	16
中 塩 田	23	17	6	23
東 塩 田	15	10	5	15
富 士 山	10	7	3	10
合 計	504	366	135	501

令和4年度JA信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介

(敬称略)

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
特 別 賞	ゆうげんがいしゃ お だ ぎ り ぼ く じ ょ う 有限会社 小田切牧場 代表 お だ ぎ り た か し 小田切 隆 治	東御市和	肉牛+野菜
<p>肉牛の肥育では、美味しさの基準であるオレイン酸基準をクリアした「信州プレミアム牛肉（和牛）」と「信州アルプス牛（交雑種）」を出荷する高い技術を持った法人である。野菜の栽培では、ブロッコリーや玉ねぎの市場出荷のほか、地元の学校給食にも供給している。令和4年10月に開催された「第12回全国和牛能力共進会」では、長野県代表として参加し、出品した和牛枝肉が優等賞を受賞した。さらに、新規就農者里親制度の受入も行っており、新規就農希望者に対し農業に取り組みやすい環境を提供するなど地域農業への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	こ ば や し り ょ う い ち 小 林 良 一	上田市古里	果 樹
<p>リンゴ43a、モモ11aを組み合わせて複合経営を行う果樹の専業農家である。リンゴでは、「クラウンふじの会」に加入し、高品質な果実の生産に取り組んでいる。また、果樹部会で推進している高密植栽培の導入や防雹ネットの設置など、多収量確保と災害に左右されない品質の安定化を実践している。りんごわい化団地造成時には、神科地区農業振興総合推進委員会の副会長として神科地区の果樹栽培の発展に寄与し、地域のりんご栽培を先導するなど地域農業への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	ほ り う ち み ち お 堀 内 三千雄	上田市真田町傍陽	花き+野菜+農作業受託
<p>花きと野菜栽培を主体に複合経営を行い、花きでは「風船とうわた」、野菜では「ズッキーニ」の栽培を地域でいち早く導入してきた。農業を通じた生産者交流、地域活性化や地域貢献活動も積極的に行い、青壮年部ではリーダーとして、遊休農地での水稻栽培や花き・野菜栽培を実践している。スマート農業では、ドローン実験やスマートフォンの活用など、仲間とともに取り組んでいる。また、栽培管理等の研究では、各種講習会や圃場視察等に積極的に参加し、自らの経験を活かして仲間同士での意見交換や提案を行うなど、後継者育成にも多大な貢献をしている模範的農家である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	す ず き や す お 鈴 木 泰 夫	上田市中丸子	水稻育苗管理受託+水稻+野菜
<p>30代の頃に実家の農業を継ぎ、会社勤務の傍らきゅうり栽培を行う兼業農家であったが、退職後に本格的に就農し、現在は、きゅうりと水稻を主体とした専業農家である。きゅうり栽培歴が長く、栽培技術も高いことから品質も良く、地域を代表する農家である。また、若手農家や新規就農者などの視察の受け入れも積極的に行い、後継者の育成指導には多大な貢献をしている。水稻栽培では、丸子地域における水稻育苗の受託を行うなど、地域の水田維持に努めながら複合経営を行っており、農地の保全・維持発展にも貢献している。</p>			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	たか はし ひろし 高 橋 弘	上田市下武石	花 き
<p>武石地域において露地での花き栽培が普及し始めた頃、率先して施設栽培を導入し、「姫ユリ」「カラー」の栽培を手掛けてきた花き農家である。当JAの主力品目である「トルコギキョウ」の栽培にも取り組み、苗の供給体制が確立してからは、「スターチス」や「金魚草」も導入し、ハウス7棟（16a）で年間を通して高品質な花き栽培を行っている。地域生産者からの信頼も厚く、部会役員や地区役員を歴任され、武石地域の花き生産者のリーダーとして、地域の農業振興に寄与している。</p>			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	わか ばやし ただ とし 若 林 忠 利	青木村田沢	水稻+野菜+農作業受託
<p>農業世帯の後継者として20代で就農し、現在は、水稻、キュウリ、センブリの栽培を家族で行う専業農家である。また、農事組合法人青木村機械作業受託者組合の構成員として、水田受託による小麦、大豆、タチアカネソバの栽培も行っている。キュウリ栽培は、父の代から続けており、キュウリ多収穫共進会での受賞など、地域の先駆者として活躍されている。地域生産者からの信頼も厚く、生産部会長、受託者部会役員を歴任され、地域生産者のリーダーとして、地域の農業振興に寄与している。</p>			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	く どう ただ お 工 藤 忠 男	上田市富士山	果 樹
<p>ブドウを25.5a栽培する果樹の専業農家である。「シャインマスカット」「ナガノパープル」「クイーンルージュ®」を栽培し、災害に強い産地づくりの一環として簡易雨よけや防雹ネット、電柵を積極的に導入し、地域への普及拡大にも寄与した。川西ぶどう部会長在任中には、ふるさと納税の返礼品や信州の環境にやさしい農産物認証に取り組むとともに、スマート農業の実現に向けたオートモア実演会を開催するなど、先進的な農業経営を実践している。また、上田市農業委員を務め、農地相談や農地の効率活用、遊休荒廃地の未然防止などにも取り組んでおり、地域農業の発展に多大な貢献をしている。</p>			

令和4年度JA信州うえだ優秀農家表彰 受賞者一覧

(敬称略)

地区	受賞者	住所	部類	営農類型
東 部	<small>ゆうげんがいしゃ</small> 有限会社 小田切牧場 <small>おだぎりほくじょう</small> 代表 小田切 隆 治	東御市和	特別賞	肉牛+野菜
上田東	<small>こばしりょういち</small> 小林 良 一	上田市古里	一般	果 樹
真 田	<small>ほりうちみちお</small> 堀 内 三千雄	<small>ほりうちよしこ</small> 堀 内 よし子	一般	花き+野菜+ 農作業受託
丸 子	<small>すずきやすお</small> 鈴木 泰 夫	<small>すずきちえこ</small> 鈴木 千恵子	一般	水稻育苗管理受託+ 水稻+野菜
よだくぼ 南 部	<small>たかはしひろし</small> 高 橋 弘	<small>たかはしいさこ</small> 高 橋 いさ子	一般	花 き
西 部	<small>わかばやしただとし</small> 若 林 忠 利	<small>わかばやしまなみ</small> 若 林 真奈美	一般	水稻+野菜+ 農作業受託
塩 田	<small>くどうただお</small> 工 藤 忠 男	<small>くどうえつこ</small> 工 藤 悦 子	一般	果 樹

J A信州うえだ事務所・センター・事業所

本 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
本所	上田市大手二丁目	7番10号 (代表)	0268-25-7800
		監査室 :	0268-25-8080
		金融共済部 :	0268-25-8000
		普及推進部 :	0268-25-7770
		生活サポート部 :	0268-23-4040
		総務企画部 :	0268-25-7800
		管理部 :	0268-25-8080
営農経済部	上田市殿城	80番地	0268-23-4084
営農指導部	上田市殿城	85番地	0268-22-0740

支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	住 所	番 地	電話番号
※東 御 支 所 (田中店)	東御市田中	63番地4	0268-62-0113
〃 滋野店	東御市滋野乙	205番地1	0268-62-0403
〃 祢津店	東御市祢津	1280番地1	0268-62-0252
〃 和 店	東御市海善寺	1238番地	0268-62-0202
東御市役所出張所	東御市梶	281番地2	0268-62-4113
〃 営業窓口	東御市祢津	1049番地1	0268-71-7480
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉	400番地	0268-23-2340
〃 神川店	上田市国分	1321番地1	0268-22-5364
〃 豊里店	上田市芳田	1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城	771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目	1番1号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原	677番地	0268-22-5006
〃 塩尻店	上田市上塩尻	252番地	0268-27-3177
〃 泉田店	上田市吉田	305番地	0268-22-4798
〃 城下店	上田市諏訪形	1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀	2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野	40番地2	
青 木 支 所	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3122
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢	111番地	0268-49-0111
※真 田 支 所 (長 店)	上田市真田町長	3893番地1	0268-72-2300
〃 菅平店	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545
〃 本原店	上田市真田町本原	541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽	6250番地	
※丸 子 支 所 (丸子店)	上田市上丸子	952番地	0268-42-2528
〃 長瀬店	上田市長瀬	2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川	1333番地	
〃 依田店	上田市生田	3882番地	0268-42-2428
〃 西内店	上田市平井	1741番地1	
〃 東内店	上田市東内	1537番地	

名 称	住 所	番 地	電話番号
※よだくぼ南部支所（長久保店）	小県郡長和町長久保	1674番地	0268-68-3141
” 長和町役場派出所	小県郡長和町古町	4247番地1	0268-68-3111
” 大前店	小県郡長和町大門	1160番地2	
” 古町店	小県郡長和町古町	2799番地	
” 和田店	小県郡長和町和田	2872番地	0268-88-2311
” 武石店	上田市下武石	706番地	0268-85-2010
※塩田支所（中塩田店）	上田市中野	87番地	0268-38-2502
” 別所店	上田市別所温泉	1748番地4	
” 西塩田店	上田市新町	144番地1	
” 東塩田店	上田市古安曾	2057番地	0268-38-2703
” 富士山店	上田市富士山	3279番地1	

営業センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ローン営業センター	上田市住吉	22番地1	0268-29-3055
プレミアムサロン			0268-23-1145

営農センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
菅平営農センター（菅平店）	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545

営 農 課

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部地区事業部営農課	東御市祢津	1049番地1	0268-62-3322
上田東地区事業部営農課	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田地区事業部営農課	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-9030
丸子地区事業部営農課	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2480
西部地区事業部営農課	上田市吉田	305番地	0268-22-4799
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松	36番地2	0268-49-3123
塩田地区事業部営農課	上田市中野	87番地	0268-38-3101

共 選 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
農産物流通センター	上田市殿城	80番地	0268-29-1001
滋野ぶどう共選所	東御市滋野乙	2808番地1	0268-62-3394
和第一ぶどう共選所	東御市和	3459番地1	0268-62-3766
和第二ぶどう共選所	東御市和	8063番地	0268-62-2819
農産物神科集荷場	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田中央集出荷所	上田市真田町長	3893番地1	
菅平第一集荷所	上田市菅平高原	1223番地1818	0268-74-3334
菅平第二集荷所	上田市菅平高原	1223番地1431	0268-74-2747
よだくぼ花卉集荷所	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部中央共選所	上田市武石沖	191番地1	0268-85-3711
塩田農産物集出荷所	上田市古安曾	2079番地1	0268-38-2446

育苗施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部水稻育苗センター	東御市滋野	3395番地4	
東部野菜育苗施設	東御市和	6711番地	
泉田水稻育苗センター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
丸子花卉育苗施設	上田市生田	3491番地	
依田窪地区水稻育苗施設	上田市上武石	439番地	0268-85-3666
塩田水稻育苗センター	上田市中野	89番地3	
塩田花卉育苗施設	上田市中野	113番地2	0268-38-3101

堆肥センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
西部堆肥センター	上田市小泉	1310番地1	0268-27-7629
武石堆肥センター	上田市武石上本入	2380番地56	0268-86-2404
塩田堆肥センター	上田市富士山	2371番地	0268-38-4030

カントリーエレベーター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田カントリーエレベーター	上田市古安曾	2662番地	0268-38-7140

ライスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部ライスセンター	東御市祢津	1157番地	0268-62-4394
上田東神川ライスセンター	上田市国分	239番地2	0268-25-2734
泉田ライスセンター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
長和ライスセンター	小県郡長和町古町	454番地	0268-68-2001
武石ライスセンター	上田市下武石	1487番地1	0268-85-3249
青木ライスセンター	小県郡青木村大字当郷	256番地	0268-49-2219

直 売 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所	上田市住吉	380番地24	0268-26-1050
塩田東山観光農園	上田市富士山	2019番地	0268-39-0210
マルシェ国分	上田市国分	80番地	0268-27-5580
新鮮市真田	上田市真田町長	6109番地1	0268-72-2030
愛菜館	上田市中野	64番地1	0268-38-3828

米穀センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
米穀センター	上田市住吉	558番地2	0268-21-2408

種菌施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
種菌センター	小県郡長和町和田	1299番地18	0268-88-3095

畜産センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
畜産センター	上田市殿城	85番地	0268-23-4085

農業資材配送センター・グリーンファーム店

名 称	住 所	番 地	電話番号
営農経済部生産資材課	上田市殿城	80番地2	0268-29-8021
農業資材配送センター	上田市殿城	80番地2	0120-026-862
グリーンファーム中央店	上田市国分	80番地6	0268-29-8177
グリーンファーム東部店	東御市祢津	1049番地1	0268-62-0665
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2400
グリーンファームしおだ店	上田市中野	89番地	0268-39-8118

農機センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
基幹農機センター	上田市生田	3887番地3	0268-42-2549
東部地区農機センター	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-0602
上田東地区農機センター	上田市住吉	400番地	0268-26-4870
西部地区農機センター	上田市上田原	677番地	0268-22-5106
真田地区農機センター	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3900
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2837
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松	34番地1	0268-49-2952
塩田地区農機センター	上田市中野	88番地2	0268-38-3103

福祉相談センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
福祉相談センター	上田市中野	64番地1	0268-39-7702
福祉用具相談センター	上田市吉田	305番地1	0268-29-2930

デイサービスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田デイサービスセンター	上田市中野	339番地2	0268-39-1090

ヘルパーステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
ヘルパーステーション	上田市中野	64番地1	0268-39-7703

ガスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ガスセンター	上田市中野	87番地	0268-38-8327

宅配センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
宅配センター	東御市和	1968番地1	0268-64-0306

多目的ホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
ラ・ヴェリテ	東御市田中	63番地4	0268-62-1122
モルティしおだ	上田市中野	87番地	0268-38-4822

有線放送

名 称	住 所	番 地	電話番号
上田有線放送センター	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-2360

株式会社ジェイエサービス

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社ジェイエサービス本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-7070

セレモニーホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
川西セレモニー「虹のホール」	上田市吉田	33番地6	0268-28-0891
川東セレモニー「虹のホール」	上田市古里	47番地2	0268-27-7373
よだくぼセレモニー「虹のホール」	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2469
東部セレモニー「虹のホール」	東御市鞍掛	39番地1	0268-64-8801

サービスステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
サンラインセルフSS	東御市和	3457番地1	0268-63-6465
菅平SS	上田市菅平高原	1223番地5573	0268-74-3426
本原セルフSS	上田市真田町本原	541番地1	0268-72-2000
丸子セルフSS	上田市東内	389番地1	0268-71-6611
西内SS	上田市平井	1749番地	0268-45-3722
和田SS	小県郡長和町和田	1353番地2	0268-88-2533
パピアセルフSS	上田市武石沖	186番地8	0268-85-0117
青木SS	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3655
中塩田セルフSS	上田市中野	87番地2	0268-39-0771
燃料配送センター	上田市古安曾	2057番地8	0268-71-5314

有限会社信州うえだファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
有限会社信州うえだファーム本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-39-7370

営業所

名 称	住 所	番 地	電話番号
富士山営業所	上田市富士山	2019番地	0268-39-7370

株式会社オートパル信州うえだ

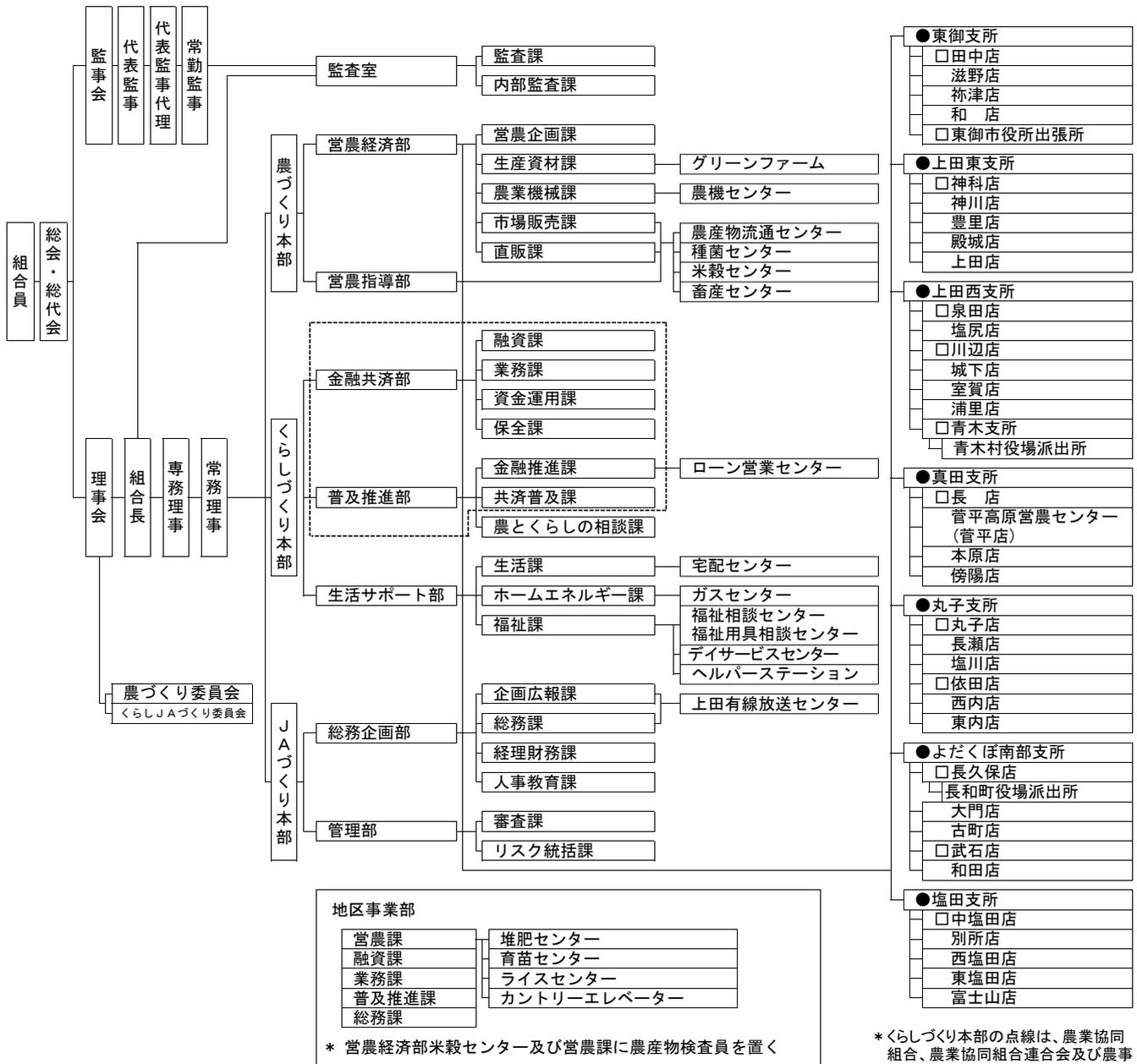
名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社オートパル信州うえだ本社	上田市住吉	22番地1	0268-23-7230

営業所

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部営業所	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-2431
中央営業所	上田市住吉	22番地1	0268-23-3730
西部営業所	上田市上田原	677番地	0268-27-4765
真田営業所	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3953
南部営業所	上田市武石沖	194番地1	0268-85-2860

経営管理組織機構図

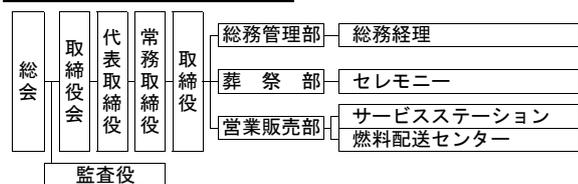
(令和5年3月1日現在)



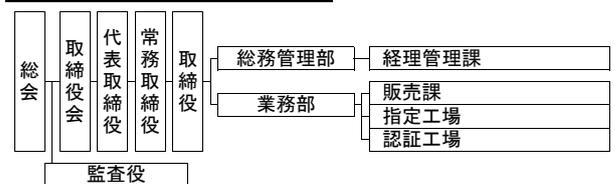
有限会社 信州うえだファーム



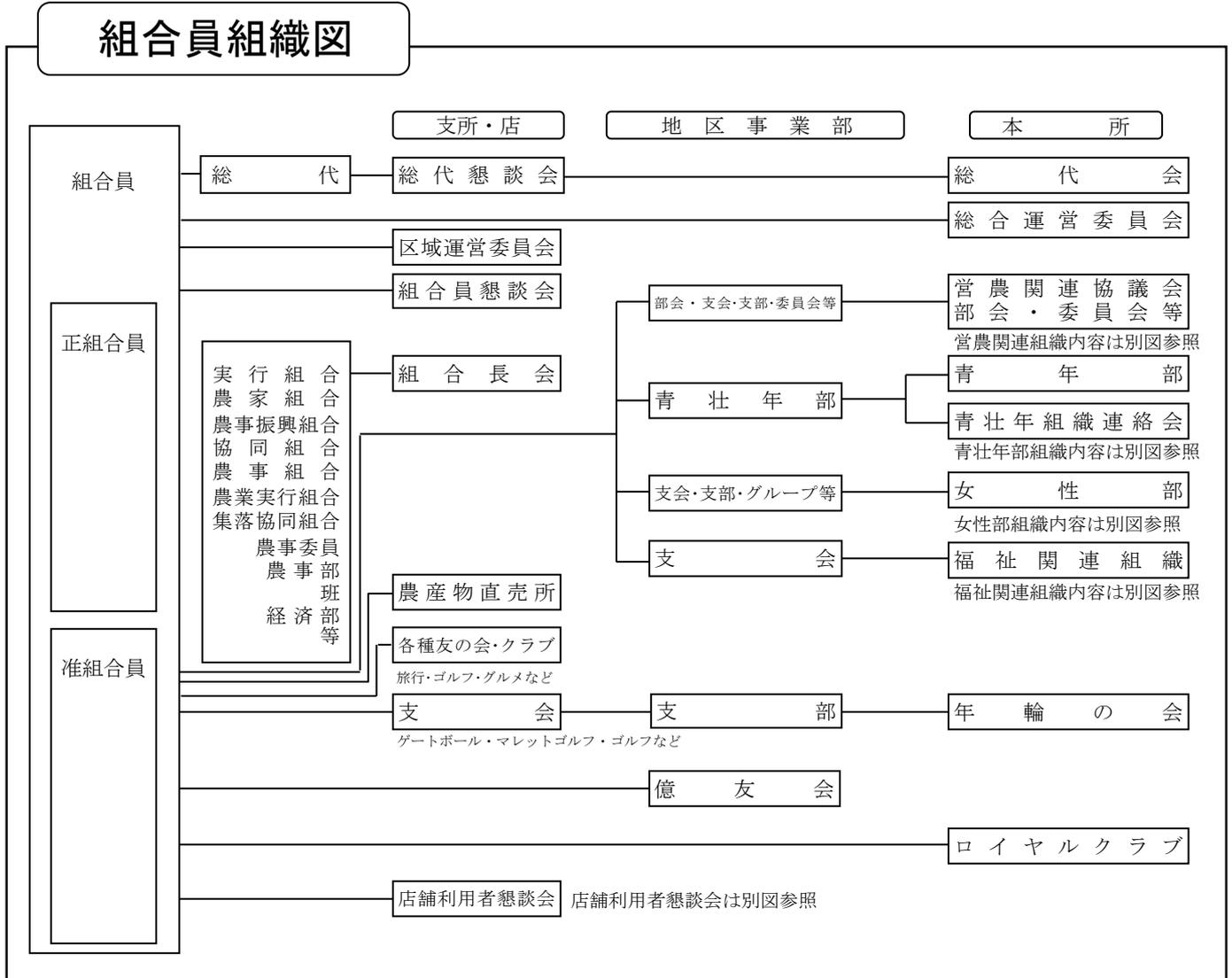
株式会社 ジェイエイサービス



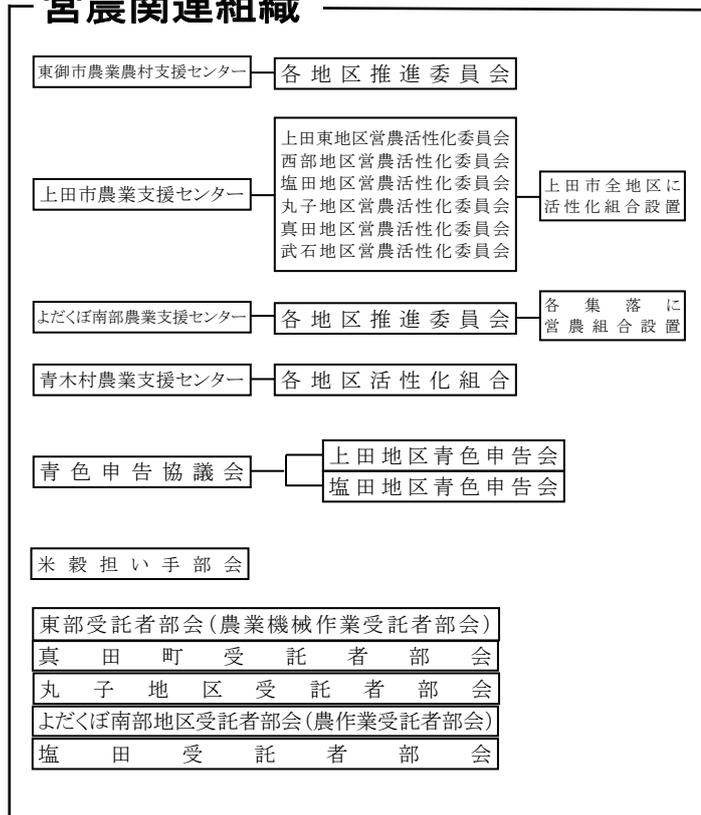
株式会社 オートパル信州うえだ



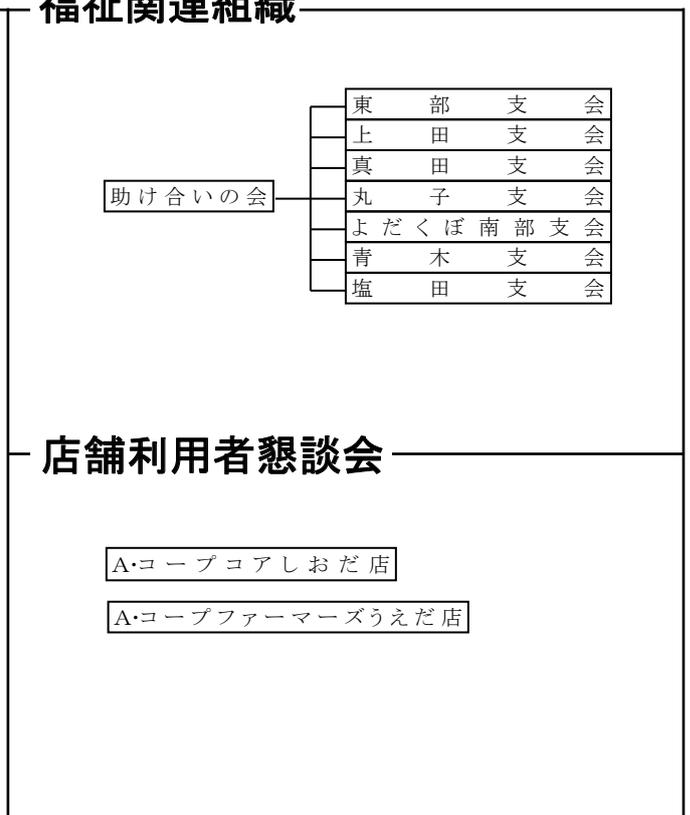
組合員組織図



営農関連組織

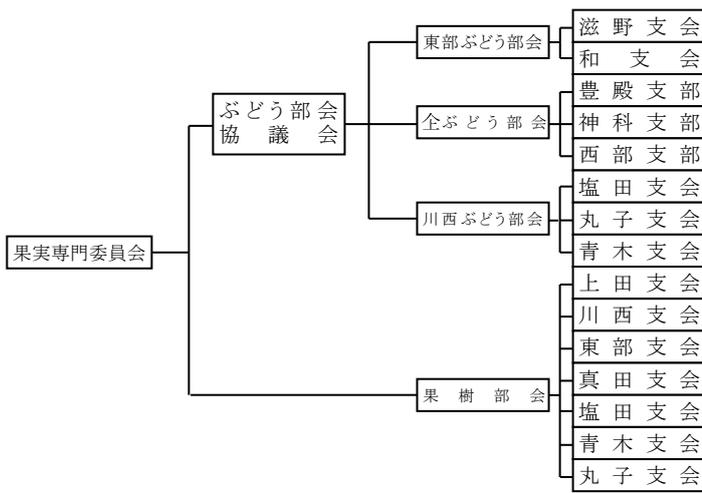


福祉関連組織

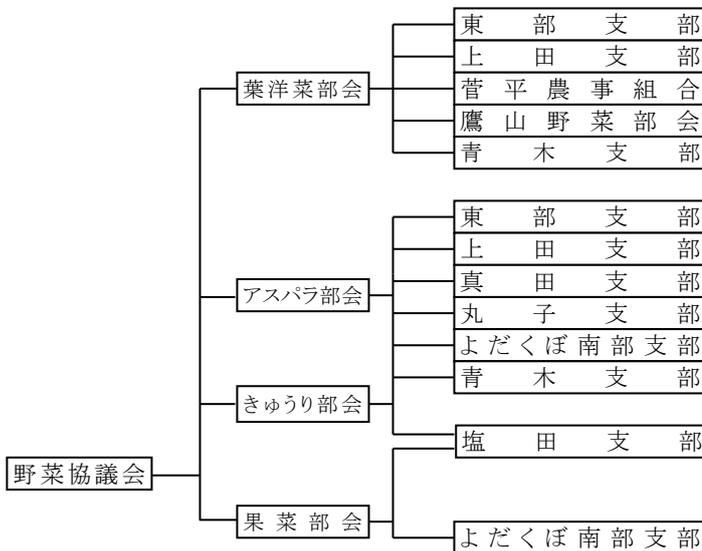
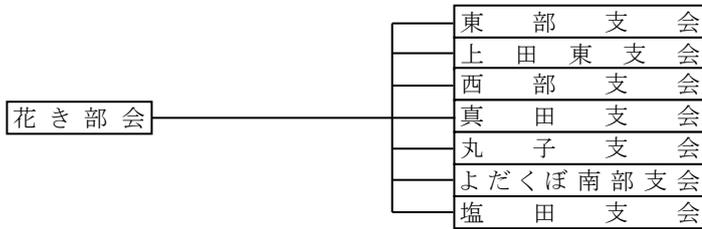


営農関連組織

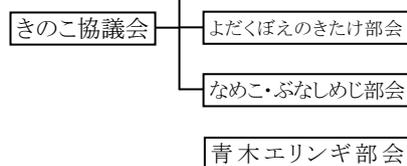
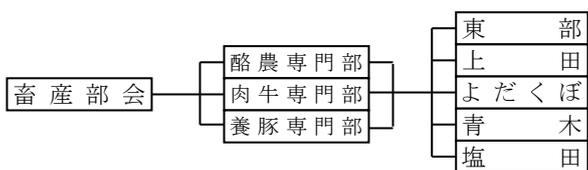
青壮年部・青年部・女性部



東部くすみ部会



イチゴ部会



青壮年組織連絡会

青年部

- 東部青壮年部
- 上田東地区青壮年部
- 西部地区青壮年部
- 真田地区青壮年部
- 丸子地区青壮年部
- よだくぼ南部青壮年部
- 塩田青壮年部

東部支会
のぞみ 目的別組織28グループ

上田支会
あゆみ 目的別組織14グループ

真田支会 18グループ
目的別5グループ

女性部

丸子支会 目的別組織30グループ

青木支会

塩田支会 目的別組織5グループ
23支部

よだくぼ南部支会 5支部

総代会資料「協同のあゆみ」で使用している語句の説明

語 句	説 明
G A P	GAP手法（Good Agricultural Practice）とは、農業者自らが(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次回の作付けに活用するという「農業生産工程の管理手法」（プロセスチェック手法）です。GAP手法（適正農業規範）の導入により、農産物の安全確保のみならず、環境保全、農産物の品質の向上、労働安全の確保等に効果が見込まれ農業経営の改善・効率化の実現につながります。同時に、GAP手法で生産された農産物に対し、消費者・食品事業者等の信頼も確保されます。
K P I	組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになります。仮に、目標値からギャップが生まれた場合には、組織行動が当初想定の方角にむかっていないことを意味し、活動の修正が必要となります。
S D G s	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組まれています。
アクティブ・メンバーシップ	組合員が、積極的に組合の事業を利用し、活動に参加することです。JAにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的に事業利用・活動参加・意思反映・運営参画に取り組むことを意味しています。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称です。
地域営農システム	担い手不足と遊休荒廃地の増加は、地域の重要な課題であり、「地域の農地は地域で守る」という考え方に基づいた活動として、地域営農システムをすすめています。地域営農システムは、画一的なものではなく、地域の実情に応じて柔軟な対応をしていく内容であり、農地保全の手法として、集団的な産地形成、品目別生産グループの組織化、農地集積のルール化、草刈隊の編成などが挙げられます。地域別の課題に応じ、組合員および地域住民、JAが一体となって検討し、出来上がる方向性や方法論がその地域の「地域営農システム」となります。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing a memo.